

平成29年 6 月

熊野市議会定例会会議録

平成29年 6 月 5 日 開会

平成29年 6 月 22日 閉会

熊 野 市 議 会

平成29年6月熊野市議会定例会会議録目次

第1日目（6月5日）

出席議員	1
欠席議員	1
説明のため出席した者の職氏名	2
会議に出席した事務局職員の職氏名	2
提出議案	2
議事日程	3
開 会	5
市長の挨拶	5
諸般の報告	8
説明のための出席者	10
会議録署名議員の指名	10
会期の決定	11
議案の上程	11
提案説明	11
議案第1号	13
議案第2号	13
議案第3号	14
議案第4号	16
報告第1号	17
報告第2号	18
報告第3号	18
報告第4号	20
報告第5号	21
紀南介護保険広域連合議会議員の補欠選挙	23
散 会	24
署名議員	25

第2日目（6月14日）

出席議員	26
------	----

欠席議員	26
説明のため出席した者の職氏名	27
会議に出席した事務局職員の職氏名	27
議事日程	27
開 議	29
一般質問	29
1 班代表者 4 番 大橋秀行君	29
3 班代表者 11 番 山本洋信君	40
2 班代表者 5 番 濱 重明君	52
7 番 山田 実君	65
2 番 端無徹也君	79
延 会	92
署名議員	94
第 3 日 目 (6 月 15 日)	
出席議員	95
欠席議員	95
説明のため出席した者の職氏名	96
会議に出席した事務局職員の職氏名	96
議事日程	96
開 議	98
一般質問	98
1 番 川口 朋さん	98
3 番 久保 智君	116
12 番 中田征治君	133
9 番 岩本育久君	148
散 会	160
署名議員	162
第 4 日 目 (6 月 16 日)	
出席議員	163
欠席議員	163

説明のため出席した者の職氏名	164
会議に出席した事務局職員の職氏名	164
議事日程	164
開 議	166
議案の上程	166
議案の質疑	166
議案第 1 号	166
議案第 2 号	167
議案第 3 号	167
議案第 4 号	172
委員会付託	172
議案の上程	172
議案の質疑	172
報告第 1 号	172
報告第 2 号	172
報告第 3 号	173
報告第 4 号	173
報告第 5 号	174
議案の上程	177
請願平成29年第 1 号	177
委員会付託	177
散 会	178
署名議員	179
第 5 日 目（ 6 月 22 日）	
出席議員	180
欠席議員	180
説明のため出席した者の職氏名	181
会議に出席した事務局職員の職氏名	181
提出議案	181
議事日程	181

開 議	183
議案の上程	183
各常任委員長報告	183
討論、採決	185
議案第 1 号	185
議案第 2 号	186
議案第 3 号	186
議案第 4 号	187
請願平成29年第 1 号	187
議案の上程	188
議員提出議案第 1 号	188
提案説明	188
議案の質疑	189
委員会付託の省略	189
討 論	190
採 決	190
閉 議	190
閉 会	191
署名議員	192

平成29年6月熊野市議会定例会会議録

(第1日)

平成29年6月5日(月曜日)

平成29年6月熊野市議会定例会会議録

平成29年6月5日（月曜日）

第 1 日

招集年月日 平成29年6月5日（月）

招集の場所 熊野市議会議場

開 会 平成29年6月5日（月）午前9時00分

開 議 平成29年6月5日（月）午前9時17分

出席議員

1番	川口	朋さん	2番	端無	徹也君
3番	久保	智君	4番	大橋	秀行君
5番	濱	重明君	6番	和田	いく子さん
7番	山田	実君	8番	下田	克彦君
9番	岩本	育久君	10番	樋口	雄史君
11番	山本	洋信君	12番	中田	征治君
13番	前地	林君	14番	（欠員）	

欠席議員

なし

地方自治法第121条の規定により説明のため議会に出席した者の職氏名

市 長	河上 敢二 君	副 市 長	山川 勝 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	下地 砂登子さん	消 防 長	岡田 敏哉 君
福 祉 事 務 所 長	西岡 久典 君	市 長 公 室 長	大西 浩文 君
総 務 課 長	仲森 弘安 君	防 災 対 策 推 進 課 長	山本 方秀 君
市 民 保 険 課 長	仲 俊光 君	税 務 課 長	福嶋 雅人 君
健 康 ・ 長 寿 課 長	松本 健 君	環 境 対 策 課 長	栗須 廣也 君
農 業 振 興 課 長	尾中 弘明 君	林 業 振 興 課 長	濱中 雅人 君
水 産 ・ 商 工 振 興 課 長	下和田 貞明君	観 光 ス ポ ー ツ 交 流 課 長	室谷 隆也 君
建 設 課 長	松岡 功 君	地 域 振 興 課 長 兼 地 域 総 合 課 長	坪井 正登 君
水 道 課 長 補 佐 兼 庶 務 係 長	坪井 孝之 君	教 育 長	倉本 勝也 君
選 挙 管 理 委 員 会 長 書 記	仲森 弘安 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	吉井 敬幸 君
監 査 委 員 事 務 局 長	伊藤 伸 君		

職務のため出席者

事 務 局 長	山口 耕作 君	次 長 兼 庶 務 係 長	勝田 悦生 君
議 事 係 長	植中 徳樹 君	庶 務 係	上西 ゆみ さん

提出議案

- 議案第1号 熊野市男女共同参画推進条例案
- 議案第2号 熊野市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例案
- 議案第3号 平成29年度熊野市一般会計補正予算（第1号）について
- 議案第4号 平成29年度熊野市紀和地区水道事業特別会計補正予算（第1号）について
- 報告第1号 専決処分の報告について

報告第2号 繰越明許費繰越計算書について

報告第3号 平成28年度熊野市土地開発公社の決算について

報告第4号 平成28年度一般財団法人熊野市ふるさと振興公社の決算について

報告第5号 平成28年度有限会社熊野市観光公社の決算について

議事日程

開 会

諸般の報告

- 1 第93回全国市議会議長会定期総会 出席報告
- 2 第154回三重県市議会議長会定期総会 出席報告
- 3 議員調査活動実績報告
- 4 説明員の報告

開 議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

[提案理由、内容説明]

日程第3 議案第1号 熊野市男女共同参画推進条例案

日程第4 議案第2号 熊野市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例案

日程第5 議案第3号 平成29年度熊野市一般会計補正予算（第1号）について

日程第6 議案第4号 平成29年度熊野市紀和地区水道事業特別会計補正予算（第1号）について

日程第7 報告第1号 専決処分の報告について

日程第8 報告第2号 繰越明許費繰越計算書について

日程第9 報告第3号 平成28年度熊野市土地開発公社の決算について

日程第10 報告第4号 平成28年度一般財団法人熊野市ふるさと振興公社の決算について

日程第11 報告第5号 平成28年度有限会社熊野市観光公社の決算について

[選挙]

日程第12 紀南介護保険広域連合議会議員の補欠選挙

午前 9時 00分 開会

開会・開議

○議長（下田克彦君） おはようございます。

ただいまの出席議員は13名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成29年6月熊野市議会定例会を開会いたします。

なお、本日はテレビ撮影を許可しておりますので、ご了承を願います。

市長の挨拶

○議長（下田克彦君） 開議に先立ち、議員諸君並びに執行部の皆さんにお願いを申し上げます。

去る5月16日、前田桂之助議員が逝去されました。まことに痛恨のきわみであります。

ありし日の前田議員をしのび、ここに謹んでご冥福をお祈りするために黙禱をささげたいと思います。

ご起立をお願いいたします。黙禱。

（黙 禱）

○議長（下田克彦君） 黙禱を終わります。

ありがとうございました。

ご着席ください。

次に、市長から今期定例会招集の挨拶を受けます。

市長。

（市長 河上敢二君 登壇）

○市長（河上敢二君） おはようございます。

本日、平成29年6月熊野市議会定例会を招集させていただきましたところ、議員の皆様

さんにはお忙しい中ご出席をいただき、ありがとうございます。

それでは、定例会の開会に当たりまして、これから取り組む、また現在取り組んでいる主な事業の概要や進捗状況など6項目について簡単にご報告をいたします。

その前に今、黙禱をささげました熊野市議会前議員の前田桂之助さんについてであります。議長からもお話がありましたように5月16日に前田さんがお亡くなりになりました。市議会議員として22年余の長きにわたる議員活動を通じ、熊野市政の発展に全力で取り組んでこられました。特に市のスポーツ振興、健康づくりなどに非常に大きなご貢献をいただけてきましたことに、改めて敬意を表するとともに心からご冥福をお祈り申し上げます。

それでは、第1点目の金山工業団地の今後の整備等についてでございます。

金山工業団地につきましては、A区画を平成25年12月に熊野精工株式会社売却しておりましたが、残るB区画につきましても本年4月、同社より購入要望があり、去る5月10日、5月議会臨時会での議決を経て、土地売買契約を締結いたしました。

金山新工場の整備計画につきましては、熊野精工株式会社から本年8月に着工し、平成30年4月には稼働予定とお聞きしております。同社の整備計画が事業規模の拡大に加え、新たな雇用の創出にもつながることから、市といたしましては引き続き人材確保等の必要な支援を行ってまいりたいと考えております。

次に、2点目のプレミアムつき商品券「レインボー商品券プラス」の発行についてであります。

地元商店等での消費喚起と地域経済の活性化を図るため、7月からレインボー商品券プラスの名称で10%のプレミアムつき商品券の販売を開始いたします。商品券の発行及び販売は熊野市商店連合会が行いますが、市ではレインボー商品券のプレミアム率を従来の5%から10%とするため、昨年度から支援を拡充し市民の皆さんに大変ご好評をいただいているところでございます。

商品券の販売期間は7月4日から9日までとなっており、1万円で1万1,000円分と10%お得で、商店連合会加盟店約200店舗でご利用いただけます。商品券の購入方法など、詳しくは、今後、地方紙などをごらんいただきたいと思います。

次に、3点目のオール熊野フェスタの実施状況でございます。

今年、新たに名称を変更して6回目となりますオール熊野フェスタを5月28日に開催いたしました。このイベントは、「絆・賑わい」をテーマに市内各地域、各団体のメン

バーで構成された実行委員会を中心に企画運営され、市内の物産や地域の特産品を一堂に会したオール熊野大物産展や、ステージイベントでは地域の伝統芸能のほか、昨年10月に「基石と神武東征がつなぐ協力連携協定」を締結した宮崎県日向市との交流の一環として橘ひよっこ踊り保存会の皆さんによるひよっこ踊りの披露や、市民参加型プログラムとして一般公募によるダンス、ゴスペルや熊野市オリジナルソングによる市民総踊り「くまのはひとつ」などを実施いたしました。恒例となっております「みんなでめはり『新記録に挑戦』」には550人の方に参加をいただき、天候にも恵まれ、約7,500人の方にご来場いただきました。

次に、4点目、オープンガーデン熊野の実施状況についてであります。

平成13年から実施しておりますオープンガーデン熊野でございますが、ことしは19のご家庭と事業所に協力をいただきました。4月前半の低気温の影響により花の開花が遅く心配しましたが、4月後半からは気候も安定し、多くの方にお越しをいただきました。

また、観光公社でオープンガーデンツアーを企画したところ、52人の参加があり大変好評であったと聞いています。そのほか、オープンガーデンに協力いただいている庭で開催したお茶会では、約130人の方にお越しいただきました。スタンプラリーの申込者64人のうち42人が2回以上の訪問と回答しており、熊野市のオープンガーデンが地域に密着していることを実感しております。

今後も花による交流の輪を広げていくため、市民の皆さんと一緒にオープンガーデン熊野を開催してまいります。

次に、5点目の平成28年度スポーツによる集客交流の宿泊者数についてであります。

平成28年度の宿泊者数は3万1,278人と、前年比4,211人の増加となり、2年ぶりに3万人を超える結果となりました。この数字は、過去最高だった平成26年度の3万1,574人に次ぐ宿泊者数となっており、各種目団体や関係者の皆様のご支援、ご協力をいただきながら鋭意取り組みを進めてきた成果であると考えております。

また、豊かな自然を生かしたスポーツ集客としてマリンスポーツやトレイルランニング、自転車競技、クライミング等も定着しつつあり、市を挙げてスポーツ交流人口の拡大を引き続き進めてまいりたいと考えております。

最後に、6点目の第31回全日本小学生男子ソフトボール大会の開催についてであります。

この大会は、7月29日から8月1日まで開催される予定で、全国の小学生男子ソフト

ボールチーム計48チーム、約1,400人が参加を予定しており、また小学生大会ということもあり、多くの保護者の応援も予想され、約6,000泊の宿泊者数が見込まれるなど、大きな経済効果を生み出す全国規模の大会となっております。市民の皆さんもぜひ会場へ足を運んでいただき、応援をお願いしたいと思います。

以上、主な事業の進捗状況などについてご報告いたしました。

なお、今定例会におきましては、条例案など4件、報告5件、合わせて9の案件を提出いたしております。よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げ、開会に当たりましての市政報告とさせていただきます。

諸般の報告

○議長（下田克彦君） 次に、諸般の報告につきましては、去る5月24日、第93回全国市議会議長会定期総会が東京都において開催され、私が出席をいたしました。その席上、岩本育久議員が議員在職15年の表彰の荣誉に、また前地林議員が全国市議会議長会評議員としての功績に対しまして感謝状の荣誉に浴しました。

会議の報告書はお手元に配付いたしておりますので、ご了承願います。

ただいまから、表彰の荣誉に浴されました岩本育久議員に表彰状の、前地林議員に感謝状の伝達をいたしたいと思います。岩本議員、前地議員、前のほうにお願いをいたします。

（岩本育久君・前地 林君 表彰のため議場中央へ進む）

○議長（下田克彦君） この際、お断り申し上げます。

表彰状伝達の間、暫時議長席を離れますので、ご了承を願いたいと思います。

（表 彰 の 伝 達）

○議長（下田克彦君） 表彰状、熊野市岩本育久殿、あなたは市議会議員として15年市政の振興に努められ、その功績は著しいものがありますので、第93回定期総会に当たり本会表彰規程により表彰いたします。

平成29年5月24日、全国市議会議長会会長、山田一仁。

おめでとうございます。

感謝状、熊野市前地林殿、あなたは全国市議会議長会評議員として会務運営の重責に当たられ本会の使命達成に尽くされた功績はまことに顕著なものがありますので、第93回定期総会に当たり深甚な感謝の意を表します。

平成29年5月24日、全国市議会議長会会長、山田一仁。

大変おめでとうございます。

○議長（下田克彦君） この際、市長からお祝いのお言葉をいただきたいと思います。
市長。

（市長 河上敢二君 登壇）

○市長（河上敢二君） ただいま表彰状の伝達が行われましたように、5月24日の第93回全国市議会議長会定期総会におきまして、岩本育久議員が議員在職15年の栄誉ある表彰をお受けになられました。また、前地林議員が全国市議会議長会評議員として顕著な功績に対しての感謝状をお受けになられました。これは長年にわたり市議会議員として熊野市政の発展にご尽力いただいたその功績が広く認められたところであり、心からお祝いを申し上げます。

お二人におかれましては、今後とも十分に健康に留意をしていただき、引き続き市政発展のため、ご尽力を賜れますようお願いを申し上げます。まことに簡単ではございますけれども、お祝いの言葉とさせていただきます。どうも、おめでとうございます。

○議長（下田克彦君） 市長、大変にありがとうございました。

受賞者を代表して、岩本育久議員からお礼の言葉をお願いいたします。

岩本議員。

（9番 岩本育久君 登壇）

○9番（岩本育久君） このたび、全国市議会議長会によりまして、市議会議員在職15年の表彰の栄誉に浴しました。これもひとえに市民の皆様、議員の皆さん及び執行部の皆様のご協力とそのたまものと厚く感謝申し上げます。

また、先ほどは市長から身に余るお言葉をいただきまして、まことにありがとうございました。

これからも市政発展のため、より一層精進していく所存でございます。今後とも変わらぬご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます。私の受賞のお礼にかえさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（下田克彦君） 岩本議員、ありがとうございました。

去る5月26日、第154回三重県市議会議長会が四日市市において開催され、私と副議長が出席をいたしました。

なお、会議の協議事項はお手元に配付しておりますので、ご了承を願います。

また、山本洋信議員、和田いく子議員、川口朋議員が議員調査活動を行いました。

その報告書はお手元に配付をいたしておりますので、ご了承を願います。

説明のための出席者

○議長（下田克彦君） 次に、地方自治法第121条第1項の規定により、関係当局に説明員の出席を求めたところ、お手元に配付いたしております文書のとおり通知を受けております。

○議長（下田克彦君） これより本日の会議を開きます。
議事日程はお手元に配付のとおりであります。

会議録署名議員の指名

○議長（下田克彦君） 日程第1 今期定例会の「会議録署名議員の指名」を行います。
会議規則第86条の規定により、議長において、
4番 大橋秀行 議員
10番 樋口雄史 議員
を指名いたします。

会期の決定

○議長（下田克彦君） 日程第2 「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期については、本日から6月22日までの18日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（下田克彦君） ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日から6月22日までの18日間と決定いたしました。

議案の上程（議案第1号～報告第5号）

○議長（下田克彦君） 日程第3 議案第1号「熊野市男女共同参画推進条例案」から日程第11 報告第5号「平成28年度有限会社熊野市観光公社の決算について」まで、以上9件を一括議題といたします。

提案説明

○議長（下田克彦君） 市長から提案理由の説明を求めます。

市長。

（市長 河上敢二君 登壇）

○市長（河上敢二君） 平成29年6月熊野市議会定例会に提出いたしました議案につきまして、提案の理由をご説明申し上げます。

議案第1号「熊野市男女共同参画推進条例案」につきましては、市全体で男女共同参画を推進し、男女がともに生き生きと暮らすことのできる社会をつくるため、その基本理念や市、市民及び事業者の責務等について定める条例を制定しようとするものであります。

議案第2号「熊野市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例案」につきましては、扶養親族の加算額及び加算対象区分等を改正する非常勤消防団員等に係る損害賠償の基準を定める政令の一部を改正する政令が平成29年4月1日に施行されたことに伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第3号「平成29年度熊野市一般会計補正予算（第1号）について」につきましては、防災公園整備事業、水産物加工品付加価値向上推進事業等による補正で、補正額は1億4,712万9,000円の減、予算総額125億575万7,000円となっております。

議案第4号「平成29年度熊野市紀和地区水道事業特別会計補正予算（第1号）について」につきましては、西部・和気簡易水道統合事業による補正で、補正額は3,129万9,000円の増、予算総額9,300万円となっております。

以上で、議案の提案理由の説明を終わり、次に報告事項についてご説明申し上げます。

報告第1号「専決処分の報告について」につきましては、平成29年4月3日、井戸町地内で発生した自動車事故について、地方自治法第180条第1項の規定により平成29年5月11日、損害賠償の額を定めることについて専決処分したため、同条第2項の規定により報告するものであります。

報告第2号「繰越明許費繰越計算書について」につきましては、平成28年度一般会計予算のうち総務費で移動通信用鉄塔施設整備事業ほか1件、民生費で臨時福祉給付金、これは経済対策分でございますが、この支給事業、農林水産業費で土地改良事業ほか2件、商工費で紀和地域振興総合拠点整備事業ほか1件、土木費で急傾斜地崩壊対策事業ほか2件、教育費で小学校の防災機能強化事業ほか1件、災害復旧費で道路河川災害復旧事業に係る一部または全部を翌年度に繰り越したので報告するものであります。

報告第3号「平成28年度熊野市土地開発公社の決算について」、報告第4号「平成28年度一般財団法人熊野市ふるさと振興公社の決算について」、報告第5号「平成28年度有限会社熊野市観光公社の決算について」の3件の報告につきましては、地方自治法第243条の3第2項の規定による決算に関する報告であります。

以上、提案の理由をご説明申し上げます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

上程議案の内容説明

○議長（下田克彦君） 次に、議案第1号から順次内容の説明を求めます。

議案第1号について。

市長公室長。

（市長公室長 大西浩文君 登壇）

○市長公室長（大西浩文君） 議案第1号「熊野市男女共同参画推進条例案」につきまして、内容をご説明申し上げます。

議案書の1ページをごらんください。

本条例案は、社会のあらゆる分野において男女共同参画を総合的かつ計画的に推進し、男女がともに生き生きと暮らすことのできる社会をつくることを目的として男女共同参画の推進に関し基本理念を定め、市、市民及び事業者の責務を明らかにするとともに、市の施策の基本となる事項を定める条例を制定しようとするものです。条を追ってご説明いたします。

第1条は本条例案の目的を定め、第2条は本条例案における用語の定義について定めるものです。

第3条は男女共同参画を推進するための基本理念として、男女の人権が尊重され、性別により差別されることなく、個人として能力を発揮する機会を確保することなど4項目を定めるものです。

第4条から2ページの第6条までは、市、市民及び事業者の責務について定め、第7条は禁止事項について、あらゆる分野において性別を理由とした差別的な取り扱いをすることなど、3項目の行為を行ってはならないと定めるものです。

第8条は男女共同参画の推進に関する基本的な計画を策定することなど、基本的施策について定め、第9条は市民相談等について定めるものです。

第10条は市長への委任を、附則は本条例案の施行日を公布の日からと定めるものです。

以上、ご説明申し上げます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（下田克彦君） 次に、議案第2号について。

消防長。

（消防長 岡田敏哉君 登壇）

○消防長（岡田敏哉君） 議案第2号「熊野市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例案」につきまして、その内容をご説明いたします。

議案書3ページをごらんください。

今回の改正は、非常勤消防団員等に係る損害賠償の基準を定める政令の一部を改正する政令が平成29年3月29日に公布され、平成29年4月1日から施行されたことに伴う改正でございます。

主な改正点は、扶養親族の加算額及び加算対象区分の改正で、条例第5条の補償基礎額のうち字句の訂正と第3項における加算額の算定方法について、加算対象区分の追加整備と号数の訂正を行い、加算金額の改正を行おうとするものです。

また、附則で施行期日と経過措置を定めようとするものでございます。

以上、ご説明いたしました。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（下田克彦君） 次に、議案第3号について。

市長公室長。

（市長公室長 大西浩文君 登壇）

○市長公室長（大西浩文君） 議案第3号「平成29年度熊野市一般会計補正予算（第1号）について」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

今回の補正は、当初予算措置した事業で今回補正しなければ執行に支障を来すもの、特殊な事情により緊急を要するものなどで、主なものとしては防災公園整備事業や水産物加工品付加価値向上推進事業等によるものでございます。

それでは、別冊の補正予算書の1ページをごらんください。

第1条は、補正予算の規模などを定めたもので、補正額としては1億4,712万9,000円の減額、歳入歳出予算の総額はそれぞれ125億575万7,000円となります。

第2条は債務負担行為の追加、第3条は地方債の変更を定めたものでございます。

2ページから3ページは、第1表、歳入歳出予算補正として本会補正の全容をまとめたもの、4ページの第2表、債務負担行為補正は、防災公園整備事業を追加するもの、6・7ページの第3表、地方債補正は、本会補正に伴う起債の限度額の変更について整理したものでございます。

9ページからの歳入歳出補正予算事項別明細書をごらんください。

9ページは歳入の総括、10・11ページは歳出の総括でございます。

次に、12ページからの歳入について、順次内容をご説明いたします。

款13国庫支出金、項2国庫補助金、目4農林水産業費国庫補助金1,199万円の増額補正は、農産物加工所改修事業及び水産物加工品付加価値向上推進事業に係る地方創生推進交付金、目5商工費国庫補助金66万8,000円の増額補正は、紀和町の選鉱場跡遊歩道

整備事業に係る地方創生推進交付金、目 6 土木費国庫補助金9,000万円の減額補正は、防災公園整備事業に係るものでございます。

款14県支出金、項 2 県補助金、目 2 民生費県補助金 9 万6,000円の増額補正は、国民生活基礎調査に係るもの。

次の款18、項 1、目 1 繰越金658万8,000円の増額補正は、前年度剰余金のうち歳出に見合う必要額を計上したものの。

款19諸収入、項 4、目 1 雑入252万9,000円の増額補正は、コミュニティ助成事業助成金ほか1件に係るもの。

歳入の最後、款20、項 1 市債、目 5 農林水産業債1,100万円の増額補正は、農産物加工所改修事業及び水産物加工品付加価値向上推進事業に係るもの、目 7 土木債9,000万円の減額補正は、防災公園整備事業に係るものでございます。

続きまして、14ページからの歳出についてご説明いたします。

款 2 総務費、項 1 総務管理費、目 6 企画費240万円の増額補正は、五郷ふれあい公園沿いの水銀灯などの整備に係るコミュニティ助成事業費補助金、目 8 支所及び出張所費12万1,000円の増額補正は、紀和町の西部簡易水道と和気簡易水道の統合事業に伴う上川出張所分の受益者負担金でございます。

款 3 民生費、項 1 社会福祉費、目 1 社会福祉総務費 9 万6,000円の増額補正は、国民生活基礎調査の実施に係るもの。

項 3 生活保護費、目 1 生活保護総務費 9 万7,000円の増額補正は、社会福祉主事任用資格取得に係る研修旅費。

款 4 衛生費、項 1 保健衛生費、目 1 保健衛生総務費34万9,000円の増額補正は、保健福祉センターの修繕料。

項 2 環境対策費、目 1 環境対策総務費260万円の増額補正は、紀和町の西部簡易水道と和気簡易水道の統合事業に伴う紀和地区水道事業特別会計繰出金でございます。

16ページをごらんください。

款 5 農林水産業費、項 1 農業費、目 3 農業振興費1,193万円の増額補正は、農産物加工所改修事業に係るもの。

項 3 水産業費、目 2 水産業振興費1,350万円の増額補正は、水産物加工品付加価値向上推進事業に係るもの。

款 6、項 1 商工費、目 3 観光交流費133万6,000円の増額補正は、紀和町の選鉱場跡遊

歩道整備事業に係るもので、これら3事業は国の地方創生推進交付金の交付対象となったことから、新たに予算計上するものでございます。

款7土木費、項5都市計画費、目2公園費1億8,036万円の減額補正は、防災公園整備事業に対する国補助金の額が当初見込みを下回ったことによる事業費の減でございます。

18ページをごらんください。

款9教育費、項5社会教育費、目3公民館費80万2,000円の増額補正は、紀和町の赤木公民館トイレ改修事業に係る補助金でございます。

20ページ、21ページの給与費明細書につきましては、今回補正しました特別職の報酬について整理したものでございます。

次の22ページ、23ページの債務負担行為に関する調書は、今回追加する防災公園整備事業に係るものでございます。

最後に、24ページ、25ページの地方債に関する調書につきましては、今回補正しました事業について変更したもので、平成29年度末の起債現在高見込額は136億7,906万7,000円でございます。

以上、ご説明申し上げました。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（下田克彦君） 次に、議案第4号について。

地域振興課長兼地域総合課長。

（地域振興課長兼地域総合課長 坪井正登君 登壇）

○地域振興課長兼地域総合課長（坪井正登君） 議案第4号「平成29年度熊野市紀和地区水道事業特別会計補正予算（第1号）について」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

補正予算書の27ページをごらんください。

今回の補正は、西部簡易水道から和気簡易水道に水道水を供給するための工事に伴う補正であります。

第1条は、歳入歳出それぞれ3,129万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ9,300万円とするものであります。

第2条は、地方債の変更を定めたものでございます。

28ページは、第1表、歳入歳出予算補正として、今回の補正の全容をまとめたもの、30・31ページの第2表地方債補正は、今回補正に伴う起債の限度額の変更について整理

したものでございます。

33ページからの歳入歳出補正予算事項別明細書をごらんください。

33ページは歳入の総括、34・35ページは歳出の総括でございます。

36・37ページの歳入をごらんください。

款1分担金及び負担金、項1分担金、目1水道費分担金709万9,000円の増額は、今回の工事に伴う分担金の増。

款3繰入金、項1、目1一般会計繰入金260万円の増額は、工事に伴う繰入金の増。

款4、項1市債、目1水道債1,160万円の増額は、工事に伴う市債の借り入れの増によるもの。

款5諸収入、項1、目1雑入1,000万円の増額は、事業協力金の増によるものであります。

次に、38・39ページの歳出をごらんください。

款1、項1水道事業費、目1一般管理費3,129万9,000円の増額は、簡易水道維持管理事業に伴う経費であり、西部・和気簡易水道統合に伴う変更認可申請書作成業務委託料540万円及び工事請負費2,589万9,000円であります。

40・41ページは、地方債の現在高の見込みに関する調書で、借り入れをしております水道施設整備事業債の当該年度末現在高見込額は、補正前が2億7,759万3,000円で、補正後が2億8,919万3,000円、水道施設災害復旧事業債の当該年度末現在高は61万3,000円でございます。

以上、議案第4号につきまして内容をご説明申し上げました。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（下田克彦君） 次に、報告第1号について。

健康・長寿課長。

（健康・長寿課長 松本 健君 登壇）

○健康・長寿課長（松本 健君） 報告第1号「専決処分の報告について」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

議案書の8ページをごらんください。

本報告につきましては、平成29年4月3日、熊野市井戸町地内で発生しました自動車事故について、地方自治法第180条第1項の規定により、平成29年5月11日、損害賠償の額を定めることについて専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定により報告

するものであります。

事故の内容につきましては、9ページの専決処分書のとおりで、平成29年4月3日午後4時30分ごろ、熊野市井戸町地内の医療機関において、一般職非常勤職員が公務で請求書の受け取りを終え、公用車を後進させた際、後方に停車していた相手方の軽自動車に気がつかず誤って接触し、当該車両に損害を与えたものであります。

この事故により相手方に与えた損害額は4万8,060円で、全額を支払うことで合意が得られましたので、平成29年5月11日、専決処分をいたしました。

以上、ご報告申し上げます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（下田克彦君） 次に、報告第2号及び第3号について。

市長公室長。

（市長公室長 大西浩文君 登壇）

○市長公室長（大西浩文君） 報告第2号「繰越明許費繰越計算書について」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

議案書の11ページをごらんください。

繰越明許費につきましては、予算措置した事業のうち、その性質上または予算成立後の事由により、当該年度内に支出できない見込みのあるものについて、翌年度に繰り越すこととしております。今回、繰り越しする事業につきましては、主に国の補正予算による交付金等を活用して実施する事業などとなっております。

11ページ記載の繰越計算書の内容につきまして、款2総務費では移動通信用鉄塔施設整備事業ほか1件、款3民生費では臨時福祉給付金（経済対策分）支給事業、款5農林水産業費では土地改良事業ほか2件、款6商工費では紀和地域振興総合拠点整備事業ほか1件、款7土木費では急傾斜地崩壊対策事業ほか2件、款9教育費では防災機能強化事業が2件、款10災害復旧費では道路河川災害復旧事業でございます。合計として事業件数が14件、翌年度繰越額が4億8,652万6,477円でございます。なお、財源内訳につきましては、記載のとおりでございます。

以上、ご報告申し上げます。

続きまして、報告第3号「平成28年度熊野市土地開発公社の決算について」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

議案書の13ページをごらんください。

事業報告書及び決算報告書の1、事業の概要につきましては、平成28年度の用地取得

事業がありませんでしたので、空白となっています。また、2には理事会に関する事項を、3には監査に関する事項を、次の14ページの4には役員に関する事項をそれぞれ記載しております。

次に、15ページの損益計算書についてご説明いたします。

1の事業収益、2の事業原価がともにゼロ円でございますので、事業総利益はゼロ円でございます。この事業総利益から3の販売費及び一般管理費14万3,377円を差し引いた14万3,377円が事業損失となります。この額に4の事業外収益(1)受取利息4,554円を加えました差し引き13万8,823円が経常損失でございます。その他利益損失がありませんので、この額がそのまま当期損失となっています。

16ページは、販売費及び一般管理費の明細でございます。

次に17・18ページの貸借対照表につきましてご説明いたします。

まず、資産の部のうち1の流動資産につきましては、現金及び預金が1,276万7,183円でございます。

その他流動資産はございませんので、流動資産合計が同額でございます。

2の固定資産につきましては、事務的な机、椅子など備品の取得価格である34万78円から減価償却の累計額29万6,028円を差し引いた残存価格4万4,050円が有形固定資産の額でございます。固定資産合計は4万4,050円となっています。流動資産と固定資産を合わせた資産合計は1,281万1,233円でございます。

18ページの負債の部につきましては、負債がありませんので、ゼロ円でございます。

次に、資本の部につきましては、1の資本金が公社の設立資金である1,000万円、2の準備金は前期繰越準備金295万56円及び当期損失の13万8,823円でございます。合計は281万1,233円でございます。資本金と準備金を合わせた資本合計につきましては、1,281万1,233円でございます。負債がゼロ円ですので、この額が負債資本合計となり、17ページの資産合計と合致しています。

次に、19ページから20ページは財産目録及び有形固定資産、長期借入金、資本金のそれぞれの明細書でございます。

21ページは、準備金処分計算書でございます。18ページでご説明をいたしました準備金合計を全額次期繰越準備金とすることを決定しております。

なお、22ページには監査意見書を添付しています。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（下田克彦君） 次に、報告第4号について。

地域振興課長兼地域総合課長。

（地域振興課長兼地域総合課長 坪井正登君 登壇）

○地域振興課長兼地域総合課長（坪井正登君） 報告第4号「平成28年度一般財団法人熊野市ふるさと振興公社の決算について」につきまして、その内容をご説明申し上げます。議案書の23ページをごらんください。

本報告は、一般財団法人熊野市ふるさと振興公社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの間に係る事業報告及び決算報告でございます。

24ページは、事業報告書となっております。

1の事業の概要では、当期中における特産物加工販売や地鳥等の生産販売、観光サービス事業、鬼ヶ城センター事業など公社運営事業の決算額としまして、当期損益1,925万9,373円を計上しております。2には理事会に関する事項、3には評議員会に関する事項、4には監査に関する事項を記載しております。

次に、25ページの貸借対照表をごらんください。

資産の部でございますが、流動資産合計が1億6,159万9,321円で、その内訳の主なものは現金預金が6,330万8,764円で、売掛金が2,224万1,683円、商品が4,176万6,150円、維持修繕積立金が2,702万4,000円となっております。売掛金2,224万1,683円は特産品や瀬流荘の宿泊代、鬼ヶ城センターの食事代等エージェントなどからの未収入金でございます。商品4,176万6,150円は、期末時点における棚卸し商品でございます。維持修繕積立金2,702万4,000円は、丸山千枚田保全等公益事業に使用する修繕等の積立金でございます。

固定資産につきましては、基本財産が7,300万円、特定資産が1,312万3,308円、その他固定資産が建物から電話加入権までで2,527万5,225円となっており、固定資産合計が1億1,139万8,533円でございます。

繰延資産は、開業費1,035万2,226円となっており、流動資産、固定資産、繰延資産を合わせた資産合計が2億8,335万80円となっております。

次に、負債の部でございますが、流動負債合計が3,569万4,187円で、その内訳の主なものが、買掛金が1,429万8,996円、これは瀬流荘、鬼ヶ城センター等における土産商品、調理材料等の仕入れ代金であります。未払い金1,496万386円は、期末時点で未払いとなった瀬流荘、鬼ヶ城センター等施設運営に係る燃料代、浄化槽の保守代、電気代などで

あります。預り金323万2,869円は、職員の社会保険料個人負担分等であります。

固定負債につきましては、退職給付引当金1,971万2,500円となっており、流動負債と固定負債の負債合計が5,540万6,687円となっています。

正味財産の部につきましては、指定正味財産が9,699万8,731円、一般正味財産が1億3,094万4,662円で、正味財産合計が2億2,794万3,393円であります。

負債及び正味財産の合計が2億8,335万80円となり、資産の部の資産合計と符合いたしております。

26ページは、損益計算書であります。

営業利益は、売上高4億9,586万8,639円から売上原価の1億6,938万1,627円を差し引いた売上総利益が3億2,648万7,012円で、ここから販売一般管理費3億9,778万6,453円を差し引いた結果、マイナス7,129万9,411円の損失となっています。

次に、営業外損益ですが、営業外収益が9,745万2,924円で、主に市からの委託料と補助金収入となっています。営業外費用につきましては、退職給付費用や負担金等で680万969円となっています。

営業損益に営業外収益を加算し、営業外費用を差し引いた経常損益から特別損失を差し引いた結果1,925万9,373円となり、これが当期損益となります。当期損益に前期繰越損益を加算しました当期末未処分損益は1億9,222万4,662円となります。

27ページには損益計算書明細表を、28ページには財産目録を、29ページには監査報告書の写しを添付しております。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（下田克彦君） 次に、報告第5号について。

観光スポーツ交流課長。

（観光スポーツ交流課長 室谷隆也君 登壇）

○観光スポーツ交流課長（室谷隆也君） 報告第5号「平成28年度有限会社熊野市観光公社の決算について」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

議案書31ページの平成28年度有限会社熊野市観光公社事業報告書及び決算報告書をごらんください。

本報告は、有限会社熊野市観光公社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの期間における事業報告及び決算報告でございます。

事業報告書1の事業の概要につきましては、当期中の活動概要でございます、当市

への誘客のための営業活動などのほか、スポーツ・イベントの受け入れ業務や駅前特産品館、三重県立熊野少年自然の家、熊野市誘客・周遊拠点施設の運営を行っております。2は取締役会に関する事項、3は株主総会に関する事項について記載しております。

次に、32ページは平成29年3月31日現在における貸借対照表であります。主な事項についてご説明いたします。

表の左側の資産の部でございますが、流動資産は1,878万4,083円となっております。内訳といたしまして、現金58万4,630円は3月末の特産品館、少年自然の家及びおもてなし館の売上金等であります。預金1,572万6,730円は普通預金であります。売掛金211万6,447円は特産品館、田舎暮らしツアー、ソフトボール大会の手数料などの代金等であります。未収金6万6,154円は熊野市周遊バス利用者分であります。商品・原材料は28万820円、貯蔵品は9,302円であります。

固定資産につきましては560万2,376円で、器具備品、差入保証金及び保険積立金であります。

続きまして、表右側上段の負債の部でございますが、流動負債は1,160万8,595円となっております。内訳といたしまして、買掛金150万4,087円につきましては、特産品館、おもてなし館の商品代金等で、期末時点において未払いとなった仕入れ代金であります。未払金793万7,314円は市への補助金返還金等の未払い金であります。未払費用14万3,918円につきましては、期末時点で未払いとなった消耗品費等であります。未払消費税は174万9,973円、納税充当金9万9,300円は、今年度の法人税等の納付予定額であります。前受金7万7,600円はパワースポット参加費等で、預り金9万6,403円は所得税等の預り金であります。

下段の純資産の部でございますが、株主資本は1,277万7,864円となっております。内訳といたしまして、公社に市が出資した資本金300万円と利益剰余金977万7,864円、うち当期純利益は2万6,214円であります。

33ページは損益計算書でございます。

営業損益の部の営業収入といたしましては、3,688万3,747円となっております。これらは、観光部門の手数料収入等に特産品部門、おもてなし部門及び自然の家部門の収入を加えたものであります。

営業費につきましては、8,929万1,825円となっております。これらは、各部門の商品原価、人件費のほか、その他経費等であります。

営業収入から営業費を差し引きますと、営業利益がマイナス5,240万8,078円となっております。

営業外損益の部の営業外収入につきましては、5,253万4,092円となっております。内訳といたしましては、受取利息151円、補助金収入759万7,000円、県からの少年自然の家及び市からおもてなし館への指定管理料として4,471万6,114円、雑収入は22万827円であります。

営業外費用につきましては、雑支出500円でございます。

この結果、経常利益は12万5,514円となり、今期の法人税等9万9,300円を計上いたしました結果、当期純利益は2万6,214円となっております。

34ページ、35ページは、損益計算書の明細表でございます。

以上、ご報告申し上げます。

紀南介護保険広域連合議会議員の補欠選挙

○議長（下田克彦君） 日程第12「紀南介護保険広域連合議会議員の補欠選挙」を行います。

この選挙は、紀南介護保険広域連合規約第8条第4項の規定により、本市議会議員のうちから1名の議員を補欠選挙するものであります。

お諮りいたします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（下田克彦君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることと決しました。

お諮りいたします。

指名の方法は議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（下田克彦君） ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

紀南介護保険広域連合議会議員に、13番前地林議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました議員を紀南介護保険広域連合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（下田克彦君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま議長において指名いたしました前地林議員が紀南介護保険広域連合議会議員に当選をされました。

前地林議員が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により告知をいたします。

散 会

○議長（下田克彦君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

6月6日から6月13日まで議案精読、内容審査のため休会といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（下田克彦君） ご異議なしと認めます。

よって、6月6日から6月13日まで休会とすることに決しました。

6月14日は午前9時から会議を開き、代表質問、一般質問を行います。時間励行でご参集をお願いいたします。

本日は、これにて散会いたします。ご苦勞さまでございました。

午前 9時 59分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

熊野市議会議長 _____

署名議員 _____

署名議員 _____

平成29年6月熊野市議会定例会会議録

(第2日)

平成29年6月14日(水曜日)

平成29年6月熊野市議会定例会会議録

平成29年6月14日（水曜日）

第 2 日

招集年月日 平成29年6月5日（月）

招集の場所 熊野市議会議場

開 議 平成29年6月14日（水）午前9時00分

出席議員

1番	川口	朋さん	2番	端無	徹也君
3番	久保	智君	4番	大橋	秀行君
5番	濱	重明君	6番	和田	いく子さん
7番	山田	実君	8番	下田	克彦君
9番	岩本	育久君	10番	樋口	雄史君
11番	山本	洋信君	12番	中田	征治君
13番	前地	林君	14番	（欠員）	

欠席議員

なし

地方自治法第121条の規定により説明のため議会に出席した者の職氏名

市 長	河上 敢二 君	副 市 長	山川 勝 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	下地 砂登子さん	消 防 長	岡田 敏哉 君
福 祉 事 務 所 長	西岡 久典 君	市 長 公 室 長	大西 浩文 君
総 務 課 長	仲森 弘安 君	防 災 対 策 推 進 課 長	山本 方秀 君
市 民 保 険 課 長	仲 俊光 君	税 務 課 長	福嶋 雅人 君
健 康 ・ 長 寿 課 長	松本 健 君	環 境 対 策 課 長	栗須 廣也 君
農 業 振 興 課 長	尾中 弘明 君	林 業 振 興 課 長	濱中 雅人 君
水 産 ・ 商 工 振 興 課 長	下和田 貞明君	観 光 ス ポ ー ツ 交 流 課 長	室谷 隆也 君
建 設 課 長	松岡 功 君	地 域 振 興 課 長 兼 地 域 総 合 課 長	坪井 正登 君
水 道 課 長 補 佐 兼 庶 務 係 長	坪井 孝之 君	教 育 長	倉本 勝也 君
選 挙 管 理 委 員 会 長 書 記	仲森 弘安 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	吉井 敬幸 君
監 査 委 員 事 務 局 長	伊藤 伸 君		

職務のため出席者

事 務 局 長	山口 耕作 君	次 長 兼 庶 務 係 長	勝田 悦生 君
議 事 係 長	植中 徳樹 君	庶 務 係	上西 ゆみ さん

議事日程

日程第1 一般質問

- | | | | | |
|-----|--------|------|--------------------------|----|
| 1 番 | 1 班代表者 | 4 番 | 大橋秀行君…………… | 29 |
| | | | 1. 新鹿町における地域の課題の早期解決に向けて | |
| 2 番 | 3 班代表者 | 11 番 | 山本洋信君…………… | 40 |
| | | | 1. 老朽化が目立つ市所有施設の対応について | |
| | | | 2. 市内保育所における現状と待機児童について | |

3番	2班代表者	5番	濱 重明君	52
	1.		紀和町・有馬町の水害対策について	
1番	7番	山田	実君	65
	1.		熊野市の人口減少対策・雇用対策について	
2番	2番	端無	徹也君	79
	1.		移住定住と働く場の創出について	

午前 9時 00分 開議

○議長（下田克彦君） おはようございます。

ただいまの出席議員は13名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付のとおりであります。

一 般 質 問

○議長（下田克彦君） 日程第1 一般質問のうち、熊野市議会地域懇談会～語る会～の代表質問を行います。

質問はお手元に配付いたしております順序によって発言を許可いたします。

1 班代表者、4 番 大橋秀行議員。

（4 番 大橋秀行君 登壇）

○4 番（大橋秀行君） おはようございます。

議長の許可を得ましたので、熊野市議会地域懇談会～語る会～の第1班を代表いたしまして質問いたします。

私たち第1班は、樋口雄史議員、岩本育久議員、端無徹也議員、和田いく子議員、そして私、大橋の5人で、5月19日、新鹿町で地域懇談会を開催いたしました。要望された地域の課題の中から防災に関係ある案件を質問いたします。

大きくは1項目でございます。

1、新鹿町における地域の課題の早期解決に向けて。

新鹿町から17件の解決すべき課題が提出されました。今まで開催された地域懇談会～語る会～の中でも一番多くの要望ではないかと思えます。また、それらの多くは、今回新しく提出されたというよりも、過去何回も行政に対し要望されてきたものでございます。私たちは、今回の地域懇談会～語る会～を通じて、新鹿住民の皆様の自分たちの町

は自分たちで守り抜く、新鹿町を住民が一生安心して暮らせる町、心から住みよいと思える町へとつくりかえていくという意気込みを強く感じました。

また、これまで何年もかけて話し合い、地元の課題を洗い出し、その解決に向けて努力を積み重ねてきた年輪の重さも痛感いたしました。しかも、その活動は、全てを行政に頼るおんぶにだっこの他力本願ではなく、まず、住民ができることは何でもやる、努力しようという奉仕と互助の精神があり、その上で力及ばないところは、行政の力をかりるといふ自力本願のまちづくりでございます。

一方、新鹿町は、古くは1707年の宝永地震による8mから10mの津波被害、そして昭和19年の戦時中の台風、そしてその1カ月後の12月7日に起きました東南海地震・津波により甚大な被害を受けており、他の地域以上に自然災害、南海トラフ地震、津波、台風等に対する防災意識の非常に高い地域でございます。

そうした点を踏まえまして、5点ほど質問させていただきます。

1つ目は、里川、河口付近駐車場及び非常階段における地震・津波対策について、海水浴客等への対応も含めてお願いいたします。

2番目、里川二重堤防の延長、土のうによる仮設について。

3点目、新鹿海岸堤防の増強について。

4点目、防災倉庫の建設について。

5点目、高速道路、奥地区の緊急時避難入り口の活用についての5点でございます。

よろしくをお願いいたします。

○議長（下田克彦君） 執行部の答弁を求めます。

市長。

（市長 河上敢二君 登壇）

○市長（河上敢二君） おはようございます。

大橋議員からの第1班の代表質問につきまして、まず、私から総括的な考えを申し上げ、詳細につきましては、担当課長からそれぞれお答えをさせていただきたいと思っております。

防災対策につきましては、市政の最重要課題の一つと位置づけており、熊野市防災計画において、災害に備える業務から災害発生時の避難など緊急的な対応、さらには復旧などの業務につきまして時系列的に、また、必要かつ優先度の高いものを内容として盛り込み、この計画に沿ってハード・ソフトの両面で、まさに計画的に取り組んでいると

ころでございます。

新鹿町におきましては、ハード面では、避難誘導標識や海拔標識の設置、避難路の整備を行ってきております。ソフト面では、防災対策介護予防体操や避難所運営マニュアル作成事業などを重点的に行ってきております。今後も自分の身は自分で守るという自助、地域の安全は地域で守るという互助、そして行政による必要な支援としての公助という考えを基本として、ハード・ソフトを組み合わせた総合的な地震・津波対策をしっかりと行い、新鹿町の皆さんを初め市民の皆さんの安全確保に努めてまいりたいと考えております。

○議長（下田克彦君） 防災対策推進課長。

（防災対策推進課長 山本方秀君 登壇）

○防災対策推進課長（山本方秀君） おはようございます。

大橋議員のご質問の新鹿町における地域の課題の早期解決に向けてのうち、1点目の里川、河口付近の駐車場及び非常階段における地震・津波対策について、4点目の防災倉庫の建設についてお答えします。

初めに里川、河口付近の駐車場及び非常階段における地震・津波対策につきましては、東日本大震災では自動車避難した結果、遠くまで移動できたことによって津波から避難できたとの声がある一方で、避難する多くの車によって渋滞が発生し、その渋滞中に津波に巻き込まれた方もいたと言われております。

ご指摘の駐車場付近には、湊高台などの一時避難場所がありますが、想定される災害時に道路が混雑して移動が困難となるおそれのある自動車より、新鹿町の場合は、多くの避難路を整備していることなどから、徒歩での避難のほうが有効ではないかと考えています。

また、ご指摘の非常階段がある防潮堤につきましては、県と市の間で協議した結果、県の管理施設であることとの回答が得られましたので、今後、県に地域の要望を伝えてまいります。

市では、避難誘導標識を市全体で158カ所に設置しているうち32カ所が、避難路の整備につきましても市全体で135本整備しているうち33本が新鹿町となっております。また、海拔標識も市全体で1,680枚設置しているうち152枚が新鹿町となっております。

また、平成25年度には三重大学と連携して、新鹿町をモデル地区としてゴムバンドを使った防災対策介護予防体操を年間23回開催し、延べ1,157人の方に参加していただき、

津波から避難できる足腰づくりに取り組んでいただきました。

さらに平成26年度からは、毎年、新鹿区、新鹿観光協会等のご協力をいただき、海水浴客を対象とした津波避難訓練も実施しております。今後も避難訓練の実施などで災害時に短時間で安全な場所へ避難できる体制づくりに努めたいと考えております。

また、避難した後の取り組みとして、平成26年度に三重大学と連携し、避難所運営マニュアル作成事業を、新鹿町をモデル地区として実施し、地域の実情と特性に応じたマニュアル作成づくりにも取り組んでいただきました。

続きまして、防災倉庫の建設につきましては、市としましては、自主防災組織ごとに整備しており、新鹿地区も3つの自主防災組織に3つの倉庫を整備しております。それ以外の倉庫の整備につきましては、市の自主防災組織補助金を活用していただくなど、原則として地域でご検討していただきたいと考えております。

以上です。

○議長（下田克彦君） 水産・商工振興課長。

（水産・商工振興課長 下和田貞明君 登壇）

○水産・商工振興課長（下和田貞明君） おはようございます。

大橋議員ご質問の新鹿町における地域の課題の早期解決に向けてのうち、2点目、里川二重堤防の延長について、3点目、新鹿海岸堤防の増強についてについて、お答えいたします。

初めに、2点目の里川二重堤防の延長につきましては、ご質問の趣旨としては、熊野市にとって重要な資源である新鹿海水浴場の砂浜が河川によって分断され、景観が損なわれてしまうのではないかと危惧される地域の皆様の強い思いがあり、二重堤防の延長を望まれていると理解させていただいております。

まず、既存施設は、三重県管理の2級河川里川の河川施設となりますが、延長の要望箇所は河川区域ではなく、市が管理する漁港区域となります。これまでも同様の要望をいただいておりますが、仮に漁港施設としての河川の導流堤の整備を考えた場合、漁港機能の向上面から見ればその効果は極めて小さいため、市としては、地域の皆様が主体となり活動いただいている新鹿地区地域まちづくり協議会が実施する要望箇所への土のう設置に対しまして、補助金を交付してきたところでございます。

改めて市が施設を整備しようと考えた場合、公共物として整備する以上は、台風等による高波や河川の増水等に耐えられる強固な施設でなければならないため、多大な費用

を要することになります。加えて、市が漁港施設と位置づけ整備しようとしても、その効果や必要性、費用対効果の面などから国や県の補助金対象にはならないため、市が単独で施設を整備することは、現状では非常に難しい状況であると考えます。何とぞご理解くださいますようお願い申し上げます。

続きまして、3点目の新鹿海岸堤防の増強につきましては、新鹿町が過去に甚大な津波被害を受けた経験があることから、防災意識の非常に高い地域であり、住民の皆様の津波を防ぐための施設整備の要望は承知しております。

既存施設は、そもそも台風等による高潮対策のため整備された施設であり、大規模地震による津波を想定した施設ではないことから、L1津波、いわゆる過去最大クラスの地震による津波から背後地を防護するには、既存施設から3から4m程度のかさ上げなどの改良が必要ではないかと考えられます。今後、新たに津波・地震対策のために堤防等の施設を整備していくには、多大な費用が必要となり、現状といたしましては非常に困難であると考えます。

また、津波を防ぐには、市が管理する既存施設のかさ上げなどの改良だけでなく、新鹿海岸に流下する三重県が管理する河川においても津波対策を実施していただくなど、沿岸全体を考えた総合的な施設整備を行う必要があると考えています。

また、東日本大震災のような想定を超える規模の津波を施設で防ぐことは困難であることから、新鹿町だけでなく、今後の市全体の大規模地震による津波対策としましては、やはり避難訓練などを通じて、短時間で高台等安全な場所に避難する体制づくりが施設整備以上に重要であると考えております。

新鹿町の皆様におかれましては、市の津波対策にご理解とご協力を賜り、今後さらなる防災意識の向上と地域が一丸となった防災対策に努めていただきますようお願いしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（下田克彦君） 建設課長。

（建設課長 松岡 功君 登壇）

○建設課長（松岡 功君） 大橋議員ご質問の1項目め、新鹿町における地域の課題の早期解決に向けてのうち、5点目の高速道路奥地区緊急時避難入り口の活用についてお答えいたします。

ご質問いただきました地元の方が言われている熊野尾鷲道路の新鹿トンネル尾鷲側坑

口付近の緊急時避難入り口につきましては、道路施設の電気機器を制御するための電気室などを管理する際に必要となることから設けたもので、緊急時の避難入り口を目的としたものではないとお聞きしております。

新鹿町地内では、地域防災計画で地震発生時の指定緊急避難場所を湊高台1ほか全部で10カ所を指定しており、また、これまで多くの避難路整備も進めてまいりました。要望いただいている箇所は、現在、指定緊急避難場所にはなっておりませんが、避難場所としての利用の必然性が高い場合には、国との調整を進めてまいりたいと考えております。

また、敷地は国が管理しているもので、市が自由に活用できるわけではございませんが、災害時に活用が必要となれば、国と調整してまいりたいと考えております。

○議長（下田克彦君） 大橋議員。

○4番（大橋秀行君） 1点目の再質問をさせていただきます。

議員懇談会での回答のときは、里川の防潮堤は県が整備したものの、管理のあり方については県と協議するという内容でございましたけれども、建設時より相当な時間を経過しており、困難な作業だったと思われそうですが、短期間に県の管理施設であると確認していただきました。大変ありがたく思っております。これは、市民の生命と財産にかかわることでございますので、この近くにも同様な防潮堤があります。こちらについてはどのようになっているのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（下田克彦君） 水産・商工振興課長。

○水産・商工振興課長（下和田貞明君） お尋ねの場所は、里川河口左岸から湊川橋にかけての堤防についてのことだと思いますが、この堤防につきましては、昭和56年に三重県から熊野市に移管されたもので、長さが334m、高さ約9mの堤防でございまして、市が管理する施設でございます。

○議長（下田克彦君） 大橋議員。

○4番（大橋秀行君） ありがとうございます。

同じ三重県が建設した防潮でありましても、こちらは市の管理、里川のほうは県の管理であるということを確認させていただきました。

新鹿町は、最近観光客が増加しておりますが、夏のシーズンになりまして、メインの駐車場はこの里川の駐車場となっておりますので、少し説明させていただきます。

この駐車場の真ん中にゲートボール場と非常階段がございますが、この階段はほとん

ど使っていないという状況でございました。なぜならば、ここは5 mの防潮堤に対し、正面から17段の急な階段になっており、幅も1 m、手すりも片側だけ、1段の高さも25 cmと非常に高いということです。さらに、その先にある町側への階段についても手すりが全くないという状況でございます。ゲートボールの愛好者には高齢者が多く、海水浴客には子どもや女性もたくさんおられます。また、高齢者の散歩コースになっておりますので、この非常階段は駐車場の真ん中に位置しているということを考慮いたしますと、整備さえ整えば、災害時には非常に大きな効果を発揮すると思います。

先ほど、防潮堤は県の管理と報告がありましたので、地元より県への要望となると思いますが、その重要性に鑑みて、市よりの働きかけもお願いしたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（下田克彦君） 防災対策推進課長。

○防災対策推進課長（山本方秀君） 先ほど壇上でお答えいたしました。県の管理施設であるということで、県に地域の要望を伝えていきたいと考えております。

○議長（下田克彦君） 大橋議員。

○4番（大橋秀行君） ありがとうございます。

この里川の駐車場は左右に細長く、県道311号からの出入り口は1カ所のみで、幅は3.6mと極端に短くなっておりますが、市のほうでは渋滞を懸念して自動車よりも徒歩での避難を有効としております。住民の皆さんはこれを否定するわけではございませんが、ここからJR新鹿駅高台まで430mあります。子どもや老人ですと15分以上かかることから、徒歩での避難だけでも相当な困難が予想されることと、また新鹿は、交通量がそんなに多くなくて、高速道路へのバイパスも整備されており、信号もないことから、車での避難も相当有効であるというふうに考えております。

災害時だけではなく、夏のシーズンの混雑回避のためにもぜひ広げてほしいという要望でございますが、これ先ほどの非常階段同様、県への要望になろうかと思っておりますので、また、市からのバックアップもお願いしたいと思っております。これは要望でございます。

次に、新鹿町におきましては、避難誘導標識とか海拔標識の整備は相当力を入れておりますが、里川駐車場におきましては、メインの避難誘導標識は年月の経過とともに劣化して役目を果たしておりません。また新鹿町は、高速道路の開通により町の様子も変わっておりますので、新たな設置同様、既存の標識についても再度の点検、整備をお願いしたいと思っております。

○議長（下田克彦君） 防災対策推進課長。

○防災対策推進課長（山本方秀君） 避難誘導標識は、市が指定した避難場所や地域で決めていただいた避難場所等を表示する目的で設置しております。そのため、劣化した場合などは地域からお話をいただいているのが現状です。設置費用としても、今年度約194万円予算化しておりますので、劣化したところがあれば必要性を検討して対応していきたいと考えております。

○議長（下田克彦君） 大橋議員。

○4番（大橋秀行君） 先ほどのところは観光客も多いところでございますので、早急な対応をお願いしたいというふうに思います。

次に、2点目の里川二重堤防についての再質問でございますが、二重堤防は県の管理によって123m整備されておりますが、長さが不十分なところから、まちづくり協議会での対応もこの間3回ほどやられておるようでございます。この二重堤防の必要について、地元では2点主張しております。

1つは、日本の渚百選に選ばれた砂の流出を防ぎ新鹿海岸を守るため、2点目には、新鹿漁港を守るためでございます。

これは、もしこの二重堤防がなければ大量の砂が里川に流入し、それがやがて漁港のほうに流れ込む、そういう主張でございます。この2点目につきましては、行政と住民では考え方に大きな相違がありますが、1点目の浜を守るという効果については、行政も認めるところだと思います。現地を確認してみますと、土のうを3段に積み上げ、劣化防止のため、あるいは景観に配慮して土のう全体を砂で覆っております。今は一部で実行している最上段を1列から3列に強化したいという希望を持っておりますが、行政としてはこれに対して、まちづくり協議会の補助金等での対応も考えていただいておりますでしょうか。

○議長（下田克彦君） 水産・商工振興課長。

○水産・商工振興課長（下和田貞明君） 土のう堤防の件でございますが、今のお話では、積み方3段等々あってさらに強固にしたいというお話かと思いますが、行政としては、先ほども壇上で申し上げましたように、行政がつくるものとしてはやはり強固なものということになりまして、多大な費用がかかること、また、補助金等がつかないということで、なかなか難しいというお話をさせていただきました。

今後、その土のうによる強固な堤防を整備することにつきましては、これまでも新鹿

地区の地域まちづくり協議会で行っていただいておりますので、同様にまちづくり協議会で実施していただくべきではないかというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（下田克彦君） 大橋議員。

○4番（大橋秀行君） 平成28年にまちづくり協議会の取り組みに対する行政の出した評価シートの中では、この協議会での対応では無理があるのではないかと、他の方法も検討すべきではないかというような指摘もなされております。そこで、市長にお伺いしたいと思っております。

熊野市は、いかにして流入人口をふやすか、観光、スポーツ集客にも大変力を入れております。新鹿町では、近年、海水浴客以外にも多くのマリンスポーツ等が盛んになり、また、高速道路の整備により今後の集客にも大いに期待できます。この新鹿の砂浜海岸は、熊野市にとってのすばらしい自然財産でございます。七里御浜海岸も長い年月で相当痩せ衰えました。こうした観点から、億という予算を伴う二重堤防なのか、それともまちづくり事業の一部の助成金での整備なのかという、こうした両極端な二者択一でなく、漁港区域、漁港施設という枠にとらわれずに、浜を含めた新鹿町全体を熊野市の観光資源として活用していくという方向での取り組みは考えられませんか。地元の方はそうした場合でも、住民が協力できることは全面的に協力したいというふう述べておりますので、お伺いいたします。

○議長（下田克彦君） 市長。

○市長（河上敢二君） 新鹿海岸は、本当に市にとっても非常に重要な観光資源であるということはもう間違いないところでございます。ただ、壇上から課長が既に申し上げておりますように、堤防をつくるというのは、本当に非常に多額な予算が必要になってくるところでございまして、市単独では堤防の整備というのは非常に難しいだろうというふうに思います。

一方で、じゃ、国・県等の補助が得られるかということ、その漁港としての整備ではなかなか受けられる可能性は低いのではないかということでございます。そうなりますと市単独になります、先ほども言いましたように、億を超えるような整備をして、市単独の予算で対応するというのは非常に難しいのではないかと。

そうなりますと、やはりこれまで土のうの整備としてまちづくり協議会で対応していただいたところでございます。その延長で、ぜひとも今のところ効果があるわけですか

ら、評価シートでは、長期的な視点で見れば、土のうの対応というのは若干疑問がついてるということでございますけれども、現時点では、一応その機能は果たしていると考えられるわけですから、ぜひともまちづくり協議会での対応について、市として支援をさせていただく形で進めていただけたら幸いに存ずる次第でございます。

○議長（下田克彦君） 大橋議員。

○4番（大橋秀行君） それでは、3点目の新鹿海岸堤防の増強に対する再質問を行いたいと思います。

県では、2種類の津波避難予想を出してございまして、理論上、最大のクラスの地震に対する情報と、過去最大クラスの地震、つまりL1津波に対する情報と2つ発表しておりますが、その中でも特にこのL1津波につきましては、過去100年から150年の間隔で実際に繰り返し発生した地震をもとに、発生確率は極めて高く、より現実的な数字と言われておりますが、このL1津波クラスであっても三、四mのかさ上げが必要というふうに判断してよろしいのでしょうか。

○議長（下田克彦君） 水産・商工振興課長。

○水産・商工振興課長（下和田貞明君） L1クラスの津波につきましては、一応先ほど堤防のお話で、湊川のほうのお話をさせていただきました。シミュレーションでは、一応湊川付近で11.5mということございまして、そちらのほうの堤防の現在の高さが9mということございまして、差でいえば2.5mあるということ、先ほど言いましたように、それと同じ高さでは当然できませんので、それ以上のということで3mから4mのかさ上げが必要というふうに考えられております。

以上です。

○議長（下田克彦君） 大橋議員。

○4番（大橋秀行君） 今のお話では、その過去最大クラスの地震でもハードでの対応が難しいというふうになりますと、どうしても当然ソフト面での対応が重要になってこようかと思っておりますので、そちらのほうの支援もお願いしたいというふうに思います。

次に、4点目の防災倉庫についてでございますが、新鹿町には3つの防災倉庫が整備されておりますが、主には作業用備品の備蓄といったような位置づけでございますが、200万ぐらいの補助金があれば、地元の土地の確保や地元住民の奉仕作業を通じて、それを倍するような価値ある本格的な防災倉庫を建設できるということございました。しかし、今新鹿町は、まちづくり協議会の助成金は、当面LED等の整備に使用される

ために、早期にはなかなか解決は困難と思われます。

そこで、遊休施設の有効活用として、新鹿中学校の旧校舎を防災倉庫として活用できないかと思いますが、以上、どうでしょうか。

○議長（下田克彦君） 防災対策推進課長。

○防災対策推進課長（山本方秀君） 現在旧新鹿中学校は、関係各課で市の未利用財産を有効活用するというこで、アイデアを公募するなどして再活用について検討しております。そのため、新たな活用方法が決まるまでの一定期間であれば、資機材等を保管することが可能と考えますので、必要であれば教育委員会に相談していきたくて考えております。

○議長（下田克彦君） 大橋議員。

○4番（大橋秀行君） 前向きな回答をいただきまして大変ありがたく思います。

最後になりましたけれども、私たちは議員懇談会～語る会～を通じて、たくさんのかを学ばさせていただきました。

外から見ていると、全く問題なく解決されているように思われる案件であっても、地元の住民の声を聞きますと、そこで暮らしている方ではないとわからない苦しみや悩み、解決すべき課題も多数あることがわかりました。

二元代表のもと、地域住民の切実なる声を把握し、市・県・行政にしっかりと伝え、今後の解決策を最後まで見届け、議員からの解決に向けた政策提言も行いながら、また、これを機会に、行政が新鹿住民の長年の課題や課題の解決に向け行動されることを強く願うと同時に、私たち第1班5名は、ここで得られた重要な経験を今後の議員活動に生かしながら、熊野市発展のために一層努力することをお約束し、代表質問を終了させていただきます。

ありがとうございました。

○議長（下田克彦君） これにて大橋議員の代表質問を終了いたします。

○議長（下田克彦君） 午前9時50分まで、休憩いたします。

（午前 9時 38分）

○議長（下田克彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 9時 50分）

○議長（下田克彦君） 代表質問を続行いたします。

3班代表者、11番 山本洋信議員。

（11番 山本洋信君 登壇）

○11番（山本洋信君） おはようございます。

議長から発言の許可をいただきましたので、3班を代表して代表質問をさせていただきます。

まず、平成26年から開始しました私たち議会による地域懇談会～語る会～は、育生町、二木島町を皮切りに、都合30カ所を3班に分かれて実施をしてきました。そのような中で、各班が各地域での要望や課題等、また市政全般にわたっての問題点を洗い出し、従来の熊野市議会にはなかった代表質問という形で問題提起を行ってきました。今任期中での地域懇談会、それに伴う代表質問という形は、今回6月議会をもって各班とも最後の質問になろうかと思えます。

執行部におかれましては、多岐にわたる質問や提言に対し、解決に向けて鋭意努力していただいております、しっかりと市民の要望に真摯に向き合っていただいておりますこととお察しを申し上げます。

そこで、通告に従いまして、3班の中田議員、山田議員、久保議員各議員の了解のもと、代表して大きく2点について質問をさせていただきます。

まず1点目、老朽化が目立つ市所有施設の対応についてであります。

市内には休校、廃校等による教育施設及び使用されない教員住宅等、市所有の遊休施設が多く存在しています。その多くが老朽化しており、建物の損壊が目立つ施設や倒壊のおそれがある非常に危険な状態のものが多く見受けられます。近隣の住民からは、その処分等について早急な対応をされるよう要望が寄せられております。

そこで、次のことについてお伺いします。

1点目、市内にはどのような遊休施設が存在しているのでしょうか。

2点目、そのうち損壊が著しい施設、倒壊のおそれのある施設、また撤去すべき施設はどれだけあるのか。

3点目、これらの施設の管理及び処分について、どのような対応を考えているのかお伺いいたします。

○議長（下田克彦君） 1項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

市長。

(市長 河上敢二君 登壇)

○市長(河上敢二君) 山本議員からの代表質問につきまして、まず初めに、老朽化した施設の根本的な対応について、総括的な考え方を私から申し上げた後、具体的な内容については教育長及び担当課長からお答えをさせていただきます。

市では、現在使用しておらず、また、有効活用を検討しつつも今後使用する見込みのない施設で、かつ老朽化して危険であると判断した施設については、基本的に解体または売却を考える必要があると認識しております。しかしながら、原則として、解体費用に対する国・県の補助はなく市単独となるため、財政状況を勘案し、緊急度の高いものから計画的に対応を図ってまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長(下田克彦君) 総務課長。

(総務課長 仲森弘安君 登壇)

○総務課長(仲森弘安君) 山本議員ご質問の1項目め、老朽化が目立つ市所有施設の対応についてにつきましてお答えいたします。

まず、(1)の1点目の市の所有する使用不能な遊休施設は、主なもので教育委員会の管理する教職員住宅や学校などの教育施設、総務課の管理する旧公営住宅等の普通財産、建設課の管理する市営住宅などがございます。

次に、2点目の損壊が著しい施設、倒壊のおそれのある施設、撤去すべき施設の件数につきましては、所管する部署で確認したところ、損壊が著しいものにつきましては23件、そのうち倒壊のおそれのあるものにつきましては13件、また、これらの中で撤去すべきものにつきましては20件となっております。

以上のことを踏まえまして、3点目のこれら施設の管理及び処分についてお答えいたします。

高度経済成長期に整備された公共施設が老朽化し、その解体、撤去についての問題が全国的に顕在化してまいりました。

当市におきましても、過疎化による人口の減少に伴い、学校など市所有の施設の統廃合をこれまで進めてきたことなどにより、今後使用する予定のない施設が増加しており、その対策については課題の一つとなっております。

市では、使用していない施設の有効活用を考えつつ、適宜現状を把握しながら適切な

管理に努めております。そして、新たな活用が見込めない場合には、売却について検討することとしております。売却が不調となった建物につきましては、計画性をもって解体、撤去していく必要があると考え、これまでも取り組んでまいりました。

今年度につきましても、当初予算において、教員住宅を含めた4つの施設の解体、撤去を実施することとなっております。しかしながら、これら解体、撤去の工事請負費の財源につきましては、国・県からの補助ではなく市単独で実施しなければならないため、財政状況を勘案しつつ、緊急度の高いものなどから対応させていただいているのが実情でございます。老朽化し、また売却が困難な教員住宅や市営住宅等のうち、近隣に迷惑を及ぼすおそれのある建物につきましては、今後も計画的に解体、撤去を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（下田克彦君） 教育長。

（教育長 倉本勝也君 登壇）

○教育長（倉本勝也君） 山本議員ご質問の3点目のこれからの施設の管理及び処分について、どのような対応を考えているかについて、教育委員会としてお答えいたします。

教育委員会といたしましては、議員がおっしゃられますように、建物の損壊が目立ち、倒壊のおそれがある建物については、計画的に解体を行っていく必要があると考えております。特に、教職員住宅につきましては、今年度は2件の教員住宅を解体することになっており、今後も木造建築で明らかに傷みが激しく、台風等における近隣民家への影響が出る可能性がある教員住宅から順に解体、撤去に向けて予算化を行っていききたいと考えております。

○議長（下田克彦君） 山本議員。

○11番（山本洋信君） るる説明をいただきました。

まず、遊休施設が87件、そのうちの結構危険な建物が23件あると、そのうちの教育委員会関係が約15件ということです。今年度2件解体するというふうな計画になっているそうでございますけれども、これもいろいろ私たち地域懇談会で各地域へ行ったときに、やはりこの問題もほかの地区からも出ておりました。その時点で、29年度の予算として2カ所を何とか解体するという方向で準備を進めておるといふ答えをいただいております。

そういった中で、また別の地区へ行くと、小学校の統廃合によってその老朽化した、

またそれ以前から、いわゆる教員住宅については、かなり老朽化した教員住宅が問題になっておったということでございます。

くしくも、私たち今回、木本町新田地区と、そして親地町地区、そして飛鳥のうち佐渡、神山、この地区へ出向いたときに、やはり同じような教員住宅に対する近隣住民の不安というものが大きく要望として出てきたわけでございます。

そういった中で、熊野市が進めてきました、例えば「高速開通！熊野！1億円キャンペーン」とか、そして駅前での大きなイベントとか、そういったことが市民にとってすごく大きな関心事となっております。にもかかわらず、そういった危険な公共施設を、住民から見れば放置しているということに対しての不満というものが今回の要望となって出てきたのかなというふうにして思う次第であります。

そういった住民からの意見の中で、確かに財政的には厳しいものがあることは重々承知しております。しかしながら、それだけ危険なものを放置することも、またこれも行政の課題として何年も残ってしまうんじゃないかなというふうにして思う次第。

そういった中で、一気にそれを解決するのではなくて、1年間に1つでも2つでも、100万なり200万なりの予算をつけて、何とかそういった問題を解決していくことはできないのかというふうな意見もいただいたわけでございますけれども、そういうことに対してのご意見はいかがでしょうか。

○議長（下田克彦君） 市長。

○市長（河上敢二君） すみません、今の問いに対してのお答えについては、先ほど壇上から申し上げてきたとおりでございます、ことしも教員住宅を含めて4件の解体、撤去ということでございます。先ほど2件というのはひょっとしたら教員住宅だけの数字かもしれませんけれども、教員住宅を含めて4件の解体、撤去ということでございます。本当、繰り返しになりますけれども、やはり一度に全ては対応できないので、議員も言われたように、一定の予算のもとで計画的に対応していくべきじゃないかということでございますが、まさに、そういう対応を今とらせていただいているということでございます。

先ほどちょっと数字をもう一度申し上げたいんですが、総務課長が申しあげましたように、損壊が著しいでありますとか、倒壊のおそれのある施設等々については、トータルとして23件ということでございます。この23件のうち倒壊のおそれのあるものについては13件、それから23件のうち撤去すべきものについては20件ということでござい

て、この23件について、いずれにしても優先度、緊急度の高いものから解体、撤去を計画的に進めてまいりたいと考えております。

○議長（下田克彦君） 山本議員。

○11番（山本洋信君） わかりました。そうしますと、今年度は教育財産、普通財産を含めて4件を撤去していくと。今の答弁からいきますと、来年度も極力そういった撤去に対するの予算をつけていく方針であるという確認でよろしいでしょうか。

○議長（下田克彦君） 市長。

○市長（河上敢二君） 23件について、予算前にもう一度、緊急度がどれぐらい高いかということ判断した上で考えていきたいと思っております。

○議長（下田克彦君） 山本議員。

○11番（山本洋信君） ぜひ、少しでも市民の要望に近づけるような予算づけをお願いしたいというふうにして思います。

次に、さまざまな有効活用も現在検討しておるということでございます。少なくとも学校の有効活用につきましては、いわゆる泊小学校、飛鳥小学校、そして今の神上中学校、ほかにありますか。そういったところで、休校になった学校を各事業を行いながら有効活用を図っておるというふうなことがございます。

そういった中で、建設課関係の中で、以前からやはり市営住宅の老朽化による政策空き家と言われるものが多々見受けられるというふうなことがあります。

そういった中で、以前から特に高齢化した人たちが住まいを求めて、特に条件のいい、特に地名を言えば、芝園住宅あたりへ住みたいという要望が寄せられました。しかしながら、その中で、政策空き家ということで、なかなかあいておっても修繕とかそういったものが需要だということで、そこには住めないというふうな問題がありました。そういった中で、今、まさに民間の空き家対策も含めた中で移住・定住というところで、さまざまな空き家対策も今講じておるところでございます。

できることならば、市の遊休施設、特に修繕をかけて使えるような施設を有効利用すべきかと思うんですが、特に、この建設課における政策空き家に対するこれからの考え方というものがわかれば教えていただきたいというふうにして思います。

○議長（下田克彦君） 建設課長。

○建設課長（松岡 功君） 今、ご質問のございました政策空き家の件でございますけれども、現在、市営住宅のうち耐用年数を過ぎて老朽した空き家については、新規入居募

集を停止し、用途廃止等を検討していく政策空き家に指定して管理しているところでございます。

この政策空き家の数につきましては、平成29年6月1日現在でございますけれども、市営住宅中ノ茶屋団地や芝園団地等54戸でございます。この市営住宅中ノ茶屋団地や芝園団地等につきましては、スーパーが近いなど立地条件もよいことから、これまでも高齢者の方を初めとして、入居できないか等の声も聞いているところでございます。

しかしながら、コンクリートブロックづくりもありますが、大部分が木造でございます。いずれも築50年以上を経過している建物でございます。耐用年数を過ぎて老朽化が進んでいる家屋となっておりますので、住宅の退去後、修繕もしておりませんので、修繕せずにそのまま住める住宅はない状態でございます。

それから、この住宅については、修繕費につきましてもちょっと追加してご説明しますと、住宅によって状況が異なりますことから、詳しく調査しなければならないと考えておりますけれども、現在、中層住宅に住んでいる方が撤去した場合に20万から30万円の改修費用が必要でございます。この政策空き家については、長年住める状態にするためには、屋根や外壁、窓等の外回り、トイレや風呂、炊事場などの水回りなどについて改修が必要になりますことから、1戸当たり50万から100万円ぐらいの改修費が必要な場合もあると考えております。

それから、撤去についての考え方なんですけれども、これらの団地の中には、現在、同じ棟の中に住んでいる住宅もございますので、これは棟続きでございますので、政策空き家のみを解体して他用途に活用することは困難と考えておるところでございます。

○議長（下田克彦君） 山本議員。

○11番（山本洋信君） この行政財産、教育委員会管轄のところはちょっと難しいのかなと思うんですけれども、少なくとも新鹿中学校の教員住宅は入札とかで民間が求めて、今実際に住んでおる人もおりますし、そして有効活用をされたなというふうにした印象があります。

実はこの間、私たち総務厚生委員会の中で、新鹿のお試し住宅のほうも見せてもらいに行ってきました。これは、いろいろな説明の中で、100%国の地方創生関連の予算でやったということです。民間の施設をそこまで改造するということには相当のパワーと時間と住民の理解が必要なのかなというふうにして思います。

そういった中で、例えば、この建設課関連の政策空き家54戸あるということなんです

けれども、修繕のしようのない空き家もあれば、先ほど課長が言ったような二、三十万ぐらいの修繕費で何とか人が住めるような状況になるものもあると。大きく50万から100万、それは直し方にもよるかと思うんですけれども、そういったところもあるということで、そういったところの有効活用ということもある程度考えていく必要があるんじゃないかなと思うんですけれども、それは具体的には、今のところは計画にはないという判断でよろしいでしょうか。

○議長（下田克彦君） 建設課長。

○建設課長（松岡 功君） 政策空き家につきましては、用途等廃止して、今後は検討しているところでございますけれども、その中で、現在のところ、新しく建て直すとかそういう計画はございませんが、市営住宅につきましては、低所得者への住宅供給としまして、民間アパートによる供給が難しい場合にはどうしても必要だと考えております。現在、入居している方の退去等のめどが立ったときには、今後の長期的な需要の情勢を見きわめながら、建設の必要についても考えていきたいと考えているところでございます。

○議長（下田克彦君） 山本議員。

○11番（山本洋信君） 今回の代表質問は新築云々ではなくて、新しいものを建てかえるとかということではなくて、少なくとも、今、本当にここ二、三年が勝負と言われるこの地方創生の、市としてのいわゆる移住・定住に対しての空き家政策、これは民間だけを捉えてきましたけれども、やはり今回、私たちはこの代表質問という形の中で、公共施設を有効利用していくということも大きな課題として残っておるんじゃないかなというふうにして感じたわけなんです。

それというのも、民間のアパートとかそういったところ、なぜ公共施設を求めるかと。家賃なんですよ。5万も6万も出して住める人というのはそうそうないんです。それが、少なくとも今の家賃でいけば、本当に少額の、市営住宅の場合だとその家賃で済むという大きなメリットがあるわけなんです。そこに結局移住・定住を図る若者定住とか、また、いわゆる住所に困っておる高齢者とか、そういった人たちの対応、両面からやっぱり対応していく必要があるんじゃないかなというところから、こういった問題を提起させていただいたということです。

できることなら、先ほどの大橋議員の答弁にも防災対策推進課長から新鹿中学校の残ったその倉庫を活用とかというのもありましたけれども、できれば全課の中でそういつ

た意見を集約しながら、できるだけ遊休施設の有効活用、それを移住・定住につなげていけるような方策でやっていただければなというふうにして思います。この件は、この程度にとどめておきます。

次に、2点目の市内の保育所における現状と待機児童についてであります。

人口減少が続く本市において、子育てに手厚い支援を行うことにより、人口減少に歯止めをかけようとする施策が実施されております。そのことに魅力を感じ、熊野市へ移住を希望する人や、移住を決めた人が増加しているやに聞き及んでおります。ところが、その流れに逆行するように、保育所において待機児童が存在すると言われております。せっかくの子育て支援策に水を差すような結果になっております。

そこで、次のことについてお伺いをいたします。

まず、私立、市立を問わず、待機児童が発生している保育所はどれだけあるのでしょうか。

2点目、待機児童が発生させる原因はどこにあるとお考えでしょうか。

3点目、今後の対応をどのようにお考えか、以上3点、お伺いいたします。

○議長（下田克彦君） 2項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

福祉事務所長。

（福祉事務所長 西岡久典君 登壇）

○福祉事務所長（西岡久典君） 山本議員ご質問の2項目め、市内保育所における現状と待機児童についてお答えいたします。

まず、1点目の待機児童が発生している保育所についてでございますが、保護者が保育所に入所申し込みをしているにもかかわらず入所できない、いわゆる待機児童が発生している保育所につきましては、現在、ひまわり保育園のみとなっております。待機していただいている児童はゼロ歳児が5人となっておりますが、本年7月から11月にかけて順次入所可能な状況であり、待機児童は解消される見込みとなっております。

ひまわり保育園以外の保育所につきましては、現在、入所申し込みをしている方で、どこの保育所にも入所できない待機児童は発生しておりません。

保護者の都合により、ほかに入所可能な保育所があっても第1希望の保育所に入所するためにあきが出るのを待っている児童は5人という状況でございます。このような保護者の都合による待機については、国の統計においては待機児童とは扱われていません。

次に、2点目の待機児童が発生させる原因につきましては、先ほど申し上げましたひ

まわり保育園の場合、ゼロ歳児の入所定員がいっぱいになることが上げられます。入所定員は、国が定める面積基準と保育士の数により決められており、現在のひまわり保育園の施設で入所定員をふやすことは面積的に難しい状況でございます。このため、市では、今年度、ゼロ歳児から2歳児までの児童5人を受け入れることができる家庭的保育事業を本年10月から新たに1カ所開設し、低年齢児の保育ニーズに対応してまいりたいと考えております。

その他の保育所につきましては、平成28年度の入所募集において、金山保育所と井戸保育園の一部のクラスで入所定員を上回る応募がありました。市内の保育所と幼稚園を含めた全体の定員から見ると応募数が定員を下回っており、入所申込書に記入していただいた第3希望までの希望と、保護者の就労状況や兄弟の入所状況等による優先順位により調整を行い、ゼロ歳児を除き、全体としては受け入れが可能となっております。希望が多い金山保育所については、国が定める基準において最大限の受け入れを実施しております。

次に、3点目の今後の対応についてでございますが、先ほど申し上げました家庭的保育事業を10月から実施し、ゼロ歳児を中心に低年齢児の待機児童の解消に努めてまいりたいと考えております。定員を上回る応募をいただいた金山保育所の定員をふやすためには、建物をさらに増築して保育室をふやす以外に方法はなく、現状では難しい状況でございます。

保育所は、保護者が働いている場合や、病気などの理由で家庭で保育ができない場合に乳幼児を保育する児童福祉施設です。保育を必要とする児童の入所につきまして、できる限り待機することがなく、希望に沿った入所ができる保育所運営に努めてまいり所存でございます。

以上でございます。

○議長（下田克彦君） 山本議員。

○11番（山本洋信君） ありがとうございます。るる詳しく説明をいただきました。

今、壇上から課長のほうから家庭的保育事業という、私勉強不足で申しわけないんですが、初めてこの言葉を聞くんですけども、この内容をもうちょっと詳しく教えていただけないか。

○議長（下田克彦君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（西岡久典君） 家庭的保育事業とは、ゼロ歳児から2歳児までの児童を

5人まで保育することができる少人数保育事業のことで、子ども・子育て支援新制度により制度化された新しい保育事業でございます。家庭的な雰囲気のもとで少人数を対象にきめ細やかな保育ができることが特徴で、県下では名張市に次いで2番目の取り組みとなります。

○議長（下田克彦君） 山本議員。

○11番（山本洋信君） ありがとうございます。

今回の行政が言う厳密な待機児童というのと、市民が言う待機させられたというのとは、かなりニュアンスが違うのかなというふうにして思います。というのは、今回、我々がその地域懇談会へ行って、そして例えば、たまたま上の子がその希望する保育所に入れたけれども、下の子がだめだったと、ほかの保育所なら大丈夫ですよという。実際、今、待機が発生する保育所というのは少なくとも金山と井戸保育所です。この2つしか結局待機が発生する保育所はないということは我々も認識しています。

特に、山間部、海岸部においての統合、統合の中で、少子化の中でやはり統合せざるを得ない、あきがいっぱいあると。逆に子供が少なくなり過ぎて運営ができなくなってしまうという保育所が多くあるから統合せざるを得ない。

ところが有馬、井戸に関しては、特に有馬の場合は、立地条件の勘案から、結局有馬と金山を統合したことによって一番大きな、180人定員ですか、これ、の保育所が誕生したと。これは、ある面では、子どもを預ける親にとって、たくさんのお子がおるところで子どもを結局遊ばす、また教育、保育していただけるということは、親にとってありがたいことかなというふうにして思うんですけれども、少なくともそのことによって不都合が、いわゆる預ける側のこれは不都合なんですけれども、そういうものが発生する。その発生する原因は、今課長から言われたように、施設の問題、定員の問題というのが多分あるのかなというふうにして思います。

特に、子育て支援の中で、3歳児以上よりも、やはりゼロ歳から2歳、3歳の一番手のかかるときにやっぱり預けたい、特に男女共同参画や女性が働く場を求めてということになると、なかなか女性に負担がかかってしまう。そういったことを解消するために、行政としてそのゼロ歳児から対応しましょうというふうなことをしておるにもかかわらず、少子化、過疎化が続くこの熊野市の中において、そういうことが発生してしまったということに対して、今後やっぱりこういう住民の要望に対して即座に対応できるような体制づくりというものができないものかなということで、今回相談した結果、この間

題を取り上げさせていただきということなんです。

特に、以前からゼロ歳児保育に対しては、私立のひまわり保育園でしかできなかったものが、少なくとも市長の少子化対策の方針によって、各民間のNPO団体に保育サポーター制度を利用して補助金を出しながら、結局ゼロ歳児保育に対応してきたと、それが井戸保育所とひまわり保育園が対応したことによって、何とかそれが当初は解消できたというふうにして聞いております。

しかしながら、ここへ来て、またそういった問題も発生してきておるということになると、この家庭的保育事業、これが名張市に次いで熊野市がまたやるということなんですけれども、これの10月からの準備に向けての場所と対象の団体とか、もし市役所が直接やるのかという、その具体的な方法がわかればお願いいたします。

○議長（下田克彦君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（西岡久典君） 場所につきましては久生屋町でございまして、運営につきましては民間のほうへお願いをすることになります。

○議長（下田克彦君） 山本議員。

○11番（山本洋信君） 久生屋町と聞いたんで、わかりました。ありがとうございます。

議長のほうから許可を得まして、この29年3月にできた熊野市のくまの子育てハンドブックというのがあります。この中で、子育て支援センターひよっこ、金山保育所が増築したときに多分一緒にできた施設かなと思うんですけれども、先ほど初めてこの家庭的保育事業の話聞いて、もしかしてここですのかなというふうにして、今、私思ったんですけれども、ファミリーサポートのほうで多分やるのかなというふうにして思うんですけれども。

これはNPOに委託して運営を任せておるというふうなことなんですけれども、例えば、そういった状況が発生したときに、この子育て支援センターひよこのところで、いわゆる緊急避難的なその断定的な対応というのは、これはできないんですか。例えば、金山保育所に保育、預ける要望が出たと、ところが定員でいっぱいだと、こういったときに、ここでそういったことを対応するということは法律上できないものなんですか。

○議長（下田克彦君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（西岡久典君） 子育て支援センターはあくまでもセンターでございまして、保育所としての認可はとってない。ちょっと無理かなとは思いますが。

○議長（下田克彦君） 山本議員。

○11番（山本洋信君） 同じ建物の中に、まさに文化交流センターと同じかなと思うんですけれども、図書館と交流センターが併設しておる。

我々から見れば、同じ金山保育所の中にそういう施設があるとなると、保育する場所ですよね、全く違う別の目的ではないわけです。それは、今これから例えば認可をとるとかということは不可能なんですか、これ。

○議長（下田克彦君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（西岡久典君） 子育て支援センターにつきましては、本来の目的どおり使用されておりました、年間約1万人ぐらい利用されております。非常に有効に活用されておりますので、それをあえて保育所に増築、認可をとるということは今のところ考えてはいたしませんけれども、仮に増築をして施設的に大きくなったとしても、現在、保育士のほうが不足している状況でございますので、その辺の解決も大きなものになってくるんじゃないかと思っております。

○議長（下田克彦君） 山本議員。

○11番（山本洋信君） 再質問のところでちょっと聞いてみようかなと思っておったんですけれども、やっぱり保育士が不足している。定員の削減をせざるを得ない。施設が結局なかなか増築も莫大な費用がかかって難しい。そうすると保育士の採用というものがどういうふうな状況なのか、子育て支援の中で、やはりそういった人員確保というのが必要じゃないかなと思うんですけれども、そういったことの原因、なぜ保育士が不足するのかということ熊野市として対応を考えてますか。

○議長（下田克彦君） 総務課長。

○総務課長（仲森弘安君） ただいまのご質問でございますが、保育士の職員採用でございますが、基本的には、採用方針としまして、退職者分を補充することとしております。募集する職種としても、現在、専任の保育士ではなく、事務職兼任の保育士としておりました、そのことにつきましては、今後も続ける予定でございます。

また、昨年度採用試験につきましても、3名程度募集しまして9名が受験されましたが、合格者数につきましてもゼロということでございました。そのため、年齢条件等を緩和しまして追加試験を実施して、最終的に1名合格されたというふうな状況でございます。

○議長（下田克彦君） 山本議員。

○11番（山本洋信君） 人材とか保育士までいくつもりはなかったんですけれども、やは

りその10人応募があつてゼロ、どういう人材を求めているかなと、どれだけの人材ならば満足な熊野市が求める人材なのかなというふうにして思うわけです。

従来からの保育士の採用の基準というのがそれほど厳しいものであるということにもかかわらず、退職したOBをいわゆる当てにして対応せざるを得ないということがあろうかと思えます。だから、少子化対策の一丁目一番地であるいわゆるゼロ歳児保育から始まって小学校入学までの保育に関して、幼稚園も含めてなんですけれども、そういったことに対してのやはり人材育成ということも含めて、ぜひ今後前向きな検討をしていただければなというふうにして思います。

私の代表質問はこれで終わります。ありがとうございました。

○議長（下田克彦君） これにて山本議員の代表質問を終了いたします。

○議長（下田克彦君） 10時45分まで休憩いたします。

（午前 10時 31分）

○議長（下田克彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 10時 45分）

○議長（下田克彦君） 代表質問を続行いたします。

2班代表者、5番 濱重明議員。

（5番 濱 重明君 登壇）

○5番（濱 重明君） 通告書に従いまして、熊野市議会第2班を代表して紀和町・有馬町の水害対策について質問させていただきます。

去る4月22日に紀和町地区、4月25日には有馬地区の2地区を対象に地域懇談会を開催いたしました。あらかじめ地区の代表の皆様にお願ひし、地域の課題や要望が出され、我々4人の議員、川口議員、前地議員、下田議長、そして私が分担して回答したところでもあります。また、その席上、参加された方からも地域の課題や要望をお聞きし、対応したところでもあります。

有馬町、紀和町の共通の大きな問題として、これから雨の多くなる時期でもあり、水害対策について質問させていただきます。

1、紀和町・有馬町の水害対策について。

熊野市は、海、山、川の豊かな自然に恵まれた町です。しかしながら、海では大きな災害をもたらすとされる南海トラフ大地震、地震による津波の発生、山では土砂災害、川では平成23年9月に発生した紀伊半島大水害のような大災害が危惧されております。

全国的にも平成27年9月の関東・東北豪雨災害、皆様の目にも焼きついていると思います、鬼怒川が氾濫し防災ヘリ等で救助されている姿を。また、平成28年の台風10号による大規模な水害では、岩手県岩泉町で高齢者グループホームの入所者9名が洪水被害で死亡し、痛ましい限りであります。心よりご冥福を申し上げます。

このような事態を踏まえ、内閣府は、平成29年1月に避難勧告等に関するガイドラインの改定を行いました。これから出水期を迎えるに当たり、今回の質問は、紀和町・有馬町の水害対策について何点かお聞きします。

1点目、後世に伝えるためにも、紀和町内に最大水位を示すプレートを設置できないかお聞きします。

2点目、上流ダムの関係者と放水についてどのような協議を行っているのかお聞きします。

3点目、産田川の河川整備計画についてお聞きします。

4点目、避難勧告等に関するガイドラインの改定が平成29年1月に行われているが、内容をお聞きします。

5点目、熊野市では平成22年3月に洪水ハザードマップを作成しているが、平成23年9月の紀伊半島大水害を踏まえたものを作成していただきたいが、どのように考えておられるのかお聞きします。

6点目、有馬町山崎区との意見交換会の概要についてお聞きします。

以上6点、よろしく申し上げます。

○議長（下田克彦君） 執行部の答弁を求めます。

市長。

（市長 河上敢二君 登壇）

○市長（河上敢二君） 濱議員からの代表質問につきまして、まず初めに、総括的なお答えを私から申し上げ、詳細については担当課長よりお答えをさせていただきたいと思っております。

議員ご指摘のように、平成27年9月の関東・東北豪雨、さらには平成28年台風10号による東北、北海道での多大な被害につきましては、本当に心からご冥福を申し上げ、お

見舞いを申し上げたいと存ずる次第でございます。

当市は全国有数の多雨地帯であり、これまで数多くの集中豪雨や台風の襲来を受けてきたところでございます。6年前の台風12号でも紀伊半島南部の広範囲のエリアで多くの方が亡くなったわけでございますし、物的にも多大な被害が発生をしました。しかしながら、幸いなことに、市内では奇跡的にも死者、行方不明者はございませんでした。大きな物的被害が発生した反面、人的被害を免れたことは、台風の影響が大きくなる前から市民の皆さんが自主的に避難をされたり、各地域の消防団の方々が浸水などのおそれがある世帯に対して、一軒一軒早期の避難の呼びかけを行っていただいたことが大きな要因であったと考えております。

災害が発生したら、やはり自分の身は自分で守るという自助努力がまずは大切でございます。そして、自主防災組織の活動等を通して、日ごろから地域の住民の皆さん同士が力を合わせて支え助け合う互助も重要と思っております。

市といたしましては、ソフト面では、台風や前線を伴う大雨等には数日前から規模や進路等がある程度予測可能であることから、事前に気象情報等を収集していただき、危険が迫る前に、早目早目の避難をしていただくことを市民の皆さんにぜひ心がけていただきたいと思いますと思っております。

そのための避難情報等の発令時期につきましては、より適切に行っていく必要があると考えておまして、平成28年3月に熊野市版タイムラインを作成し、運用、検証を行いつつ、必要に応じて改善を図っているところでございます。市民の皆さんにおかれましては、タイムラインに沿った避難情報を発令した際には、速やかに避難を実施していただきたいと思いますと考えております。

ハード面に関しては、洪水による浸水被害を防ぐため、産田川を初め県管理河川の改修や維持管理に必要な予算確保について、今後とも県に対し、しっかりと要望してまいりたいと考えております。

今後とも、自助、互助、公助の考え方を基本として、防災対策を着実に実施してまいりたいと思っております。

○議長（下田克彦君） 防災対策推進課長。

（防災対策推進課長 山本方秀君 登壇）

○防災対策推進課長（山本方秀君） 濱議員のご質問の紀和町・有馬町の水害対策についてのうち、1点目、2点目、4点目、5点目についてお答えします。

1 点目の後世に伝えるためにも紀和町内に最大水位を示すプレートを設置できないかについてですが、平成23年の台風12号により浸水した紀和町和気、小船に、平成26年3月に、防災意識を高めるとともに被害を風化させないよう、浸水地点を示すモニュメントを2基設置しております。ほかの場所につきましては、今後、地域の方と相談の上、記録を残すことを目的に、何らかの表示を行っていく方向で検討していきたいと考えております。

2 点目、上流のダム関係者と放水についてどのような協議を行っているかについてお答えします。

市としましては、熊野川流域の自治体で構成する熊野川流域対策連合会において、毎年、熊野川の河川管理者である国、三重、奈良、和歌山の3県、及び熊野川の利水者である電源開発に人命を最優先としたダム運用などの要望を行っております。

特に、台風等による大規模な出水が想定される場合には、池原ダム、風屋ダムの水位を事前に低下させること、熊野川流域に設置されているダムにおいて運用調整を行い、暫定目安水位以下にダムの空き容量を確保するなどの総合的な洪水軽減対策を図ること。また、ダム放流に関する情報提供については、流域住民の生命、財産を守るために必要なことであることから、より効果的な情報伝達の強化を図るよう要望しております。電源開発としましても、平成23年台風12号による熊野川流域における甚大な被害が発生したことを重く受けとめ、洪水被害の軽減に努めるとしております。

平成29年度の出水期の暫定運用として、ダム水位を低下させることについて、台風情報や長期降雨予測に基づき判断し、おおむね出水の2日から3日前に開始し、確保した空き容量を有効に活用し、洪水時のダム放流量の軽減を図ることとしています。

4 点目の平成29年1月の内閣府の避難勧告等に関するガイドラインの改定内容につきましては、平成28年台風10号による水害では、岩手県岩泉町の高齢者施設において、避難準備情報の意味するところが伝わっておらず、適切な避難行動がとれなかったという課題等を踏まえ、高齢者等が避難を開始する段階であることを明確にするなどの理由から、避難情報の名称を避難準備情報から避難準備・高齢者等避難開始に変更するなど、避難勧告等を受け取る立場に立った情報提供のあり方などが改正されました。

5 点目の洪水ハザードマップにつきましては、平成22年3月に産田川・志原川版と板屋川版の2種類を作成し、対象地区の方に配布しました。産田川・志原川版につきましては、三重県が平成21年度に作成した志原川水系浸水想定区域図、板屋川版につきまし

では、平成18年度に作成した新宮川水系浸水想定区域図をもとに、約370万円かけて作成しました。三重県は県管理の河川の浸水想定区域図について、平成27年5月の水防法の改正に伴い、平成28年度から、前提とする降雨を想定される最大規模の降雨に変更するとともに、浸水継続時間の表示や家屋倒壊等氾濫想定区域の設定を行うなどの見直しを行っていると聞いております。

現時点では、産田川、志原川、板屋川についての見直しはまだできておりせん。新しい浸水想定区域図が出されましたら、現在の洪水ハザードマップと比較して、必要性、費用面等を総合的に検討して作成し直すか、判断していきたいと考えております。

○議長（下田克彦君） 建設課長。

（建設課長 松岡 功君 登壇）

○建設課長（松岡 功君） 濱議員ご質問の1項目め、紀和町・有馬町の水害対策についてのうち、3点目の産田川の河川整備についてと、6点目の地元との意見交換会概要についてお答えいたします。

まず、3点目の産田川の河川整備についてでございますが、志原川の支川に当たる産田川のうち、志原川との合流部から産田神社の上流部に設けてある砂防堰堤までは県が管理を行っています。県では、産田川と志原川の河川整備に関しまして、学識経験者等の方々からいただいた意見を踏まえ、平成27年3月には、河川工事及び河川の維持について基本となる方針になるべき事項を定めた二級河川志原川水系河川整備基本方針を策定しました。

また、その年の11月には、河川整備方針に沿った当面の河川整備の具体的な内容を定めた二級河川志原川水系河川整備計画を策定しました。この整備計画では、洪水時の河川水位を低下させ、整備計画の目標流量を安全に流すため、流れを阻害している志原川水門の改築や、産田川では流下能力の不足している箇所での河床掘削や河川の拡幅、築堤等が掲げられており、今後はこの計画に基づき、県により工事が行われることになっています。

産田川に係る事業の進捗状況としましては、平成28年度には、志原池と大前池の間と、大前池から山崎運動公園近くにある第1樋門付近の間の測量業務と、志原池と大前池の間の設計業務が発注され、繰り越しにより現在それらの業務が行われているところでございます。今年度事業の予定としましては、志原池と大前池間の設計業務が完了した箇所について用地測量を進め、引き続き用地買収へ着手したいとお聞きしています。

市といたしましては、志原川水門を初め産田川の整備促進について、今後とも強く県へ要望してまいりたいと考えています。

次に、6点目の地元との意見交換会概要についてであります。平成25年4月に山崎区長から要請を受け、産田川、志原川の河川整備の状況に関する意見交換会の場を設け、平成25年度以降、年に1回の割合で実施しております。参加者の内訳は、山崎地区など地元関係者のほか、熊野建設事務所、市となっており、一度だけ地元からの呼びかけにより県議会議員にも参加をいただいたことがあります。

意見交換会では、県が志原川水系で進めている工事箇所や河川整備計画の策定に関することなどについて説明し、産田川や山崎地区の抱えている課題について意見交換を行ってまいりました。意見交換を重ねる中で、志原尻の河口が切れ、大前池や志原尻周辺の水位が下がっても山崎地区の水位が下がるまでにタイムラグがあることの話もあることから、排水ポンプを試験的に山崎運動公園付近の第1樋門へ設置することについて検討することとなり、平成28年8月に山崎地区の方にもご参加いただき、現地に排水ポンプを設置し、騒音、振動等の事前確認を行ったところであります。

今年度におきましても、7月の開催に向け調整を行い、引き続き産田川の河川整備の状況や山崎地区の課題について意見交換を行ってまいりたいと考えています。

○議長（下田克彦君） 濱議員。

○5番（濱 重明君） ありがとうございます。

何点か質問させていただきます。

1点目につきましては、地域の方と相談の上、検討していきたいという答弁をいただきました。紀宝町や紀北町にも設置しております。ぜひとも見るなり、ご検討のほうよろしくをお願いします。

2点目について何点か質問をさせていただきます。

熊野市のタイムライン計画にはダムの放水は記載されているのかお伺いします。

○議長（下田克彦君） 防災対策推進課長。

○防災対策推進課長（山本方秀君） ダムの放水により影響がある河川について記載しております。

○議長（下田克彦君） 濱議員。

○5番（濱 重明君） ありがとうございます。

熊野市は、ダムの放水量を把握できておられるのか、また、それによって避難勧告等

に対するガイドライン等に反映されているのかお聞きします。

○議長（下田克彦君） 防災対策推進課長。

○防災対策推進課長（山本方秀君） ダムの放流量につきましては、七色ダム、小森ダム、二津野ダムにつきましては、常時、電源開発から防災対策推進課、消防に放流開始や放流量、放流停止などの連絡が来る体制となっております。

先ほど答弁いたしました、ガイドラインの改定によりまして、避難準備情報等の名称が変更されたことに伴いましてタイムラインを修正しております。中身につきましては、高齢者等が避難を開始する段階であることを明確にして情報提供することなどを盛り込んでおります。例えば、和気地区では、小森ダムと二津野ダムの合算放流量が毎秒5,000 tを超え、今後、雨の量がふえる見込み、放水量が上昇する見込みのときに、避難準備・高齢者等避難開始情報を発令することなどとしております。

○議長（下田克彦君） 濱議員。

○5番（濱 重明君） ありがとうございます。

3点目につきましては、6点目とよく似た質問になると思いますので、6点目のほうで聞かせていただきます。

4点目について、また何点か質問をさせていただきます。

避難勧告等に対するガイドラインの改定内容の周知はどう行っておられるのかお聞きします。

○議長（下田克彦君） 防災対策推進課長。

○防災対策推進課長（山本方秀君） 周知につきましては、広報くまのの6月号、今月号の1ページを使用し、掲載いたしました。また、ホームページにも掲載しております。また、今後出水期を迎えますので、今現在、防災対策推進課のほうで行っております地域へ出向いて行っている防災講話の中でお知らせして、早目早目の避難行動をとっていただくことをお願いしていきたいと考えております。

○議長（下田克彦君） 濱議員。

○5番（濱 重明君） ありがとうございます。

周知のほうはいろいろとやってくれているみたいで、今後もよろしくお願ひします。

避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示は、大前池観測所、志原尻観測所で水位がどれぐらいでまた発令されるのか、また平成23年の台風12号以降、何回発令されたのかお聞きします。

○議長（下田克彦君） 防災対策推進課長。

○防災対策推進課長（山本方秀君） タイムラインの中で、例えば、避難準備・高齢者等避難開始情報につきましては、産田川にある大前池観測所では水位が1 m85cm、志原川にあります志原尻観測所では1 m80cmを観測し、今後、雲の動きや志原尻河口の開閉状況などを総合的に判断し、さらに水位が上昇する見込みのときに発令することにしております。

台風12号以降の28年度までの発令状況は、避難準備情報を8回、避難勧告を2回発令いたしました。

○議長（下田克彦君） 濱議員。

○5番（濱 重明君） 高齢者等のが8回と勧告が2回ということなんですけれども、その避難状況、避難してるかどうかというのですけれども、誰がどのように確認しておるんですか、お聞きします。

○議長（下田克彦君） 防災対策推進課長。

○防災対策推進課長（山本方秀君） 市が発令いたします避難情報は、災害時の避難は、基本的には自助、互助で行っていただくこととしております。現実的にも、市民の皆さんに全員に情報が届いたかとか、避難したかなどを確認することは難しいと考えております。

一方、障害者の方など避難に支援が必要な方の対策は重要と考えております。福祉事務所のほうで、障害者福祉サービスを利用する方を対象にサービス等利用計画を作成しております。平成28年度からその計画の中に、社会福祉協議会などの支援事業所に避難場所へ連れていってもらえるなどの災害時の避難支援についてのご協力をお願いしております。今後も、関係各課と連携して、避難に支援が要る方の対策を検討してまいりたいと考えております。

○議長（下田克彦君） 濱議員。

○5番（濱 重明君） ありがとうございます。

障害者の方、それと高齢者の方については、自分で避難できない方については、各団体とか消防団とか、いろいろと協議のほうをこれからも行っていっていきたいと思います。

5点目について質問させていただきます。

現時点では、先ほど答弁でもございました、見直しはまだできていないということで

すが、平成23年の紀伊半島大水害からことしで6年を迎えようとしております。早急に県のほうにも要望し、協議していただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（下田克彦君） 防災対策推進課長。

○防災対策推進課長（山本方秀君） 要望させていただきます。

○議長（下田克彦君） 濱議員。

○5番（濱 重明君） 仮の話なんですけれども、見直しを行いハザードマップが作成されれば、全市民に配布されるのか、それともその地区の方限定になるのかお聞きします。

○議長（下田克彦君） 防災対策推進課長。

○防災対策推進課長（山本方秀君） 先ほど答弁いたしました。作成した場合、配布の方法なんです。現在のところ考えておりますのは、対象河川の流域の地域に配布したいと考えております。平成22年のときも有馬町全世帯、久生屋町、紀和町に配布しておりますので、現時点ではそういう考えでおります。

○議長（下田克彦君） 濱議員。

○5番（濱 重明君） ありがとうございます。

紀和町、山崎に限らず、市全体で考えまして、浸水のおそれのあるところにはぜひとも配っていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

6点目の意見交換会の内容と、3点目の、先ほど言いましたけれども、産田川の河川整備計画は密接しておりますので、あわせて質問させていただきます。

平成12年から平成15年まで、志原川、産田川のネットワーク懇談会が開催されております。その中で、河口閉塞はボックスカルバートが有効的であると県の方が言っておられました。今でもその計画があるのかお聞きします。

○議長（下田克彦君） 建設課長。

○建設課長（松岡 功君） 現在は、この懇談会で出された意見等も参考に策定されました二級河川志原川水系河川整備計画により、洪水時の河川水位を低下させ、整備計画の目標流量を安全に流すため、流れを阻害している志原川水門の改築や、産田川では河床掘削や河川の拡幅、築堤などの工事が行われることになっておりますが、この計画を検討する中で、志原川河口へのボックスカルバート案につきましては、事業費、周辺環境、景観面から総合的に判断した結果、採用はされておられません。

○議長（下田克彦君） 濱議員。

○5番（濱 重明君） そしたらその河口付近の計画、どのようになっておられるんです

か。

○議長（下田克彦君） 建設課長。

○建設課長（松岡 功君） 河口付近は、今の計画によると、志原川水門を新たに改築するとお聞きしております。

○議長（下田克彦君） 濱議員。

○5番（濱 重明君） 今の改築というのは、水量をこれぐらいの水が来ると仮定して、門の数をふやしたり、位置的なものも同じ場所で行われるんですか。

○議長（下田克彦君） 建設課長。

○建設課長（松岡 功君） まず、これまでの樋門と比べてかなり流量は大きくなっております。また、場所につきましても、現在の国道42号より海側に新たに作るとお聞きしております。

○議長（下田克彦君） 濱議員。

○5番（濱 重明君） ありがとうございます。

その懇談会の中で、短期計画は5年、中期計画は5年から10年、長期計画は20年後を目標にしているが、予算の状況により変動があると答弁しておりますが、今先ほど言われた工事、河川整備計画は、長期計画の整備計画部分でよろしいのでしょうか、お聞きします。

○議長（下田克彦君） 建設課長。

○建設課長（松岡 功君） 二級河川志原川水系河川整備計画による工事につきましては、おおむね30年間の河川整備の目標や、具体的な実施内容を明確にしたものとお聞きしております。当時のネットワーク懇談会の中で計画されていた計画も反映されているものと考えているところでございます。

○議長（下田克彦君） 濱議員。

○5番（濱 重明君） 平成11年7月に山崎地区の冠水対策委員会が発足しております。

平成25年11月の、先ほども述べられておりましたが、意見交換会の説明によると、整備計画を平成27年度に策定してからおおむね30年、整備していく計画と言っておりますが、30年もこの状態が続いてしまうのかお聞きします。

○議長（下田克彦君） 建設課長。

○建設課長（松岡 功君） 産田川につきましては、今後この整備計画に基づきまして順次整備が進められるものと考えておりますが、市といたしましては、冠水による被害を

少なくするため、河川の狭隘箇所の拡幅工事をなるべく早く進めるなどにつきまして、引き続き県に強く要望してまいりたいと考えております。

○議長（下田克彦君） 濱議員。

○5番（濱 重明君） 要望のほう、よろしくをお願いします。

またその中で、平成14年度工事で沈下した産田川の堤防を3cmから30cm盛り土を行っております。現在は沈下していないのか、また、道路、農地等もあわせて沈下してんじゃないのかなと思うんですけれども、お聞きします。

○議長（下田克彦君） 建設課長。

○建設課長（松岡 功君） 平成14年度に盛り土工事を行った箇所の沈下計測等の追加調査につきましては、行っていないとお聞きしています。ただし、県では定期的に堤防に変状等の異常がないか確認するパトロールを実施しておりまして、その中では直ちに修繕が必要な異常はないとお聞きしているところでございます。

○議長（下田克彦君） 濱議員。

○5番（濱 重明君） 施工してから15年たっております。ぜひとも5年に1回は沈下計測を行っていただくように、要望になると思うんですけれども、その辺の要望をしていただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（下田克彦君） 建設課長。

○建設課長（松岡 功君） 現在のところ変状等の異常はないと言われておりますけれども、今後もパトロールを続けて、そういう沈下があるようなケースについては、早急に対処してほしいと、今後も話をしていきたいと思っております。

○議長（下田克彦君） 濱議員。

○5番（濱 重明君） 剥がれたとか壊れたとかいうのは表面上の問題で、全体的に下がっているかというのは、やっぱり高さを計測して初めてわかると思います。堤防沿いはTP5m50で設計をされておると聞いております。5.5に設定しておるというのはそれなりの意味があると思うんですね。だから、やっぱりその見た目だけじゃなくて、やはり沈下してないか測量のほうの要望をしていただきたいと思っております。

また、道路や農地等の沈下はないのか、ちょっと今の答弁でいただけなかったと思うんですけれども、お願いします。

○議長（下田克彦君） 建設課長。

○建設課長（松岡 功君） 道路とか農地についても計測は行ってないとお聞きしており

ます。

○議長（下田克彦君） 濱議員。

○5番（濱 重明君） すみません。あそこら辺走っておっても、ようでこぼこでこぼこ直すたびに沈下が起こっております。全体に沈下したから今までよりも水がたまってきたなということもあると思いますので、その辺のほうも強く要望のほう、すみません、県のことですので、でも、市民の財産と命を守るのが市の仕事だと思いますので、そちらのほうの要望をよろしくお願いします。

それで、懇談会の中でたびたび産田川の1号樋門について、ポンプを設置できないかという質問があるんですけども、これはどうしてできないんですか、お伺いします。

○議長（下田克彦君） 建設課長。

○建設課長（松岡 功君） 排水ポンプを山崎運動公園付近の第1樋門へ設置することにつきましては、先ほど壇上でもお答えしましたが、昨年8月に山崎地区の方にもご参加いただきまして現地に排水ポンプを設置し、騒音、振動等の事前確認を行ったところであり、今年度は5月に水位計を設置し、今後大雨の際には、樋門の産田川側と山崎運動公園側の水位を調査して、どのタイミングで樋門が開くのかを調査してまいりたいと思っております。

また、排水ポンプについては、県から1基お借りして設置することとしておりますけれども、志原川の河口が切れ、水が流れ出し、県が排水ポンプを使用しなくなり、また、志原尻周辺や大前池の水位が下がり始めて浸水が解消されたと判断された場合に、産田川の水位が山崎運動公園側より高い場合に試験的に稼働しまして、その有効性を確認してまいりたいと思っております。

○議長（下田克彦君） 濱議員。

○5番（濱 重明君） ネットワークの前の懇談会ですかね、あのときからポンプを設置してほしいと、そういうことがずっとずっと意見の中でございました。それでもう15年近く言われておって、今、ことしに調査をしますと、ちょっと遅いような気がします。やっぱり地区の方々、つかる人の本当に親身になって今後はやっていただきたいと思えます。それで検証した結果、1号樋門のほかにもひかり園の前にも2号樋門ありますよね、向山のあたりの地区、あの地区のほうもあわせて調査のほうをまたお願いしたいと思えますがいかがですか。

○議長（下田克彦君） 建設課長。

○建設課長（松岡 功君） 産田川1号樋門への排水ポンプの設置の効果につきましては、大雨時にはまだ一度も稼働しておりません。そのことから、効果の確認はできておりませんので、まずは、第1号樋門におきまして試験的に稼働を実施しまして、効果の確認を行っていきたいと考えております。

○議長（下田克彦君） 濱議員。

○5番（濱 重明君） ぜひとも、水が早く引くような対策、まず考えていただきたいと思います。

先日、地方紙で熊野圏域県管理河川水防災協議会が発足されたと記載されておりました。これは、誰がどういうことをする協議会なのかお伺いします。

○議長（下田克彦君） 建設課長。

○建設課長（松岡 功君） 熊野圏域県管理河川水防災協議会につきましては、平成27年の関東・東北豪雨や平成28年8月の台風10号による大被害など、現状の河川的能力を超える大災害が頻発し、社会全体で備える水防災意識社会の再構築が課題となっていることから、国・県・市・町の減災の取り組みを共有し、社会全体の水防災意識を確実なものにしていこうという目的で、本年の5月25日に設立された新たな協議会でございます。

この協議会には、熊野市、御浜町、紀宝町の各首長と津地方気象台長、避難地域活性化局長、熊野建設事務所長で構成されておりまして、オブザーバーとして中部地方整備局の地域河川課長が参加しております。

この協議会では、熊野川流域議会の県管理河川を対象として、県管理河川の現状の水害リスクや、リスク情報や、被害を軽減するための取り組み状況についての情報共有、水防災意識社会の再構築に向けた取り組みの作成、取り組みの実施状況のフォローアップなどを行っていくことにしているものでございます。

○議長（下田克彦君） 濱議員。

○5番（濱 重明君） 我々第2班も山崎区の総会、志原川、産田川のネットワーク懇談会、山崎区冠水対策委員会等の資料や議事録をいろいろと勉強させていただきました。はっきり言って、我々ちょっと勉強不足でございました。県もいろいろな協議会を立ち上げてはおりますが一向に身になっておりません。産田川の第1樋門についても、15年近くたってやっと調査する段階に入っております。非常に遅いような気がします。これからは、山崎地区の方々の意見をいろいろと我々も検証して、熊野市議会一丸となって市・県・国に提言、または要望していきたいと思います。

以上をもちまして、熊野市議会第2班の代表質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（下田克彦君） これにて濱議員の質問を終了し、代表質問を終わります。

○議長（下田克彦君） 午後1時まで休憩いたします。

（午前 11時 26分）

○議長（下田克彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時 00分）

○議長（下田克彦君） 一般質問を続行いたします。

7番 山田実議員。

（7番 山田 実君 登壇）

○7番（山田 実君） 今、議長から発言の許可をいただきましたので、一般質問を行わせていただきます。

今回は1つの項目で、大きな重要項目かなど。人口減少の対策と雇用対策について、質問させていただきます。

少子高齢化が進み、本市は超超高齢化し、人口も年間約400人ずつ減ってるのが現状であります。このような状況の中で人口減少を少しでもとめようとさまざまな施策を講じられ、また子育てしやすい熊野市を目指し、子育て支援の充実を図ってきたところではありますが、平成29年6月1日現在の人口は1万7,545人です。平成37年度は1万5,110人、平成47年度が1万2,416人と人口減少がとまらないとしています。

本市は、子育て支援において近隣自治体、さらに東海3県、近畿圏から見ても一歩先二歩先を歩んでいると思われまます。このように子育て支援が非常に充実している熊野。近隣自治体からも熊野市に住みたいと、このような思いで移住をされてる方もおられると聞いております。さらに、ここで雇用促進の事業を展開することで、安心して働ける熊野市として注目を集めるための事業を考えていかなければならないのではないかと考えます。しかしながら、雇用問題を解決することは非常に困難で、都市部に比べてさまざまなハンディキャップがあり、若い人たちが本市から都市部に出てしまうことをとめられないのが現状であります。熊野市を支える若い人たちの雇用施策を早急に講じるこ

とが必要だと考えます。10年後、20年後に熊野に住む若い人たちが当たり前働く場所があり、安心して熊野に住める、熊野に生まれてよかった、そういう熊野市の未来を目指していただきたいと思います。

熊野市の重要課題である人口減少対策・雇用の創出についてどのように考えているのかをお伺いしたい。これまでも地域資源を活用し、雇用の創出について質問してまいりました。また同僚議員からも同じような趣旨で質問されております。

地域資源を生かして、これまでにない産業振興や新たな起業振興が図られると考えています。例えば、国内においてアウトドアレジャー産業が大きく伸びてきています。例を挙げると荒廃していく山林を活用してマウンテンバイク、マウンテンバイクを使ったシングルトレイル——これは熊野市にもたくさんあります昔の生活道、本当に歩いて使われなくなった生活道を利用してマウンテンバイクで上ったり下ったり、そういうコースが設定できるんじゃないかなと、そういうことも考えられます。また荒廃していく山林の中で、人が入らない、山林環境の保全ができない、そういうところを活用して新たな産業としてジップライン——山林の中にワイヤを張りめぐらせて、滑車をつけて山林の中を下っていく、ワイヤに滑車をつけて滑っていくような、そういうアクティビティーがふえています。こういうことから、地域活性の一つとして山林の活用ということも全国で行われているのが広がってきています。

本市には恵まれた豊かな自然があり、県内外から多くの人を呼び込むことができる地域です。基幹産業と協働し、新たな産業を興すことで地元雇用を創出することができるのではないのでしょうか。執行部の見解をお伺いします。

○議長（下田克彦君） 執行部の答弁を求めます。

市長公室長。

（市長公室長 大西浩文君 登壇）

○市長公室長（大西浩文君） 議員ご質問の熊野市の重要課題である人口減少対策、雇用の創出についてどのように考えているのかについてお答えさせていただきます。

議員ご指摘のとおり、市としましても人口減少対策を図る上で、雇用の創出は最重要課題の一つであると考えております。そのため、市では働く場の創出を目的とする産業振興を大きな柱と位置づけ、若者の移住・定住促進を図り、市の活力を生み出していく取り組みを進めているところでございます。

この働く場の創出を目的とする産業振興を積極的に進めていくため、この数年来、人

口規模に比べて大型となる予算編成を続けるとともに、リスクを恐れず大胆にさまざまな取り組みを進めているところでございます。

さらに、庁内組織においても観光スポーツ交流課、農業振興課、水産・商工振興課、林業振興課と産業振興関連で独立した4つの課を設置するなど、1万7,500人ほどの人口規模の市役所においては、他市町と比較しても産業振興に重点を置いた体制としており、最重要課題に見合った組織体制で進めているところでございます。

市としましては、産業振興につながる個々の経営活動は民間事業者がその中心を担っていただき、その結果として雇用が創出されることにつながるということを基本的な考えとしております。その考えのもと、民間事業者の皆さんの経営・経済活動がより容易に成果を上げられるように、事業環境の整備や新たな事業の立ち上げ時のリスク軽減などへの支援等を行うこととしております。

一方、地域経済の活性化、働く場の確保の観点から、リスクの大きさや採算をとるまでに長い時間を要するものなど、民間事業者では主体的に取り組むことが難しいものについては、市が施策として踏み込むことも必要であると考えております。

このようなことから、基幹産業である第一次産業に対しては、農林水産業の振興を初め担い手確保に関することなど、さまざまな支援を行ってきているところでございます。

また、商工業におきましては、起業支援や新商品開発などの支援をする専門家派遣など、雇用の創出を目的とした産業競争力の強化に資する事業など、雇用の創出を意識した施策を推進しているところでございます。

さらには、今年度から働く場の創出に向けて、工場やサテライトオフィスなどの誘致を推し進めるため、熊野市地方創生雇用創出基金を設けたところです。観光・スポーツの分野では熊野古道を中心として市内のさまざまな地域資源を活用して、滞在時間の延長や宿泊に結びつける滞在型観光の推進などを行っております。

そして、既に大きな経済効果が出ているスポーツ集客につきましては、大会や合宿の誘致等により、年間3万人前後の人数が毎年宿泊していただくようになっております。このスポーツ集客や熊野古道客の入り込み増などの影響もあって、平成17年の市町村合併後、市内において11の宿泊施設が再開、新設するまでに至っております。今後、この経済効果をさらに高めていくため、従来の取り組みのほか、地域資源を活用したアウトドアスポーツ等の振興により、市内のあらゆるところで年間を通じたスポーツ集客を進め、地域経済への波及効果をさらに高め、雇用に結びつけていきたいと考えております。

いずれにいたしましても、人口減少が急速に進む中、地域や経済の活性化に加え、若者の働く場の確保や新たな雇用の創出を図るため、創意工夫や付加価値向上、差別化など強く意識して、今まで以上にリスクを覚悟で踏み込んだ取り組みを行い、市の活力を生み出していかなければならないと考えております。

以上でございます。

○議長（下田克彦君） 観光スポーツ交流課長。

（観光スポーツ交流課長 室谷隆也君 登壇）

○観光スポーツ交流課長（室谷隆也君） 山田議員ご質問の熊野市の人口減少対策、雇用対策について、アウトドアスポーツを活用した人口減少対策、雇用の創出の取り組みにつきましてお答えします。

議員もご承知のとおり、現在、当市においては、人口減少対策として働く場所の創出に向けてスポーツによる集客を積極的に推進しているところです。スポーツによる宿泊者数の実績は平成28年度で年間3万1,278人となっております。3万人を超えるスポーツ集客については、全国大会の誘致や各種スポーツイベントの積極的な開催により、熊野を訪れていただいた競技者の皆様に熊野の気候が冬季でも温暖で、かつ比較的施設面も整備されていることを認識していただくとともに、各種目団体の皆様にご尽力いただいていることを中心に、市民の皆様のご理解、ご協力をいただき、温かくきめ細かな受け入れ態勢や大会実施能力を築き上げることができたことによって実現した結果であると考えております。改めて、各種目団体の関係者を初め市民の皆様には感謝を申し上げます。

特に観光面では、閑散期となる冬季シーズンにソフトボールを中心としたスポーツによる集客を行うことで、世界遺産、高速道路効果などと相まって宿泊施設などの稼働率が向上した結果、宿泊施設の新規開業や営業再開もあり、雇用の創出にもつながっております。その反面、冬季には球場などの運動施設における利用が飽和状態となっており、スポーツ集客に支障を来している状況もあります。今後、スポーツ集客をさらに拡大していくためには、冬季以外に集客を分散させることや施設を必要とせず、熊野の豊かな自然環境を生かしたスポーツ集客を図っていく必要があると認識しております。

議員ご指摘のアウトドアスポーツは、大変有効な手段として取り組みを進めているところであります。具体的な取り組みをご紹介させていただきますと、マリンスポーツにつきましても、平成20年度からシーカヤックマラソンの普及、発展に取り組み、平成25

年度からは近年愛好者がふえているスタンドアップパドルボードの普及、発展に取り組んでおります。毎年10月には、熊野の海の知名度向上を図るため、シーカヤックマラソン大会と熊野SUPマラソンを同時開催し、世界チャンピオンや日本のトップ選手などを含め、全国から約200人も参加をいただいております。特にSUP愛好者の間で熊野の海が浸透しつつあります。また、さらなるマリンスポーツの普及を目指し、昨年度より地域おこし協力隊を採用し、新鹿海岸でのマリンスポーツ体験の受け入れや情報発信に取り組んでおり、今後の集客が期待できるものと考えております。

次に、サイクルスポーツに関しましては、ツール・ド・熊野の開催地としての知名度や温暖な気候と自然を生かした豊富なコース設定が可能な地理的な利点を活用し、合宿誘致及び一般のサイクリストの集客を目的としたサイクルデイ in 熊野を平成25年度から開催しております。イベントにご参加いただいた自転車競技部のつながりで強豪校が熊野で合宿を行っている例もあり、イベントの開催により合宿の誘致につながっております。

次に、紀和町を舞台にしたトレイルランニングレースにつきましては、平成25年度から開催され、昨年度は世界選手権の代表選考レースにも指定され、全国各地から795人も参加をいただいております。

新たな取り組みといたしましては、平成28年度よりクライミング振興事業について地元紀南クライマーズ協会と連携しながら取り組んでおり、紀南クライマーズ協会さんのご尽力により紀和町内でボルダリングエリアが整備され、ことし2月にはエリア公開イベント「熊野ボルダリングエリアフェスティバル」が開催されました。このイベントには、先日のワールドカップで優勝された渡部桂太選手も参加し、熊野の豊かな自然を生かしたすばらしいフィールドとお墨つきをいただいております。また、イベントに協賛いただいたレッドブルジャパンさんにも熊野ボルダリングエリアのすばらしさを認めていただき、当地において、ことし10月にレッドブル主催で国内初となる屋外でのボルダリング競技大会が開催される予定です。2020年の東京オリンピックではスポーツクライミングが正式種目となったこともあり、今後、大いに集客が期待できるものと考えております。

これらアウトドアスポーツに関する取り組みに当たっては、マリンスポーツ推進委員会やクライマーズ協会など、地元愛好者の方々との連携に加え、地元住民の皆様のご協力が不可欠であります。市がアウトドアスポーツを推進できるのも、地元愛好者の

方々のご協力によるたまものであると感謝しております。市で取り組みを進めているアウトドアスポーツ以外にも、本市の魅力的で豊かな自然を求めて、さまざまなアウトドアの愛好者の皆さんにお越しいただいております。

議員ご指摘のとおり、市内には活用されていない地域資源が豊富にあり、大いに活用の可能性があるものと認識しております。また、アウトドアスポーツによって集客が大幅に伸びれば、地域ににぎわいと経済効果をもたらし、結果として雇用の創出にもつながると考えております。新たなアウトドアスポーツの開拓には、地域の皆さんのご理解、ご協力とともに取り組みの核となる担い手が必要であり、地元愛好者の皆様のご尽力とご協力が不可欠であると考えております。

今後も引き続き海、山、川の自然や地形を生かしたアウトドアスポーツについては、さらなる種目の拡大なども含めて、関係者の皆さんとともに一層の集客増に向けて力を入れて取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（下田克彦君） 山田議員。

○7番（山田 実君） ありがとうございます。

今回、このアウトドアスポーツ、ちょっと限定してしまってるんですけども、やっぱりこの基幹産業といかにして協働していくかということに着目していきたいなという思いがありました。なぜなら、アウトドア産業でガイドであったりとかインストラクターで、1年間を通じて収入が得られるかというとなかなか難しい、まだまだ厳しい業界だと思います。その中で、例えばマリンスポーツであったりとか、海、川を使ったスポーツであれば、いわゆる夏場の集客になります。冬場になってしまうと、そこで携わってるガイドさんやインストラクターさんの収入がなくなってしまうと。そうした場合に、例えば林業、森林組合であったりとか、漁業のほうにいわゆる期間的な部分でもアルバイトでも収入を補う点で、そういうところを協働していく、一緒になって地域の自然、地域資源を生かしていくという取り組みも必要じゃないかなと考えます。

それで、今この熊野にいるいわゆる生産人口がどんどん減ってきてます。この中で平成2年が15歳から64歳が1万6,098人、平成27年8,345人、半減です。ということは、市の活力自体が落ちていってしまってる、当然、購買力も地域経済が衰退していくというのがこの数字であられるんじゃないかなと。教育の中でも子供たちがこの熊野のよさというものをしっかりと認識していただいて、本当に本市にとっては高校を卒業すれ

ば大学に進学する子、ほんまに8割方、都会に出てしまいます。その子たちがやっぱり熊野に愛着を持って帰ってきたい、熊野で仕事がしたいというような魅力ある仕事を創出する必要があるかなと考えます。

何もしなければ消滅してしまうと言われてます。でも、それに歯どめをかけるために熊野市としてこれまでもたくさんの事業を展開してますし、きょう代表質問の中でありましたけれども、子育て支援、本当に産み育てしやすい、子育てがしやすい環境づくりを熊野市としてはやってきたと思います。バランスを考えれば子育てしやすいだけでは人口はふえません。やっぱり雇用の場というのが必要です。1人でも2人でも雇用ができる。地元の方が、地元の若い子がこの地域で働くことができる。地域おこし協力隊、全国から集まってきます。今、観光スポーツ交流課長のほうからもご答弁ありましたけれども、今アウトドアの専門で地域おこし協力隊の方が入られてます。地元の子がそのアウトドアの産業につけれるような環境づくりを進めていくことも重要じゃないかなと思います。

まずは、観光スポーツ交流課長にお聞きしていきたいと思います。

このマリンスポーツ——シーカヤック、スタンドアップパドル、サーフィンの実績なんですけれども、これまでは議会の中に入ってくる情報としては、大会で何人集まったとかそういう数字が出てきてるんですけれども、いわゆるシーズンを通して何人ぐらい活用されてるのか。新鹿の海をスタンドアップパドルであったりとか、シーカヤック、いわゆる体験やと思うんですけれども、どれぐらいの人数が来られていますか。

○議長（下田克彦君） 観光スポーツ交流課長。

○観光スポーツ交流課長（室谷隆也君） 平成21年度から28年度までの数字なんですけれども、合計で870人の方に体験をしていただいております。

○議長（下田克彦君） 山田議員。

○7番（山田 実君） 870人。それでは、もう一つお聞きします。このシーカヤック、スタンドアップパドルサーフィン、いわゆる物品ですね、スタンドアップパドルサーフィンとかシーカヤックを購入したと思います。マリンスポーツ推進のために幾らほど予算を使っておりますか。

○議長（下田克彦君） 観光スポーツ交流課長。

○観光スポーツ交流課長（室谷隆也君） 平成20年度から平成27年度までで872万円の備品を購入しております。

○議長（下田克彦君） 山田議員。

○7番（山田 実君） 安いとか高いとかいう話をするつもりはございませんけれども、費用対効果という話をしたときに、実際、民間のほうで870万円も設備投資すれば、それを償却するだけの集客を集めなければならないと。体験メニューだけでは、やはり1時間数千円ではなかなか雇用も生まれない、事業展開もなかなかできない。そうやって考えたときに、これまでに870人と数字が出てますけれども、年間でいくと、1年間に100人程度ぐらいのいわゆる体験者数だと思います。これではやっぱり雇用にはつながらないと思います。倍増計画というのをしっかり考えていかなければならんと思うんですけれども、倍増していくときに、新鹿に行けば、ここに行けばシーカヤックのツアーができる、スタンドアップパドルサーフィンのツアーができるというような拠点づくりというのは考えておられませんか。

○議長（下田克彦君） 観光スポーツ交流課長。

○観光スポーツ交流課長（室谷隆也君） 体験者につきましては、年々わずかですが増加傾向にあります。このマリンスポーツの推進につきましては、熊野の海の知名度を向上させるため、引き続きシーカヤックマラソン大会と熊野SUPマラソンを開催し、全国に向け情報発信を行うとともに、イベント時以外のにぎわいの創出を目指し、東海・関西圏を中心としたマリンスポーツショップやアウトドアショップへの営業活動を行ってまいりたいと思っております。

また、子供たちを初めとした地元住民の皆様を対象とした体験会を開催し、身近にある美しい砂浜で気軽にマリンスポーツを体験していただき、マリンスポーツのすばらしさを知っていただく周知活動にも取り組んでいきたいと考えております。

そのほかでは、新たな取り組みといたしまして、瀨峡をめぐるリバーSUPについても実現の可能性を探っていきたいと思っております。

また今年度、地域おこし協力隊の新たな取り組みといたしまして、5月の連休にSUPヨガ体験会とSUP体験会を二日間開催し、27名の方に参加をしていただいております。今後も集客増に向けて、新たな取り組みを検討してまいりたいと考えております。

○議長（下田克彦君） 山田議員。

○7番（山田 実君） 倍増計画、さまざまな形でとにかく人をふやしていく手だてを打っていくという答弁でございました。国においては、今までのようなばらまき型の交付金から地方が稼ぐ形で、稼ぐ力、こういう言葉が適切かどうかかわからないですけれども、

やっぱり自分ところで財源を確保していく、そういう取り組みを進めなさい、地方創生がまさしくそうなのかなと思いますけれども、やはり地元の熊野市でしっかりと財源が確保できる。それこそ県内外からお客さんに来ていただいて、お金を落とすシステムというのをつくっていかねばなりません。そのことが地域の経済を潤す形にはなっていくと思います。

この中で、新鹿のインターは非常に立地条件としてはいいです。だからこそ、新鹿に限定してるわけじゃないんですけれども、このインターを中心として拠点づくりをして、マリンスポーツをさらに拡大充実。それで、メニューですね。ただ本当にSUPだけでいいのか、シーカヤックだけでいいのか、新鹿の海を活用すればシュノーケリングもできる、シーカヤックのツアーもできる。さまざまなアクティビティーが生まれると思います。でも、この中で漁業者との関係が出てくると思います。やはり双方がうまくいくためには、漁業者との調整も必要だと思います。

この中で数日前、スポーツ庁のほうから出ました冊子というか漫画というか、それを少し読ませてもらいまして、当時は漁業者となかなか調整ができなかった、それが話し合いをすることによって漁業者と調整がいくことができ、今の新鹿湾でのマリンスポーツが推進できる形になったと思います。これからは、さらに推進していこうと思えば、そういう漁業者にもやはり何らかの形で対価が落ちていくような調整も必要じゃないかなと思います。これから行政として民間が努力しなければならないところがほとんどだと思いますけれども、行政がそういういわゆる道あけ、その漁業組合であったりとか民間とのパイプ役、そういう調整というのは今後どのように考えておりますか。

○議長（下田克彦君） 水産・商工振興課長。

○水産・商工振興課長（下和田貞明君） マリンスポーツと漁業者との関係。おっしゃられるように調整が大事だと思います。漁業者の方におかれましても、やはり何らかの所得の向上につながるだとかそういったことが当然あれば、いろんな面での協力等もしやすくなると思いますので、その点については、我々も漁業協同組合を初め、漁業者との調整はさせていただきたいなというふうには思っております。

○議長（下田克彦君） 山田議員。

○7番（山田 実君） 海、山、川の中で行政と民間、いわゆる山林に行けば所有者、河川に行けば河川管理者、さまざまな壁が立ちはだかってきます。その条件をクリアしていくためには、行政としててこ入れというんか、フォローアップしていかなければクリ

アできないことも多々あるので、これからこのアウトドアスポーツを推進していくという強い思いを聞かされておりますので、しっかりとその調整をやっていただきたいと思っております。

続きまして、山林のほうなんですけれども、観光スポーツ交流課長のほうから説明いただきまして、今まで活用できなかったというか、本当に林業は昔は山を持つことで非常に富を得た。でも、その富が得られないのが今の状況だと思います。山林自体が荒廃してしまって、なかなか人が入らない。山林環境自体がどんどん悪化してしまっている。その中に新たな活用方法としてアウトドアスポーツが注目されてるということはご存じでしょうかというか、私は説明しました。その中で今、熊野市には87%が山林、活用し切れてない山というのがたくさんあると思います。例えばこの井戸の山を見ても、昔使われてた、先ほど言いました生活道、一の水峠のほうから池川へ抜ける、大馬から宇井のほうへ抜けてくる、さらには瀬戸大馬から切立へ抜けていくような生活道もたくさんあります。海岸線におきましてそういう道があります。そういうものを活用していく、いわゆるツアーメニュー。そういうのを考えたことがございますか。

○議長（下田克彦君） 観光スポーツ交流課長。

○観光スポーツ交流課長（室谷隆也君） 今、議員ご質問の中の一つにはマウンテンバイクのこともあろうかと思っておりますけれども、マウンテンバイクにつきましては、現在使用されていない生活道などがどの程度残っているかについて、今後、関係課や地域の皆さんの協力を得ながら探ってみたいと考えております。利用可能ならマウンテンバイクについても取り組みを前向きに考えていきたいと思っております。

○議長（下田克彦君） 山田議員。

○7番（山田 実君） 新たなスポーツの取り組み、メニューづくりは難しいと思います。トレイルランニングも当初は本当に人が来るのかどうかと、そういう思いもあったと思いますが、実際大会を開けば700人を超えてくる。世界代表選考会というところまで広がってきました。自転車についてもツール・ド・熊野、当初は本当に草レースから始まって、これが国際大会まで広がっていった。物すごい時間がかかりますけれども、やはり先見の明を持ってこの地域がアドベンチャーフィールドであると、アウトドアフィールドであると考えれば、施設整備で考えれば大きなお金がかからない。費用対効果で考えていけば、少しの整備でたくさんのお客さんをお呼び込める可能性がある。ここで民間が非常に頑張らなければならんと思うんですけれども、やはり拠点づくりをし、情報

発信だけじゃなくて、ツアーを提供していく、メニューを提供していくということが非常に重要なことと考えます。

子供たちに、熊野の魅力ということでアンケートを取られていると思います。その中に、中学生が熊野市の愛着を感じる理由として、世界遺産など世界に誇れるものが身近にあるという、こういう意見がある。ということは、この世界に誇れるものがあるという認識を持つてからこそ、もっともっとアウトドアに自然に接する機会をつくっていただければ、本当にこれからの産業として注目を浴びるんじゃないかなと。なかなか第一次産業、第二次産業、第三次産業と後継者がいない、担い手がいない中で新たな産業を協働しながらやっていくことも必要かなと考えます。

ここで、拠点づくりのことをちょっとお聞きしたいんですけども。先ほど新鹿に拠点をつくっていただければと、いわゆる集客倍増のために。その理由としては、お客さんが体験をしたい、ツアーをしたいときに集まれる場所が必要になると思います。着がえができる、そこからすぐに海に行ける。さまざまなアクティビティーに参加ができる。そして戻ってくればシャワーがある、トイレがある。当然着がえることができるということが必要だと思うんです。そういう拠点をどうつくっていくかということについて、観光スポーツ交流課長、必要だと思いますか。

○議長（下田克彦君） 観光スポーツ交流課長。

○観光スポーツ交流課長（室谷隆也君） 拠点については必要性を感じております。ただ、行政だけではなかなか難しいので、例えば新鹿ですと、マリンスポーツ推進委員会であるとか、サイクルをやっている方々、アウトドアスポーツ関係者の皆様といろいろ相談しながら研究を進めていきたいと考えております。

○議長（下田克彦君） 山田議員。

○7番（山田 実君） この地域の宿泊施設、再開したりとか新設されたりとかというお話がございました。そういう宿泊施設の方たちとも協働して拠点づくりをどうすればできるのかということも考えていただければありがたいと思います。

熊野は、これまでは通過型の観光がほとんどだったと思います。いわゆる見る観光。これを先ほど答弁いただきましたけれども、滞在する観光にどうシフトしていくのか。滞在するためのメニューというのをどう考えているのかというのが重要だと思います。観光スポーツ交流課長ばかりに聞いて申しわけないんですけど、例えば林業振興課の中で山林の活用ということを考えていったときに、これまでは山林を地産であったりとか

保全していくという立場であったと思います。でも、これから山林を活用していく中で観光スポーツ交流課と、それこそ水産・商工も係ってくると思います。3つの課がしっかり連携して、何ができるのか、ここで新たな独創性のある産業をどうつくっていくのかということが重要だと思います。

先ほど課長に答弁いただきましたけれども、山林を活用してイベントを2月にクライミングの関係をやられました。その中で非常に困難になったのが、地権者であったりとか、そこへの了解をとりに行ったりとか、そういうさまざまな部分で壁にぶち当たったところがございます。そういうところをしっかりと行政がサポートしてくれれば、さらなる山林の活用というか、いわゆる地域資源の活用ができることも考えられますので、市長公室長、そういうところも含めて、行政ができるところ、民間がやらなければならないところは民間ですけれども、行政ができること、サポートできることをしっかりと取り組んでいただきたいと思います、いかがでしょうか。

○議長（下田克彦君） 市長公室長。

○市長公室長（大西浩文君） 市全体のまちづくりの基本理念として、市民が主役、地域が主体ということで進めておるところでございまして、まずは民間の方々の活躍が基本にあって、そこを議員ご指摘のとおり、行政としても市がやらなければならない部分をしっかりとやって、支援をしていくということは進めていかなければならないと思っておりますし、民間との連携というものをしっかりとやっていきたいと考えてはおります。

○議長（下田克彦君） 山田議員。

○7番（山田 実君） 第1次総合計画で目標人口、交流人口というのがうたわれたと思います。その目標人口に対して結果というのはいかがでしたか。

○議長（下田克彦君） 市長公室長。

○市長公室長（大西浩文君） 第1次総合計画でございますけれども、目標年度、平成29年度になるわけですけれども、交流人口を含めて2万人という総合計画全体の一つの目標を立てておりました。実際の人口が現在1万7,500人ぐらいということで、それに市内の宿泊施設への滞在状況を考慮して推定をいたしますと、1万8,000人ちょっとではないかということを考えております。そういったことで、現在のところ2万人の目標には至っておりませんが、新たな総合計画の中でこれまでのこともしっかりと検証しながら、新たな目標に向けてしっかりと取り組んでいきたいというふうには考えております。

○議長（下田克彦君） 山田議員。

○7番（山田 実君） 交流人口を含めて2万人というところが1万八千数百という結果やったと思うんですけども、この中で、それでもスポーツ集客によって宿泊施設であったりとか、それに関連する商業が経済効果としてあらわれたというお話がございました。この中でしっかりとここを見据えて進めていくことによって、これからどんどん人口が減っていきます。少子高齢化というか、高齢化がどんどん進んでいく当地域において、若い人たちをいかに残して、さらには県内外から移住・定住してもらう。そのためにも子育て支援を一生懸命やってきてますから、雇用の場というのをいかに創出していくか。これまでの基幹産業だけでは補えないすき間の部分、ここに着目していくことが必要だと思います。ぜひとも行政を挙げて、また民間とさまざまな関係団体と協力し合って調整をしていただきたいと思います。

少しメニューについて、こちら側からの提案でございます。スタンドアップパドルサーフィン、本当にこれは体験メニューというか、今から多分ツアーでも取り組めるかなと思います。この中で釣りに来られてる方もたくさんおられます、熊野市は。スタンドアップパドルを使ったSUPフィッシングというのも全国で展開されてますし、この地域において、本当にさまざまな魚種が釣れます。季節季節で、そういうツアーを展開していくこともできますし、また子供たちが遊べるようなフィールドを使う。愛知県の岡崎市のほうで山林を——これ民有林やったんですけども、近くにキャンプ場があって、そこにマウンテンバイクのコースを設置して、親子が楽しめるような施設。本当に山の中にコースをつくっていく。これが初心者でも遊べるコースである。さらには上級者が来なくなるようなコースも設置されたと聞いております。

また、関西のほうでも施設として山林をコースをつくって、そこをマウンテンバイクの愛好者が入ってきて利用料を払って地域に落とししていく。またそこで商売として成り立っている事業者もあります。熊野はメニューはたくさんあると思います。海、山、川を使えば、非常にたくさんのメニューが組めると思います。さらには大又川、国道42号線が高速がつながって、旧42号、特に大又のほうの幹線道路が非常にそれこそ閑散としてきたと。やっぱりこの大又川の活用ということを考えていったときに、鮎釣りだけではなくて、もう一つ違った釣りができる場所を提供していくということも考えられるんじゃないかなと。

奈良県の天川村にキャッチアンドリリース区間、こういう言葉を聞いた方もおると思

いますが、釣って逃がす場所があります。そこに関西圏からたくさんルアー愛好者、フライフィッシングの愛好者が集まってきて魚を釣ると。キャッチアンドリリース区間というのは釣って逃がすところなんで、大きな魚、いい魚が残ります。その魚を釣りたくて来るといいうり組みもされています。当初はキャッチアンドリリース区間を使って放流しても魚が下流に逃げていく、そんなものは無理じゃないかと言われてましたけど、実際には魚が定着して、そこで入川料を払って、キャッチアンドリリース区間でお客さんがふえてるということも出てきております。

もう一つは熊野川の活用です。先ほど熊野川のSUPというお話がございましたけれども、SUPだけじゃなくてフローティングトリップ、ちょっと大きなボートを使って、一つのボートで8人ぐらい乗ることができますけれども、それを使って親子で下ってくる。例えば木津呂から瀬流荘までとか。さまざまなメニューが考えられるんです。

だから、アンテナを張っていけば、熊野市というのは非常に大きなアドベンチャーフィールドというか施設がありますので、これを活用していく。そのためにも今度は人材育成、同僚議員も言うておりましたけれども、人材をどう育成していくのか。SUPでありましたらインストラクターという資格もございます。山岳系では山岳ガイドであったりとか登山ガイドであったりとか、さまざまな資格がございます、国家試験ではございませんけれども。そういう資格を取るフォローアップも必要かなと。やはり地元の方がスペシャリストになれるような、そういう形で取り組んでいただきたいと思っておりますけれども。観光スポーツ交流課長、これからはさまざまなメニューを考えていかなければならぬと思っておりますけれども、観光スポーツ交流課として、次はこのメニューをやりたいというものはございますか。

○議長（下田克彦君） 観光スポーツ交流課長。

○観光スポーツ交流課長（室谷隆也君） 今、特にこれといったメニューは考えておりませんが、今後アウトドアスポーツに携わっている方々といろいろ調査、研究してまいりたいと考えております。

○議長（下田克彦君） 山田議員。

○7番（山田 実君） すみません、本当に持論を展開するというか、提言ばかりで申しわけないんですけれども、最終的には情報発信だけではなくて、拠点づくりをやっていく、これは民間の力も非常に重要ですが、その中で熊野市から情報発信をしたときに、それを担える受け皿、人材であったりフィールドの環境整備であったりとか、そ

ういうことをしっかりやっていかなければ、せつかくの地域資源が生かされない。今、生かされてるのはスーパー銭湯だと思います。一番使われてるのは、本当に感じられるのは新鹿の湾、そしてツール・ド・熊野で使われるコース。けれども、これはやっぱり大会なんです。通年を通じてお客さんが来て、そこにお金を落としていく形をどうつくっていくのか、通年型のスポーツ。なおかつ、それが事業として成り立つような考え方を持っていく必要があると思います。市としてもうける力、稼ぐ力じゃないんですけども、そういうことを今後展開していかなければ、自治体として非常に活力がなくなってしまう可能性もあります。

ある方に言われました。熊野市として景気のいい話もしてほしいなど。なかなか景気のいい話はできませんけれども、雇用の問題を考えていったときに、それこそ一朝一夕では進みません。けれども、一人でも地元の若い子を雇用していく、そして残ってもらう、そんな取り組みができるようお願いしまして、私の質問を終わります。

○議長（下田克彦君） これにて山田議員の一般質問を終了いたします。

○議長（下田克彦君） 午後2時まで休憩いたします。

（午後 1時 45分）

○議長（下田克彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時 00分）

○議長（下田克彦君） 一般質問を続行いたします。

2番 端無徹也議員。

（2番 端無徹也君 登壇）

○2番（端無徹也君） 議長の許可を得ましたので、通告のとおり一般質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

早速ですが、今回の私の発言事項は移住定住と働く場の創出についてであります。

河上市長としてのこれまでの発言には、例えば平成29年度の熊野市長施政方針では、市政運営とまちづくりの基本方針の中で、「特に、熊野市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、人口減少対策を中心にさまざまな取り組みを引き続き強力に進めるとともに、平成29年度からは人口流出抑制対策のための働く場・雇用の創出に一層重点を置いて取

り組んでまいります」とあります。

また、具体的な施策として商工業については、「地域経済が低迷する中、本市の課題である人口減少の克服に向け持続的な活性化を図ることを目的として、3億円の熊野市地方創生雇用創出基金を設けて、雇用の創出に資する企業からのサテライトオフィスなどの企業立地及び市内事業者の事業拡大を積極的に推進する体制を整備します。あわせて、市内の事業所に対しては、熊野で働く人材確保推進事業により、事業所見学会や個別相談等を実施し、優秀な人材の確保に取り組んでまいります。また、起業、新商品開発などを行う事業者を各機関と連携して支援する専門家派遣制度のほか、事業者が抱えるリスクを軽減することにより起業・事業拡大を促すための支援を行うなど、雇用の創出と市の産業競争力の強化に資する事業を拡大して展開します。加えて、物産展の開催、チャレンジショップを含めた若者起業への支援を行うほか、中心商店街の活性化に資する事業を支援してまいります」ともありました。

また、ことしの3月29日付の紀南新聞ニュースの中にも、これは第1回目の熊野市総合計画基本構想審議会の報道でしたが、河上市長は「人口減少が進むと地域にとっての社会の崩壊や伝統的な文化の火が消えてしまう可能性もある。市においては、農林水産業の振興や世界遺産熊野古道などの観光資源の活用、スポーツを通じ、さらなる集客、交流の推進によって地域経済の活性化をさせるとともに働く場を確保し、若者の定住促進をする必要がある」と記載されていました。これは、来年度から10年にわたるまちづくりの指針となる総合計画につながる会議ですので、いかに重要であるかがわかります。

さらに時をさかのぼると、平成27年10月の熊野市まち・ひと・しごと創生総合戦略の中にも働く場の創出の言葉が出てきています。なお、この年の県と市町の地域づくり連携・協働協議会1対1対談においても、働く場の創出と地域振興がテーマとなっています。また、平成26年度の熊野市長施政方針の中にも、3つの大きな柱の一つとして、働く場の創出を目的とする産業の振興が出ています。

このように、これまでの河上市長による発言には、雇用の創出、働く場の創出という言葉が多用されています。私の認識の中にもこの言葉の重要性は理解しているところですが、この言葉の意味するところについて、以下の3点にお答え願います。

- 1つ、働く場の創出が移住定住の促進につながるとお考えですか。
- 2つ、具体的には働く場の創出とは何を想定して、例えば何の職種をお考えですか。
- 3つ、これまでの目標値と実績についてお答え願えますか。

以上について、後ほど提案を交えて質問もいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（下田克彦君） 執行部の答弁を求めます。

市長公室長。

（市長公室長 大西浩文君 登壇）

○市長公室長（大西浩文君） 端無議員ご質問の移住定住と働く場の創出についてのうち、1点目についてお答えをいたします。

移住の促進に当たって重要なことは、移住を希望する人に対し、地域との関係や子育て環境、住居、働く場など、生活にかかわるあらゆる面でサポートができる体制を整えることだと考えております。

その中でも、働く場の創出は特に重要であると考えています。一方で定住の促進についても、地域の若者が熊野市に住み続けるためには、働く場の創出が必要な条件であると考えています。これまで第2次熊野市総合計画策定のため、各地区の地域まちづくり協議会や各種団体との意見交換会を実施し、移住・定住の促進に関することについてのご意見を伺ってまいりました。そこでは、市民の皆様からは、移住してきてほしい一方で、移住を進めるに当たっては働く場が必要という意見を多数いただきました。

また、毎年市民を対象に行っているまちづくりアンケート調査におきましても、若い人が残れるように働く場を確保してほしいという意見を多くいただいております。

このような移住・定住を進める上で、働く場が必要だという市民の皆様からの声を真摯に受けとめ、最重要課題の一つとして取り組んでいく必要があると考えています。

続きまして、議員ご質問の2点目についてお答えいたします。

働く場の創出とは何を想定しているかのご質問でございますが、市としましては働く場の創出を目的とする産業振興を施策の大きな柱と位置づけ、地域資源を活用した輸出と集客の促進によって働く場、雇用の創出に力を入れて取り組んでいるところでございます。そのため、基幹産業である農林水産業、商工・観光業など、あらゆる分野の産業を振興することで、働く場、雇用の創出に努めてまいりたいと考えています。

続きまして、議員ご質問のうち3点目についてお答えいたします。

移住・定住に関する目標値につきましては、熊野市まち・ひと・しごと創生総合戦略におきまして、重要業績評価指標として、市の事業を通じて移住してきた人の数を平成31年度までの5年間の累計で50人とする目標を掲げています。その実績につきましては、平成27年度から平成28年度までの2年間の合計は47人となっております。今後につつま

しては、目標値の見直しを行うとともに、地域の方や関係団体等々連携して移住・定住の促進をさらに進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（下田克彦君） 端無議員。

○2番（端無徹也君） ありがとうございます。

再質問をさせていただくんですけれども、3番目にお答えいただいた50人に対して現在47人が移住してきているという数字なんですけれども、この47人の方は小さいお子さんも含んでの数値なのかということと、47人の方は今現在働ける世代の方については、大まかにどのような仕事をされているのかなどをお答え願えたらと思います。

もう一つ、この項目の3つ目は、雇用の創出によって、新たにつくった雇用で従事している方は何人ぐらいおるかということをお答え願えたらと思います。

以上3点お願いします。

○議長（下田克彦君） 市長公室長。

○市長公室長（大西浩文君） まず、1点目の移住をされてきた方の中に、例えば小さなお子様もおられるかというようなご質問でございました。家族で来られている方もおられまして、お子さんの方も一緒に移住をされております。

それから、2点目の移住をしてきた方々のついた仕事についてでございますけれども、例えば28年度を例にとらせていただきますと、大まかに申し上げまして、事業所への就業、お勤め、こういった方が17人おられるわけなんですけれども、17人の方のうち6人がお勤め、いわゆる事業所等への就業をされております。ほかに自営業で生活基盤を持たれた方が3名おられます。高齢の方で年金での生活基盤が中心となる方が3名ということで、あとは市の地域おこし協力隊が5名ということでございまして、17世帯23人が28年度に市の施策を通じて移住をされたわけなんですけれども、世帯主の方の仕事については、今申し上げたようなことでございます。

3点目の新たに雇用を創出したものはどれだけあるのかというようなご質問でございましたが、まずは協力隊員につきましては、こうした制度を積極的に市が活用するということで、新たな取り組みで雇用をしたと。それで、定住を前提とした協力隊員の採用でございますので、新たな取り組みでそういった移住を確保したということが言えるのではないかというふうに思いますし、就業につきましては、産業全体の振興を図っている関係でございまして、これが新たにつくったものだから移住の方にそれについてもら

ったというような形では捉えておりません。移住の相談を受けた際に、お住まいもそうですけれども、特に仕事の就職の相談についても、積極的に相談に乗っておりまして、関係課とも連携をして、市長公室が相談を受けて仕事の紹介もさせていただいております。そういった結果、市内の事業所へ勤めるに至った方もおられるということでございます。

○議長（下田克彦君） 端無議員。

○2番（端無徹也君） ありがとうございます。

今回、この移住定住と働く場の創出、雇用の創出ということで、かねがね市長のほうも言われているところもありますので、私のほうもハローワーク熊野のほうに問い合わせをしまして、聞き取り調査というのを行いました。このときにハローワークのほうからは、ことし4月における求人というのは月間101件で、倍率にすると1.23倍ありましたよと。これは昨年の同月と比較すると、去年は122件の0.90倍とのことで、このことから推測すると、この地域の求人数は横ばいであるけれども、仕事を求めている人が減少しているのではというお話でした。これは仕事につく人がふえて、ハローワークを経由する仕事探しをする人が減ったとの見方ができるとのことでした。

また一方で、求人は介護職が非常に多くて、人手不足、なり手不足が慢性化していると。中にはUターンしたいと考える人がちよくちよくいると。IターンやJターンのような人の問い合わせは余り耳にしなないというお話もされてきました。

これらの話を実際の数値化せなあかんなということで、これはちょっと私が調べた熊野市内における求人調査の結果なんですけれども、一応、日本標準産業分類ということで示すと、ハローワークとかそれ以外のところで求人しているのをざくっとなんですけれども、熊野市内に本社や営業所を置いてある事業所を中心にした104社から農業の分野で2件、漁業で1件、建設業で12件、製造業で9件、電気業で2件、運輸・郵便業で5件、卸売・小売業で45件、金融・保険業で4件、専門技術サービス業で2件、宿泊・飲食サービス業で40件、生活関連サービス・娯楽業で9件、教育・学習支援で4件、医療・福祉で58件、複合サービス業で2件、サービス業で7件、非公開で1件あって、計203件の求人というのがこの熊野市内にあるというのがわかりました。若干、数字は前後するかもしれないです。

また、この求人の形態は正社員が60件、正社員以外が23件、パートが116件、派遣が4件となっていました。例えばこの中には、きょう前段でほかの議員から質問があった

保育士というのも熊野市のほうで1名、これは正社員以外ということで募集がかかってあります。同じく熊野市に関係することとしては、ふるさと公社のほうでは3つの職種で6件の求人が、これもパートと正社員以外で募集がありました。

この結果からもハローワークで聞き及んだとおり、求人は医療・福祉の分野、特に介護の分野が最も多いというのがわかりました。次いで、卸売・小売業、宿泊・飲食サービス業と続きます。このことから、きょうの種々の一般質問の中で、スポーツ振興で宿泊や飲食が上向いてるとか、そういったこととも照らし合わせても関連するなという感じがしたんですけれども。50人の目標で47人、これは子供も含まれてる中で、ちょっとそこで考えたのが、前段でも指摘をしたんですけれども、この求人と照らし合わせたときに、これまで市長が言ってきた雇用の創出もしくは働く場の創出との関連性がどこで成果を上げているのかというのを、50人、47人というのが成果の一つとしては認識しましたので、ちょっと違った視点で次の再質問にしたいと考えています。

例えば、前段で言った3億円から成る熊野市地方創生雇用創出基金というのを前回決めたわけですけれども、これらの事業所を含めてどのような進展が今あるのかとか、もう一つは、同じく平成29年度の施政方針の中で、人材を求める事業者と求職者との効果的なマッチングを図るための相談案内窓口を引き続き設置する等もあるんですけれども、これも今の言葉の中でそのニュアンスに似たことが言われてたので、恐らくそのことだと思ってるんですけれども。具体的に今こうして求人が市内の事業者さんから出てる中で、これらの事業所と職を求める求職者とのやりとりがどの程度あるのかというのも、わかればお聞かせ願いたいと思います。

○議長（下田克彦君） 水産・商工振興課長。

○水産・商工振興課長（下和田貞明君） お答えいたします。

まず、初めに雇用創出基金のお話ですけれども、2月議会でお認めいただいて、これは新たに地元の事業者が工場を増設したりという部分において、雇用を一定人数以上雇用される場合に、この基金を使って支援するというものでございまして、今現在利用していただいているのは、当然ちょっとまだないというのが現状でございまして。

それから、もう1点目のマッチングのお話なんですけれども、市内の事業者の中には、やはりさまざまな業種で人材不足に悩んでおられるということもお聞きしております。それを受けて、市では、昨年度から熊野で働く人材確保推進事業によりまして、専門の担当者を配置しまして、市内外を問わず求職者への情報提供や相談業務を行っております。

それで、特に移住者と市内事業者とのマッチング等につきましては、市長公室がワンストップ窓口でございますので、連携いたしまして就職に関する個人相談等を行い、希望する職種に合う事業所へ同行するなど、まさに求職と求人の双方の橋渡しの取り組みを行っております。

実際の数字におきましては、これまでに21件ほど相談がございました。そのうちで取り組んでおります事業において、直接就職に結びついたのが2件ございます。数としてはちょっと少ないんですけども、その相談に乗る上で、いろいろな話を聞きながら、別なところへ本人がいろいろ仕事を探して就職されるといったような例もございまして、そういった面でも相談業務については多少なりとも効果があるのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（下田克彦君） 端無議員。

○2番（端無徹也君） ありがとうございます。

3億円のほうの基金については、いろいろな手段で周知を図っていると思うんですけども、せっかく多額のお金を入れとるわけですから、ぜひこれを有効に使えるような事業者さんを見出すというのも一つの——やられてることだと思うんですけども、進めていただきたいと思うのと、もう1点、今の説明で聞きたかったのは、マッチング、21件中2件ということで成果は上げていると。この相談案内窓口というのはどこにあるのかというのをちょっと教えていただけますか。

○議長（下田克彦君） 水産・商工振興課長。

○水産・商工振興課長（下和田貞明君） 私どもの水産・商工振興課内に置いてございます。

○議長（下田克彦君） 端無議員。

○2番（端無徹也君） ありがとうございます。先ほど、ワンストップ窓口と連携をとりながらということやったんですけども、このワンストップ窓口とマッチングの窓口というのはまた別物なんでしょうか。

○議長（下田克彦君） 市長公室長。

○市長公室長（大西浩文君） 移住・定住のワンストップの窓口については市長公室で設けておりまして、その相談内容によって各関係課と調整をさせていただいております。

○議長（下田克彦君） 端無議員。

○2番（端無徹也君） ありがとうございます。

これ私、委員会のほうで発言したことがあろうかと思うんですけども、市役所の中にこういった窓口があるというのは、もしかすると移住・定住を希望する人、もしくはもともと市内在住でUターンしてきたい人にとっては、ちょっとハードルが高いかなと思ったりはするんですけども、この点についてもまたおいおいきちっと質問したいと思うんですけども、私はそのようにはちょっと感じます。

もう一つ今の件で聞きたいのは、こういう移住・定住の相談窓口が市長公室にあり、マッチングの窓口が別の課にありという中で、実際、例えばハローワークさんとの連携はどの程度とられてますか。というのは、連携先としてハローワークというのも想定にあって、実際ハローワークさんと何かをやっているということはあるんでしょうか。

○議長（下田克彦君） 水産・商工振興課長。

○水産・商工振興課長（下和田貞明君） 当然、求人の情報というのはハローワークが基本でして、うちの担当職員は、ハローワークも含め、また市内の学校、それからハローワークに出されておる事業所、そこへ直接出向いて、実際、求職の状況を——どんな人が欲しいのかとかいったことも含めて、いろいろお聞きして情報を仕入れております。それがあって、そういう相談に来られた方のお話を聞いて、この人ならばこういったところが合うんじゃないかというようなことを相談に乗りながら、職場の案内をしているというのが現状でございます。

○議長（下田克彦君） 端無議員。

○2番（端無徹也君） ありがとうございます。

やられてるということで、すみません、余計なことを申しましたけれども。例えば、そういったせっかくやられてる情報が、今、ネットを見て問い合わせが来たりとか、何かの移住・定住につながってくるきっかけとしてネットで検索する、フェイスブックのほうも移住・定住の関係で熊野市さんはやられてますけれども、そういったところに例えば事業者の紹介とか、熊野市で一番求められている人材、こういったところがもっと紹介されていれば、しかも事業者さんの紹介つきでとか、紙ベースのものでも全然いいんですけども。こういったのが進めばなと思ってますので、こういったところも軽く提案はしておきます。

それでは、今のやりとりからさらにこの求人の状況、また市のやられてることを念頭

に置きながらなんですけれども、今度は移住・定住と雇用の創出の関連性ということで聞きたいことがあります。それは、熊野市に移住・定住を希望している人たち、先ほどの47人の中の仕事につける世代の方の熊野に住んでどのような仕事をしたいのか、生活基盤となる仕事、就職については、それぞれの担当課として、相談を受けたときにどのように感じているかというのをちょっと聞きたいと思います。なぜかという、熊野に住みたいというだけでやはり生活できていけませんから、一体そういう人たちはどういうニュアンスで来ているのかということです。

一方で、市内の事業者さんからは、介護職など医療・福祉の関係でかなり多く人を求めているという。このマッチングが上手にいけば、双方ウイン・ウインの関係になるのになと素人ながらに思うものですから、この質問をするんですけれども。私としては、とどのつまり無理をしてまで新たに雇用をつくるということをしなくとも、例えば既に200件を超える求人がある。パートであったり、正社員であったり、それ以外であったりはするんですけれども、市内の事業者は人を求めている。それに対して、今、熊野に住んでる人はある程度仕事についてるから、仕事を求める人が割かし減ってきているというハローワークの言葉からも、市長が言う移住・定住を促すために、若者を雇用させるために仕事をつくるということをしなくとも、もっとできることがあるんじゃないかなというふうに考えたわけなんです。

既にこれだけの求人が市内の事業者を中心にあるわけですから、まさに熊野市が窓口を設置してるマッチングがもっと功を奏してもいいんじゃないかなというふうに考えるわけです。一方で、とはいえ実際にはやりたい仕事とか希望する仕事との相違があって当たり前ですから、その橋渡しというのは非常に難しいんじゃないかなというふうにも思います。移住・定住する人全てに介護職につけなんていうのは私は思わないわけなんですけれども、この辺の隔たりというか、これまで相談を受けてきた中で感じたことというのはないでしょうか。

○議長（下田克彦君） 市長公室長。

○市長公室長（大西浩文君） 市長公室のほうで、平成28年度1年間で138件の移住の相談を受け付けました。この中で、特に今おっしゃられた働く場のことについていろんな相談を受けたわけなんですけれども、移住後の一つの生活基盤として希望するそういう仕事のあり方についてお伺いしましたところ、平成28年度138件の中で56%、77件が事業所に勤めたいということで就職を希望されたと。農林水産業については、希望され

る方は2%ほどでございました。起業も含めて自営業を希望されてるという方は15%ほどおられました。

こういったことを一つ踏まえて、一方、三重県の東京にございます移住相談センターの相談の中で、どういうきっかけで相談に来られたかというアンケートの中では、地方で働きたいという方が44.4%ということで。まず、仕事が念頭にあるということがございます。それから、移住先での生活基盤について、アンケートをこの三重県の移住相談センターでとったものを見ますと、企業への就職が51.2%、起業・創業が16.6%、農林水産業が13.3%ということがございます。

私どもが28年度に受け付けたそういった相談における仕事の就職をしたいという割合、それから三重県移住相談センターが相談を受け付けたきっかけの中では、地方で働きたい、また移住先での生活基盤は企業への就職が圧倒的に多いということを考えますと、移住を進めていく上で、いかにそういう働く場、そういう希望をかなえる受け皿をつくっていくかということが重要であるかということを感じてきたところでございます。

そういったことで、これまでも雇用の創出を目的とする産業振興ということを最重要課題の一つとして取り組んできているわけでございますけれども、そういった方向性というのは、こういった相談の中で感じたことと、まさしく合っているというふうに感じたところでございます。

○議長（下田克彦君） 水産・商工振興課長。

○水産・商工振興課長（下和田貞明君） 具体的に、申しわけございませんが、私は直接は相談には乗っていないんですけれども、21件のうち、これ全て移住者ではございません。当然、既に熊野市内に住んでおられる方もございまして、地元で働きたいという方に対しての相談件数でございまして。議員がおっしゃられるように、既にいろいろ介護等で求職者があるということで。ただ、そこら辺の本人さんの職種に対する希望等々をお伺いしながらマッチングさせていただいておるわけでございます、結果に結びついたのは2件ということで、なかなか本人の希望と求める側というところが合わないところも多くあるのかなというふうには感じております。

○議長（下田克彦君） 端無議員。

○2番（端無徹也君） ありがとうございます。

私は今の言葉というか、やはりそのマッチングのところこそ、今、熊野市がたくさんある、とらないといけない施策の中の一つがあるんじゃないかと思うんです。

これは、質問としてはもう最後でいいですけども、この求人、今回いろいろ調べたこととか、実際、今お話を聞いたことから明らかだと思うことは、市長もかねがね言われている熊野市の高齢化率というのは6月1日現在で41.66%です。超超高齢化社会ということで、明らかに介護に従事するとか、福祉、医療に関係する人たちが切望されてるのが、今、熊野市の状況じゃないかなというふうを感じるわけです。これを幾ら移住・定住で若い人を、雇用の創出で新たに仕事をつくっていても、これらを解消するには至らんわけです。

医療とか介護に従事してくれる人材というのを、いかにこの市に流入させることを考えないといけないかということが、本来、熊野市がとるべき施策じゃないかなと、これも考えるわけです。じゃないと、この高齢化率を何ともすることができないわけです。それがやがて人口減少につながっていくということになっていきますので、そうじゃないかなと考えるわけです。

では、この分野、いわゆる医療、福祉や介護という分野に従事してくれる移住・定住をピンポイントで求めるということも、一つ大きなやり方じゃないのかなと、こういうふうを考えるわけなんです。それが、私がわざわざ雇用の創出をしなくても既に雇用というのがこの地域にはあるよと。

一方で、今の市長の施策の中で、これは全国トップレベルの支援をやっているというのが、子育てとか子育て世代の支援です。これは非常に素晴らしいと思うんです。これを目当てに移住・定住をしてくる人も必ずいると思うんです。ただ、高齢化、年を重ねるにつれて、またよそに行ってしまうというの、今の移住・定住の傾向ではあります。これを防ぐために、各自治体が知恵を絞って何としてでも引きとめたいといろんな施策を打っているのも一つかと。それと同様に、この熊野市においても、同じように全国トップレベルと言えるような高齢者や医療・福祉とか介護に関するそういうトップレベルの支援というのあれば、市内の事業者さんで一番多く求人がされてる分野にも人手が回ることになるんじゃないかと、そういうふう考えるわけです。

そこに現状に見合った地方創生の鍵というのがあるんじゃないかと。若者というのは、日本全体を見渡しても限られてるわけです。これをいろんな自治体が、その少ないパイを取り合うわけです。それでも東京から若者が減っていかない。都市部から若者が減っていかないという現状の中で、やはり地方が一番苦しんでいる、この高齢化というところにトップレベルの支援というの考えれば、それを移住・定住と絡めるということ

すれば、また一つの光があるんじゃないかなと思うんですけども。この点についてどうお考えかお聞かせください。

○議長（下田克彦君） 市長。

○市長（河上敢二君） 少し議員のご提言にそぐわない答えになる面もあるかと思いますが、介護、福祉に関する人材不足については、全国的な状況でございます。その大きな要因は給与水準が低いから、その業界に対する就職希望が少ないということでございます。この点について、市としての支援を特別にやればいいんじゃないかというお話がございました。

給与水準に対する補填ということでは、なかなか市の財政を考えれば難しいというふうに思っています。人材育成という点で何らかの対応というのは、今後考えざるを得ないのかなと思いますけれども、結局人材育成をしても、働く現場で給与水準が上がらなければ、人材育成が介護・福祉の雇用という形でつながってはいかないだろうと。ですから、国が今、介護分野においては、事業所に対して給与を上げた場合の支援策を用意しておりますけれども、さらにそういう国における支援策については、大きな期待を持っているところでございます。

ただ、高齢化が進む中で、少し話が横にずれるかもしれませんが、介護関係で言うと、有償ボランティアみたいな形での介護を補う人の人材育成ということについては、今後、十分に考えていく必要があるだろうと。その延長で場合によっては介護にかかわる人材育成の新たな方法も見つけられる可能性もあるのかなというふうに思います。

それともう1点、少しお話を聞いてて思ったことなんですけれども、確かに求職者数は減ってきてるということでございまして、今求職活動をされてる人が全員働けば、人口減少にはならないんじゃないかというお話がございましてけれども、実際には今、求職活動を行われている人は熊野市に住まわれてる方がほとんどでございまして、この方が就職をすることと、人口減少が進まないということは直接結びつくことではないのかなと、むしろ毎年100人を超える若者が市外に流出をしております。その中でどれぐらいの割合かははっきりつかめない部分はありますけれども、30代を過ぎて親の面倒を見なきゃいけないからUターンをしたいという方がかなり出てくるはずで。そういう方にしっかりと戻っていただくためには、毎年毎年、新たな雇用の場を創出していかなくちゃいけないだろうと。そういう意味で、雇用の創出というのは、移住・定住の最大の必要条件ではないかと思っておりますし、人口減少の抑制対策にも資する最重要ポイント

ではないかというふうに思っています。

○議長（下田克彦君） 端無議員。

○2番（端無徹也君） ありがとうございます。

子育て世代とか子供への子育て自体に全国トップレベル、国がやってることよりも一歩先、十歩先も行く施策をとってるんだということであれば、この高齢者や医療・福祉についても同じようにできるんじゃないかなと。事業所が努力しなさいよというんでなくて、もちろん国の支援というのものもある中で、それを一歩先行くという中では、できるんじゃないかなというふうに感じるころは私の中にはあります。

その辺は相違がありますので、別に差を埋める必要はありませんけれども、市長がかねがね雇用の創出という、長年ずっと言われてきてるんだなというのを今回調べてわかりました。移住・定住という話も地方創生という言葉が出る以前から言われてるというのも、過去の議事録をめくると出てきています。でも結果として、この超超高齢化というのはとまってないわけです。

先ほど言われたように出ていってしまう。私は出ていくのは構わないと思うんです。高校や大学で外に出て行っても、市長も言われたようにやがて戻ってくる。そのときに仕事かというところで、恐らく僕の今の考えと市長の考えがちょっと違うのかなと感じたんですけれども。今でも、例えば団塊の世代の方でこちらに戻ってきたいと希望する方も数多くおられると思うんです。そういったところに今、市が立ち上げてるマッチングであったりとか、移住・定住のワンストップ窓口が、必ずしも若者だけではなくて、いろんな世代、Uターンにも、もともとこの熊野の出身者にももっと開かれてあるよというところがPRできたらいいんじゃないかなというふうに感じるわけなんです。

これで本当に最後の質問にするんですけれども、今の市長のお話を聞いて、長年ずっと同じことを言われて、それをやってきてるというのは、ある面ではすばらしいなというか、方向性としては間違っていなかったんだなとは感じるんですけれども、いかんせん熊野市長としての任期というのが、もう終わりが見えてきています。今回、私の一般質問からも、またこのほかのことに関してもそうなんですけれども、まだ今、河上市長自身がやり残しとるなど、長年言い続けてきたけれども、超超高齢化はとまってない、子育て世代にはいろんなプランができたけれども、そういったところが根本的な解決策を見出せてないという中で、まだやり残してる、または山積しとるなど感じておられるでしょうか。その点についてお聞かせ願って、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（下田克彦君） 市長。

○市長（河上敢二君） 今、申し上げましたように、雇用の創出というのは、人口減少対策を図る上で重要なかつ必要な取り組みだというふうに思っています。実際に市の取り組みによって雇用がどれだけふえたかというのは、直接市がかかわるものについては把握できますけれども、先ほども山田議員の答弁の中で市長公室長が申し上げましたように、経済でありますとか産業の振興というのは、本来、民間の事業者の方々にしっかりと取り組んでいただいて、その中で雇用が出てくるのが基本じゃないかというふうに思っています。そういう分野に対する支援の結果の雇用創出というのは、実は非常に把握がしづらいものですから、その点はちょっとなかなか答えづらい面があります。

一方で、市が直接いろんな形でやった定住の一つは、協力隊の話が先ほどありましたけれども、もう一つは、本来はこういう三セクの取り組みは余り好ましくないのかもしれないけれども、背に腹はかえられないという思いで、ふるさと振興公社の取り組みを拡大をしておりますが、たしか私の記憶では、平成17年の合併時点でふるさと振興公社に常雇用、パート等で勤めてる方の人数というのは、30人から40人の間ではなかったかと思いますが、今は100人近くになってきているということでございます。ただ、そういうふうに雇用の場をふやしたとしても、なかなか人口減少対策に結びつかない。これはやはり毎年100人を超える若者が市外に流出してる。この流れをとめるというのは、非常に難しいのではないかというふうに正直思いますが、やはり依然としてこの部分への取り組みがこれからも重要であるというふうに思っています。

ですから、産業振興について、これまで私はいろいろ力を入れて取り組んできて、一定の結果は出ておりますが、人口減少という面で見ると、まだまだやらなければいけないことがたくさんあるんだろうなというのが、現時点での素直な感想です。

○議長（下田克彦君） これにて端無議員の一般質問を終了いたします。

延 会

○議長（下田克彦君） お諮りいたします。

本日はこの程度にとどめ延会いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(下田克彦君) ご異議なしと認めます。

よって、本日はこの程度にとどめ、延会することに決しました。

明15日は午前9時から会議を開き、一般質問を行います。時間励行でご参集願います。

本日は、これにて延会いたします。ご苦労さまでした。

午後 2時 45分 延会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

熊野市議会議長 _____

署名議員 _____

署名議員 _____

平成29年6月熊野市議会定例会会議録

(第3日)

平成29年6月15日(木曜日)

平成29年6月熊野市議会定例会会議録

平成29年6月15日（木曜日）

第 3 日

招集年月日 平成29年6月5日（月）

招集の場所 熊野市議会議場

開 議 平成29年6月15日（木）午前9時00分

出席議員

1番	川口	朋さん	2番	端無	徹也君
3番	久保	智君	4番	大橋	秀行君
5番	濱	重明君	6番	和田	いく子さん
7番	山田	実君	8番	下田	克彦君
9番	岩本	育久君	10番	樋口	雄史君
11番	山本	洋信君	12番	中田	征治君
13番	前地	林君	14番	（欠員）	

欠席議員

なし

地方自治法第121条の規定により説明のため議会に出席した者の職氏名

市 長	河上 敢二 君	副 市 長	山川 勝 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	下地 砂登子さん	消 防 長	岡田 敏哉 君
福 祉 事 務 所 長	西岡 久典 君	市 長 公 室 長	大西 浩文 君
総 務 課 長	仲森 弘安 君	防 災 対 策 推 進 課 長	山本 方秀 君
市 民 保 険 課 長	仲 俊光 君	税 務 課 長	福嶋 雅人 君
健 康 ・ 長 寿 課 長	松本 健 君	環 境 対 策 課 長	栗須 廣也 君
農 業 振 興 課 長	尾中 弘明 君	林 業 振 興 課 長	濱中 雅人 君
水 産 ・ 商 工 振 興 課 長	下和田 貞明君	観 光 ス ポ ー ツ 交 流 課 長	室谷 隆也 君
建 設 課 長	松岡 功 君	地 域 振 興 課 長 兼 地 域 総 合 課 長	坪井 正登 君
水 道 課 長 補 佐 兼 庶 務 係 長	坪井 孝之 君	教 育 長	倉本 勝也 君
選 挙 管 理 委 員 会 長 書 記	仲森 弘安 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	吉井 敬幸 君
監 査 委 員 事 務 局 長	伊藤 伸 君		

職務のため出席者

事 務 局 長	山口 耕作 君	次 長 兼 庶 務 係 長	勝田 悦生 君
議 事 係 長	植中 徳樹 君	庶 務 係	上西 ゆみ さん

議事日程

日程第1 一般質問

3 番	1 番	川口 朋さん	98
	1.	障がい者の就労支援について	
	2.	小中学校教室へのエアコン設置について	
4 番	3 番	久保 智君	116
	1.	障がい者等社会的弱者の社会参加について	

	2. ふるさと納税について	
5 番	12 番 中田征治君	133
	1. 熊野市における熊野市駅の位置づけとその周辺整備について	
	2. ネット環境の更なる整備を	
6 番	9 番 岩本育久君	148
	1. 三重県の平成28年度中の移住者数の発表から、本市の移住者対策との整合性について	
	2. 小中学校休校の実態と利活用策について	
	3. 図書館の現状について	
	4. 熊野市子どものいじめの防止等に関する条例制定後の運用状況について	

午前 9時 00分 開議

○議長（下田克彦君） おはようございます。

ただいまの出席議員は13名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付のとおりであります。

一 般 質 問

○議長（下田克彦君） 日程第1 昨日に引き続き一般質問を行います。

質問はお手元に配付いたしております順序によって発言を許可いたします。

1番 川口朋議員。

（1番 川口 朋さん 登壇）

○1番（川口 朋さん） おはようございます。

議長より発言の許可をいただきましたので、一般質問してまいります。

本日は大きく2項目あります。障がい者の就労支援についてと小中学校教室へのエアコン設置についてであります。

まず1項目め、障がい者の就労支援についてです。

障害者福祉について、障害のある方が住みなれた地域や家庭で自立した生活を送り、就労等を通じて社会参加が進み、生き生きと安心して暮らせるよう、地域社会における共生の実現に向けて施策を推進していることと思います。

第1次熊野市総合計画及び第4期障がい福祉計画の中にも、就労支援と社会参加と明記されております。障害者の方々にとって就労支援は非常に大事な施策の一つであります。

そこで、以下の点についてお伺いいたします。

1点目、障害者福祉の現状と課題、地域生活への移行支援及び就労支援と社会参加の

施策について、策定に取り組んだ当初と策定後、また本計画期間の最終年度を迎え、変化した社会情勢に応じてどのように取り組んできたのか、実情をお伺いいたします。

2点目、農福連携について、本市の取り組みと今後の方向性についてお伺いいたします。

3点目、平成25年4月、障害者優先調達推進法が施行されておりますが、本市ではどのような計画と取り組みをしているのかお伺いいたします。

○議長（下田克彦君） 1項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

福祉事務所長。

（福祉事務所長 西岡久典君 登壇）

○福祉事務所長（西岡久典君） おはようございます。

川口議員ご質問の1項目め、障がい者の就労支援についてお答えいたします。

まず、1点目の障害者福祉の現状と課題につきましては、地域で自立して生活を送るためのグループホーム等の居住の場が不足しており、当事者や家族への理解も残念ながら十分とは言えません。また、障害者の就労を取り巻く状況については、受け入れ先となる企業等への一般就労も実績が低い状況にあります。

そのような中、紀南地域においては障害福祉に関するさまざまなニーズに効率的に対応するため、熊野市、南郡の3市町共同で取り組んでおり、平成27年4月には障害のある方が自立した生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービスを計画的に提供するため、第4期紀南地域障がい福祉計画を策定しました。これは平成27年度から平成29年度までの3カ年計画となっており、今年度は計画の最終年度となっています。計画には、国が定める基本指針に則して3つの重点課題があり、数値目標を設定して取り組むべき方策を定めています。

この重点課題の1つ目として、紀南ひかり園やケアホーム熊南などの施設入所者の地域生活への移行があります。地域生活への移行者数は、平成29年度末までの目標数1人に対し、実績としては1人となっています。

2つ目の課題は、グリーンプラザやすまいるしーどなどの就労支援施設へ通所している利用者が民間企業等へ就職する一般就労への移行があります。一般就労への移行については、平成29年度末までの目標1人に対し、4人の実績となっています。目標人数を上回った要因として、平成27年4月に就労継続支援A型事業所すまいるしーどが市内に設置され、就労への取り組みが進んだことで、一般就労につながっていると考えていま

す。

3つ目の重点課題は、地域生活支援拠点等の体制・整備についてですが、これは障害のある人の高齢化、重度化を見据え、障害のある人が住みなれた地域で安心して暮らしていけるようさまざまな支援を切れ目なく提供できる仕組みを構築するものとなっています。紀南地域で1カ所の整備を目標とし、現在も整備に向けて検討中であります。

この3つの重点課題については、既に目標を達しているものもありますが、紀南地域では障害福祉サービスを提供する事業者が少なく、採算性が合わない場合もあることから、国の基本方針よりも目標を低く設定している経緯もあります。今後は、各種福祉サービスの充実や相談支援体制の強化を検討し、さらなる福祉の増進を図っていききたいと考えております。

また、これら既存のサービスを補うものとして、平成29年4月紀南地域障害者就業・生活支援センターCOLORSを設置し、障害者の就業面、生活面における一体的な相談支援、障害者就労の企業開拓の強化を図っています。

次に、2点目の農福連携についての取り組みと今後の方向性についてでございます。

現在、農業の現場においては、従事する方の高齢化などにより労働力の減少や耕作放棄地の増加が課題となっております。農業は、障害の特性に応じた作業が可能であることや一般就労に向けた体力、精神面での訓練が可能であること、地域とのつながりが生まれるといったメリットがあることから、障害者の就労訓練、雇用の場として農作業を取り入れる事業所もふえてきております。

平成28年度は、民間福祉事業者や福祉関係者で構成する紀南地域自立支援協議会において、三重県の担当者から農福連携の事例紹介などを行っていただき、意見交換を行っております。また、平成29年度はJ A三重南紀に紀南地域自立支援協議会就労支援部会の部会員となっていただく予定となっており、今後は関係する福祉団体や農業団体等と連携して、可能な範囲で農福連携について検討を進めていきたいと考えます。

3点目の、障害者優先調達推進法の取り組みにつきましては、毎年、障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針を策定し、市内の障害者就労施設からの優先購入と物品等の販売のための機会や場所の提供を行っております。

平成28年度は、保育所における給食材料や人権啓発物品の購入などで126万8,243円を支出しており、制度の運用を開始した平成25年度の29万4,647円と比べて約4倍となっています。

今後も、市としましては福祉団体等への支援、そして連携した取り組みを実施し、就労支援の充実を図っていきたいと考えます。

以上でございます。

○議長（下田克彦君） 川口議員。

○1番（川口 朋さん） ありがとうございます。

では、再質問してまいります。

障害のある方等が、地域で安心して暮らせる自立と共生の社会の実現を目的とするために設置されております紀南地域自立支援協議会について、この構成メンバーの方たちと協議開催数をお伺いしたいのですが、また、ニーズに合わせた支援事業を運営するという上で、具体的にどのような協議を行っているのかお伺いいたします。

○議長（下田克彦君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（西岡久典君） 自立支援協議会の委員のメンバーでございますが、紀南管内の病院あるいは社会福祉協議会、そして身障者福祉連合会あるいは精神保健福祉会等13名の方に委員になっていただいております。

これらの協議内容につきましては、身障者の方がいかに地域で自立していけるか、そしてまた、就労に向けてどういったことがスムーズに行われていくのか、その流れの中で相談支援体制とかその後のフォローの仕方、そういったものの内容の協議になっておろうかと思えます。

○議長（下田克彦君） 川口議員。

○1番（川口 朋さん） ありがとうございます。

では次に、紀南地域障害福祉計画、福祉計画の策定員さんなんですが、こちらの方たちの構成メンバーも教えてください。

○議長（下田克彦君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（西岡久典君） こちらも自立支援協議会とほぼ同じように、管内の病院あるいは福祉団体、社会福祉協議会とか、そういった同じような会員の方になっていただいております。

○議長（下田克彦君） 川口議員。

○1番（川口 朋さん） それでは、同じメンバーで構成されているということなんですけれども、現在のホームページに策定員さんの個人名とかが記載されているんですけれども、そちらは変更はないのでしょうか、お伺いします。

○議長（下田克彦君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（西岡久典君） すみません、ちょっとホームページのほう確認しておりませんので、ちょっと変更については現在のところ確認しておりません。ただ、今年度新たに計画を策定する予定になっておりますので、その辺は今後の選定ということになります。

○議長（下田克彦君） 川口議員。

○1番（川口 朋さん） ありがとうございます。

個人名が入っていますので、早急に確認のほう、よろしく願いいたします。

では、その就労継続支援A型と就労支援B型があるんですけども、その違いについて、簡潔で結構ですので説明をお願いいたします。

○議長（下田克彦君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（西岡久典君） 就労支援、継続支援にはA型とB型という事業者がございます。その違いでございますが、大きく違う点は、A型については利用者と事業主で雇用契約を結んで最低賃金が保障されるものでございます。また、B型については、工賃という名目で事業所の収益に応じた賃金を支払うものとなっておりますが、B型事業所の対象は、通常の事業所やA型事業所では雇用が困難な方が利用できるということになっております。

以上でございます。

○議長（下田克彦君） 川口議員。

○1番（川口 朋さん） ありがとうございます。

確認なんですけれども、本市の状況ですと就労継続支援A型は1施設、そしてB型は1施設でよろしいでしょうか。

○議長（下田克彦君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（西岡久典君） 市内のA型は2カ所でございます。B型は1カ所でございます。

○議長（下田克彦君） 川口議員。

○1番（川口 朋さん） ありがとうございます。A型は2カ所ということですね。ありがとうございます。

では、確認していきます。障害のある方で就労を希望している方は、4月に開設された相談窓口であるCOLORSへ今後相談するというところでよろしいでしょうか。

○議長（下田克彦君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（西岡久典君） COLORSが中心になっていただくことになっております。

○議長（下田克彦君） 川口議員。

○1番（川口 朋さん） では、そのCOLORSなんですけれども、相談人数、昨年からもアシストさんのほうでされてたと思うんですけれども、昨年的人数と今年度的人数、また、就労率もわかれば教えてください。

○議長（下田克彦君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（西岡久典君） 昨年も今年も2名体制で行っております。ただ、今年度はCOLORSとして独立した形に、一応組織としてはなっております。

就労率でございますが、3.7%となっております。

○議長（下田克彦君） 川口議員。

○1番（川口 朋さん） すみません、私の質問の仕方が悪かったんです。

その、昨年度と今年度の相談件数を、相談人数を教えてくださいなのですが、わかりますか。

○議長（下田克彦君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（西岡久典君） 就労支援の相談件数、COLORSの実績でよろしいでしょうか。

平成29年度でございますが、COLORSとなってから4月1日から6月9日までの実績ということになります。延べ相談件数は109件、実人数としましては37人でございます。そして、その間で新たに一般就労された方は、今のところありません。

平成28年度は、アシストとしての実績となりますが、延べ相談件数は504件で実人数は101人となっております。実績としまして、就労実績は7人で、正規雇用2人、フルタイムパート1人、1年契約パート1人、パート2人、短期就労が1人という状況でございます。

○議長（下田克彦君） 川口議員。

○1番（川口 朋さん） すみません、ありがとうございます。

相談件数、4月からでも物すごく多いですね。これは、相談件数から見て、相談専門支援員さんを含むスタッフさんはどうなのでしょう、人数は足りているのでしょうか。

○議長（下田克彦君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（西岡久典君） 相談者が多いのでちょっと厳しいという、そういう相談はまだいただいていないので、現在のところ対応できているのかと思います。

○議長（下田克彦君） 川口議員。

○1番（川口 朋さん） 今後、さらに支援員さんの業務量の増加があると考えられますので、長く続けてもらうためにも処遇・待遇の見直しや改善をしていただき、人材確保につなげていただきたいと思います。相談支援員さんと同様に、昨日の山本議員の代表質問でも出ました保育士不足問題、これも深刻になってます。これも、きのう聞いてびっくりしました。特に、10名受けて合格がゼロだった、これ、一体どうなってるのかなというふうに思うんですけども、このままでは試験を受ける人もいなくなってきますよ。熊野へ帰って保育士になろうと夢を持って現在学校へ行ってる子供もいます。本市へ帰ってきてはくれなくなります。みんな近隣市町へ流れていきます。

やはり、今は人にお金をかける、人材育成にお金をかけないところはいずれ働き手がなくなり潰れます。保育士さんも正職員をふやさないとだめだと思います。株式会社熊野市役所として自分のところの雇用をしっかりとしないと、働く場の創出はうまくいかないのじゃないでしょうか、よろしく願いいたします。

総務課長にお伺いいたします。

現在の市職員の障害者雇用の現状をお伺いいたします。

○議長（下田克彦君） 総務課長。

○総務課長（仲森弘安君） 熊野市役所における、障害者の雇用状況でございますが、本年、29年4月1日現在でございますが、障害者の方の在職者数は5名でございます。

○議長（下田克彦君） 川口議員。

○1番（川口 朋さん） ありがとうございます。

雇用人数は5名ということなんですけれども、法定雇用率としてはどうなのでしょう、お伺いします。

○議長（下田克彦君） 総務課長。

○総務課長（仲森弘安君） 地方自治体に対して求められる法定雇用率が2.3%ございまして、熊野市の場合5人ということで、障害者の雇用率は2.76%となっております。

○議長（下田克彦君） 川口議員。

○1番（川口 朋さん） ありがとうございます。

では、また、平成30年4月から法定雇用率の算定基礎に新たに精神障害者の方が入り

ますけれども、この点について本市の見解はいかがですか。

○議長（下田克彦君） 総務課長。

○総務課長（仲森弘安君） 障害者の採用でございますが、障害者雇用の促進につきまして、総務省からも、また厚生労働省からも要請されているところでございまして、障害の内容や程度等にもよりますが、適切な配置部署や業務内容を検討する等、前向きに取り組んでまいりたいと考えております。

その一環としまして、これまでも東紀州くろしお学園様からの要請に基づき、職場体験学習を受け入れております。最近では、平成26年度に3人と昨年度に1人が、防災対策推進課や福祉事務所等で家具の転倒防止器具の取り付けや書類の配布、コピー等の作業を体験していただきました。今年度につきましても、予定していたところ、希望者がいなかったため中止となりましたが、今後も引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（下田克彦君） 川口議員。

○1番（川口 朋さん） ありがとうございます。しっかり取り組んでいただいていますので、うれしく思います。

本市の中では、一番大きな組織としてしっかりと雇用の受け皿をつくってほしいと思います。また、障害の特性に合った、見合った仕事をつくり出していくための協議をさらに続けていっていただきたいです。

先日、就労移行の支援員さんにお話を伺いますと、その障害者の方の本人さんは就労を希望していても就労につながらないケースがあると聞きました。多方面、多職種との連携、情報収集して就労機会の確保につなげていってください。

次に、2点目の農福連携についてです。

答弁のほうを聞きますと、余り積極的に取り組んでいない状況なのかなというふうには理解いたしました。農福連携は、農業の多様な担い手の確保や、障害者の新たな就労の場の創出につながるよう、福祉事業所の農業参入の支援や農業者による障害者雇用の促進をしましょうということで、農業を支える新たな担い手の取り組みとして国や県が推進しています。農業は、日中屋外で体を使って働くため、健康の増進にもつながり、夜もぐっすり眠れて心身によい影響を与えられていると言われております。農福連携は、まさに農業と福祉の双方の課題を解決できる有効な手段と考えます。遊休農地の増加もふえている本市で、農業と障害者の方が連携することにより地域社会全体の活性化にもつなが

ります。

何点かお伺いいたします。

金山町に新設されたくろしお学園ですが、その課程の中で農業訓練というのはあるんでしょうか、お伺いいたします。

○議長（下田克彦君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（西岡久典君） くろしお学園のほうでございますが、農業訓練的なものを行っているかということでございます。お聞きしましたところ、規模はさほど大きくはないということでございますが、授業の中に作業時間ということで取り組んでおり、現在、トウモロコシの栽培などで、主に季節の野菜をつくっているというところでございます。これからは、できれば、農業従事者との連携をできればと考えているというお話を伺っております。

○議長（下田克彦君） 川口議員。

○1番（川口 朋さん） ありがとうございます。

それでは、農業振興課長にお伺いしたいんですけれども、今、市民農園、あきありますよね。そこを活用できないかなというふうに考えたんですけれども、農業訓練場として使ってもらってはいかがかなと思うんですが、いかがですか。

○議長（下田克彦君） 農業振興課長。

○農業振興課長（尾中弘明君） 今、議員、ご指摘のように、やっぱり農業というのはまず最初に農作業体験とか職場実習、それからスタートしていくべきでございます。今、市民農園がまだ予約等でいっぱいになっておりませんので、もしそういう福祉事務所施設で、施設等、もし要望があれば考えていきたい。ただし、補助金等であそこを整備している関係で、適化法の関係もございますので、今後、一応検討はさせていただきます。以上です。

○議長（下田克彦君） 川口議員。

○1番（川口 朋さん） ありがとうございます。柔軟な対応をお願いいたします。

それでは、福祉事業所における農福連携というのは着実に進んでいると思いますけれども、個人の農業者の方への取り組みを農業振興課としてはどのようにお考えでしょうか、お伺いいたします。

○議長（下田克彦君） 農業振興課長。

○農業振興課長（尾中弘明君） 一応、熊野市内で受け入れ可能性のある農業団体を調べ

ておりますが、大体トマトの生産者で5名、ここは熊野暖地園芸組合という団体をつくっておりますが、あと、かんきつ生産者で2団体、その他加工品で1団体ございます。ただ、この団体が受け入れることができるかという、いろんな、やはりきっちりとした農業の訓練をしていただかないとなかなか進まないということが言われています。

ちなみに、いろんな先進事例がございます。そういうところもしっかり調査をしておりますが、やはりその中で共通することというのが、事業者の方が障害者雇用の経営感覚があるということ、また、障害者の雇用に対しても非常に理解が深いということもあります。そしてまた、そういう野菜等農作物の栽培の指導、いわゆる研修とかそういう、また、それを市場に出していくための非常に研修をしっかりすると、こういうことがしっかりされている事業所においては、そういう障害者施設との連携の中でうまく進めていっているのかなど。

そういうことで、私どももくろしお学園等から要請がありました。そういうことも含めて市内の事業者へのほうへ話はしておりますが、やはりその時間帯しっかりとした農業研修をしていかないと、市場に商品として出す中で非常に苦労されるということも聞いております。いずれにせよ、農業振興課としましては福祉事務所とか健康長寿課等とそういう中で連携して、いろいろと検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（下田克彦君） 川口議員。

○1番（川口 朋さん） ありがとうございます。

では、トライアル雇用というのがありますね。それと、県でジョブコーチ支援制度というのがあります。県では、農業ジョブトレーナーの育成に力を入れております。もっとこれを積極的に取り入れることでうまく流れがつかれる、活用することで受け入れてくれる農家さんの拡大にもつながると思っておりますが、これについていかがでしょうか。

○議長（下田克彦君） 農業振興課長。

○農業振興課長（尾中弘明君） これは、行政だけでは何もできませんので、市内の農業団体の皆さんといろいろ情報交換しながら検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（下田克彦君） 川口議員。

○1番（川口 朋さん） よろしく願いいたします。

今回、農林水産省の方に話を伺いました。農福連携について、特にこの1年半で全国で進んできており、問い合わせも物すごく多いと。また、県によって温度差があるけれども、中でも三重県は特に力を入れて取り組んでいると聞きました。農業に期待されている紀南地域では、県の北部地域に比べ、まだまだやるべきことがあると思います。そして、三重県の農林水産部の担当者の方によると、いきなり農業者さんへの雇用は難しいことも多いですが、農業の繁忙期だけ農業者の負担が少ない取り組みで、現在、施設外就労に力を入れていきたいと、そっちの方面でいきたいとお伺いいたしましたが、施設外就労についても考えていただきたいなと思いますが、いかがですか。

○議長（下田克彦君） 農業振興課長。

○農業振興課長（尾中弘明君） 先ほど答弁いたしましたように、これ、どうしても就労の体験をしてもらう農業者の団体の意向というのも非常に強いです。そういうこともありますので、そういうところと十分話し合っ、可能であればそういうことを進めていきたいと思いますが、先ほど申し上げましたように、これ、農業振興課だけではなかなか進みませんので、農業振興課、福祉事務所と連携をして検討していきたいというふうに考えてます。

○議長（下田克彦君） 川口議員。

○1番（川口 朋さん） よろしくお願ひいたします。

地域の特産物の栽培とか、収穫、加工の実践または作業請負と耕作放棄地対策にもなりますので、この地域を生かした取り組み、この地域だからこそできると確信しておりますので、急いで取り組んでいただきたいと強く要望いたします。

では、3点目の障害者優先調達推進法についてであります。

近年、特にこの六、七年なんですけれども、障害のある人に関する法律が数多く創設、改正されておりました、なかなか全体像を把握できない状態です。この優先調達推進法というのは、簡単に言いますと、役所等は必要なサービスや物品、先ほどもお伺いしましたけれども、物品を障害のある人が作業に携わる企業や事業所から優先的に買うことになります。役所が発注するわけですから、ある程度の業務量と安定した契約が期待できます。もちろん相応の対価も支払われますから、最終的には障害のある人の給料や工賃を引き上げるとい法律です。

そこでお伺いいたします。

実績報告は義務となっており、公表することと定められております。28年度のほう、

先ほど総額をおっしゃっていただきましたが、中身のほうを実績教えてください。

○議長（下田克彦君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（西岡久典君） 28年度の実績でございますが、先ほど壇上で申し上げました総額が126万8,243円。その内訳としまして、給食材料に17万7,693円、物品購入、人権啓発のタオルとか環境美化用品でございますが、物品購入で59万5,800円、軽作業の委託、こちらは日赤とか保護司会の仕分け、袋詰めとかそういった形で6万7,000円、あと、販売の機械提供ということで、市役所などで野菜の販売などを行っていただくということで42万7,750円ということになっております。

以上でございます。

○議長（下田克彦君） 川口議員。

○1番（川口 朋さん） ありがとうございます。

内訳の中で、以前のホームページを見ますと成人祝い品というのがあったんですけども、28年度はゼロだったんでしょうか、教えてください。

○議長（下田克彦君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（西岡久典君） 成人祝い品、28年度はゼロというふうに報告で聞いております。

○議長（下田克彦君） 川口議員。

○1番（川口 朋さん） ありがとうございます。

そしたら、これ、当初に比べると、29万円に比べると本当に実績が上がっていると思うんです。ただ、地元商店との関係があると思うんですけども、これ、中学校給食の材料とかは入ってないんでしょうか、お伺いいたします。

○議長（下田克彦君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（西岡久典君） 給食材料は、保育所のみとなっております。

○議長（下田克彦君） 川口議員。

○1番（川口 朋さん） 中学校給食の材料は、こういう調達はされてないんでしょうか、お伺いします。

○議長（下田克彦君） 教育長。

○教育長（倉本勝也君） 学校給食における食材は、地元の小売店等に発注しております。地産地消の面からも、なるべく地元産の食材を優先して調達するように努めております。このような中で、小売店において地元のグリーンプラザさんからのキュウリ購入等も取

り入れている小売店がございます。

教育委員会といたしましては、引き続き地元の小売店には地元の食材を使っただくという、販売していただくというお願いをする中で、福祉施設でつくられた野菜等も取り入れていただくように今後お願いしていくつもりであります。また、可能であれば地元小売店からの購入量とのバランスも考えながら、福祉施設からの直接の購入、共同調理場での直接の購入も考えてまいりたいと思います。

○議長（下田克彦君） 川口議員。

○1番（川口 朋さん） ありがとうございます。

法で定められておりますので、しっかりと周知していただいて公表も今後していただきたいというふうに思います。

では、この項を終わります。

2項目めの小中学校教室へのエアコンについてであります。

昨年の全国平均気温は、平年を1.48℃上回り、統計史上最高の暑さだったということです。各地で最高気温を更新する猛暑となりました。今後もさらなる温暖化が予想されることから、本市において小・中学校教室へのエアコンを設置していただきたいと思うんですけども、いかに考えるのかお伺いいたします。

平成28年6月議会で、エアコン設置の要望をいたしておりますが、その後の調査結果や、国・県の動向をお願いいたします。お伺いいたします。

○議長（下田克彦君） 執行部の答弁を求めます。

教育長。

（教育長 倉本勝也君 登壇）

○教育長（倉本勝也君） 川口議員ご質問の小中学校教室へのエアコン設置についてお答えします。

まず、平成28年9月1日から平成28年9月30日まで、各学校において実施いたしました実態調査の結果について申し上げます。

温度の測定方法といたしましては、各学校の室温の高い教室を選び、9月1日から9月30日までのうち通常授業の行われた日の昼休みに測定を行っております。調査の結果、測定期間の平均室温は28.3℃となり、うち平均室温が28℃を超えた日は12日間となりました。文部科学省の学校環境衛生基準が示す夏場の学習に最も望ましい条件である25℃から28℃程度につきましては若干超えておりますが、教室等の望ましい基準温度30℃以

下はおおむね守られている状況でございます。

教育委員会といたしましては、今後も継続して夏季授業日の室温測定を行い、各校の実態を把握する必要があると考えております。また、各学校における暑さ対策といたしましては、扇風機の使用により体感温度を下げたり、教室の廊下側の窓を開放したりするほか、教室の外側の窓と廊下の窓を開放することにより通気性を確保し、教室内の室温の上昇を抑えたりするなどの工夫を引き続き行ってまいりたいと思います。

教育委員会といたしましては、エアコンの設置は望ましいことであると認識しておりますが、まず子供たちの生命第一という視点で、今年度、入鹿小学校と入鹿中学校体育館で行う天井や照明などの非構造部材の落下防止対策を初め、特別教室などが未整備となっております飛散フィルムの貼付など、子供たちが安全に学校生活を送るための施策を最優先に取り組んでまいります。

今後、エアコンの整備を計画していく場合は多額の費用が必要となることから、国等の補助制度の活用を探りながら進めていく必要があると考えております。

○議長（下田克彦君） 川口議員。

○1番（川口 朋さん） ありがとうございます。

昨年の6月議会で室温の調査をお願いしたところ、9月からだったんですけども、調査していただいてありがとうございます。

平均室温が28.3℃、9月の28℃以上が12日間だったということなんですけれども、私、室温ではないんですが、気温のほうを調べましたところ、新鹿の計測所になりますけれども、学校環境衛生基準以上になった昨年の7月は、28℃以上は25日間ありました。9月は20日間あったんです。これ気温です。また、30℃以上は、7月は15日間、9月は7日間あったんです。7月と9月の日数の73%が28℃以上となっています。8月はさすがに猛暑日がありますけれども、昨年の教育長の答弁によりますと、職員室のエアコンもほとんど使用していないということでしたが、これ、考えますと先生たちも大変ですよ。庁舎で1カ月冷房なしでいけますか、これ。今、この議場でもエアコンかかっていると思うんです、すごく快適なんですけれども、子供たちはこのような状況で毎日学習しているんです。

お伺いいたします。昨年、暑さが原因で体調を崩し、保健室を利用した人数を教えてください。

○議長（下田克彦君） 教育長。

○教育長（倉本勝也君） 平成28年6月から10月までの夏休み期間を除く期間で、教室などの室内において、暑さも含めた複合的な要因による体調不良を訴えた児童生徒数は46名でした。ただし、この数字につきましては、複合的な要因による体調不良を含んでいるため、体調不良の直接の原因が暑さによるものかどうかの見きわめは非常に難しく、確実な数字ではないことをご理解いただきたいと思います。また、病院で受診した子供については、1名を確認しております。当該児童につきましては、熱がこもりやすい体質であったということでございます。

以上です。

○議長（下田克彦君） 川口議員。

○1番（川口 朋さん） ありがとうございます。

これ、熊野市全部の学校を調べたと思うんですが、今までの統計を調査すると、恐らく保健室を利用してる人数は年々ふえているんじゃないかなというふうに想像できます。

消防長、お伺いいたします。熱中症や熱中症の疑いで救急搬送された人数、昨年か本年もお伺いいたします。

○議長（下田克彦君） 消防長。

○消防長（岡田敏哉君） 国での熱中症疑いの調査を実施しておりまして、昨年28年は27人、ことし、平成29年は6月10日現在で2人でございます。

○議長（下田克彦君） 川口議員。

○1番（川口 朋さん） ことしに入ってから、もう既に2人いらっしゃるということで、救急車を呼ばないケースもたくさんあると思うんです。暑さが原因で体調を崩して休んでる人というのかなり、昔と違ってやっぱり多いと思います。

答弁では、昨年同様、子供たちの安全対策をまず最優先にとおっしゃいました。私も子供たちの安全が一番大事だと思っております。ですので、それだったら非構造部材の落下防止とかガラス飛散フィルムの貼付というのもとても大事なんですけれども、それでしたら今後のスケジュールをお伺いしたいんです。特にガラス飛散防止フィルムの進捗状況なんですけど、これを早くしないといけない。

なぜかと言いますと、いつ起こってもおかしくない南海トラフ大地震、それに加えて、今、北朝鮮が週1ペースでミサイルを撃ってきています、これ、市はホームページで弾道ミサイル落下時の行動をホームページに載せてます。それによりますと、ミサイルが日本に落下する可能性がある場合はJアラートを発生する。屋外にいる場合は、まず1

つ目は、近くのできるだけ頑丈な建物や地下街などに避難する、2つ目は、近くに適当な建物がない場合は、物陰に身を隠すか地面に伏せ頭部を守る、屋内にいる場合は、できるだけ窓から離れ、できれば窓のない部屋へ移動する。本市で見ると、まず地下街はありません。頑丈な建物で想像できるのは学校、近くにないときは物陰に身を隠すか地面に伏せるんです。これ、相手はミサイルを撃ってきているんですよ。でも、我々一人一人、自分の身を守るにはこれしかないということなんでしょうけれども。

さて、子供たちにも安全の保障ということでガラス飛散防止フィルムですが、いつ完成するんでしょうか。これ、地震の防災対策でもありますしミサイル落下時の避難場所にもなると予想されますので、早急をお願いしたいんですが、進捗状況をお伺いします。

○議長（下田克彦君） 教育長。

○教育長（倉本勝也君） まずは、先ほどご質問を受けました全校の調査をしたかということですが、2校につきまして子供の体調不良の原因が確定できないということで、2校分につきましては数字は入っておりません。そのことをご了解ください。

小・中学校の飛散防止フィルムの貼付、修繕の状況でございますが、現在のところ小学校対象3,900㎡に対し2,730㎡、中学校2,850㎡に対し2,300㎡、両方合わせて75%が強化ガラスまたは飛散防止フィルムの工事を終了しております。残りの25%、1,720㎡につきましても、できるだけ速やかに事業を進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（下田克彦君） 川口議員。

○1番（川口 朋さん） ありがとうございます。あと25%ですね。

先ほどのなんですけれども、2校だけ、2校というのは人数の多い学校なんですか、それだけお伺いします。

○議長（下田克彦君） 教育長。

○教育長（倉本勝也君） 人数の多い学校でございます。

○議長（下田克彦君） 川口議員。

○1番（川口 朋さん） そうすると、保健室を利用した人数も恐らくかなりふえるだろうということですね、わかりました。

それでは、県内のエアコン設置状況、県内どうなってるんでしょうか、お伺いいたします。

○議長（下田克彦君） 教育長。

○教育長（倉本勝也君） 県内14市の状況についてお答えします。

これは、6月現在でございます。小・中学校のエアコン整備済みが3市、29年度整備完了予定が2市、今後整備の実施に向け4市が具体的に計画中となっております。

○議長（下田克彦君） 川口議員。

○1番（川口 朋さん） ありがとうございます。

これは、町を含めると結構ふえるんじゃないかなというふうに思うんですけども、これ、津市では2020年度までに全小・中学校に、また、鈴鹿市さんでは今年度、小中40校に設置すると聞いています。

鈴鹿市さんについてですが、環境省が昨年から5カ年計画で始めた公共施設等先進的CO₂排出削減対策モデル事業費補助金というのがありまして、それを使い設置するということです。これ、ご存じだと思うんですけども、これは太陽光発電と再生エネルギーを活用してCO₂の削減を図り、蓄電器なども活用して災害時にその電気が使えるような仕組みになっております。

昨年度は、全国で4件採択されておりました、そのうちの 하나가鈴鹿市さんということでした。補助率は、上限ありですが3分の2ということで、補助率はいいほうではないかなと思います。事業としても、自営線を活用して自立分散型システムということで、災害時に避難施設において電気が使えるというメリットがあります。

エアコンについて、一気に全校設置が一番望ましいんですけども、できなければ、調査結果をして設置の優先順位をつけて、まず取り組めないかと思いますが、市長の見解をお伺いいたします。

○議長（下田克彦君） 市長。

○市長（河上敢二君） 教育長も議員もおっしゃるとおり、まずは、児童生徒の安全確保に万全を期すことが最優先でございます。それ以外にも、例えばトイレについては和式のトイレがまだまだたくさんあるといったようなことで、子供たちが学校生活をよりよく送れるような、そういう整備すべきものもまだまだたくさん残ってるわけございまして、そういう安全確保、さらには今言った子供たちの学校生活の環境整備、こういったことを総合的に勘案して、なおかつエアコンの設置については非常に多額の経費がかかりますことから、環境省の補助金が使えれば3分の2ということで非常にいいんですけども、対象校が全国で4校ということでございますし、今後も環境省を含め、文科省等々の補助金を活用することも考えて、今後、前向きな検討はしていかなきゃいけないだろ

うというふうに思います。

○議長（下田克彦君） 川口議員。

○1番（川口 朋さん） ありがとうございます。

では、最後の質問にまいります。

きょうは、総合計画の話もしてきました。次期総合計画を立てますが、きのうの市長公室長のお話にもありました、また新たな目標に向けて取り組むと山田議員の質問の中でも答えられていたと思います。いろいろな問題、課題が山積みになっておるんですけども、来年、総合計画に沿って市長みずからがカジをとってされるおつもりなのかお伺いいたします。

○議長（下田克彦君） 市長。

○市長（河上敢二君） 総合計画については、やっぱり行政としての専門的な立場で課題や施策というものを取りまとめなきゃいけない部分は当然あるわけですが、やっぱり基本的な事項等については、市民の皆さんや事業者の方々、あるいはいろいろな関係団体の皆さんの意見を踏まえたものを基本としながら、市として行政的、専門的立場を踏まえたものをつけ加えて、市民が主役、地域が主体の計画になるようにしていかなきゃいけないだろうというふうに思ってます。

その際に、市長としての経験を踏まえて総合計画の中に反映できるものがあれば、これは当然職務としてそれをしっかりと反映させていくことも重要ではないかというふうに思ってます。

○議長（下田克彦君） 川口議員。

○1番（川口 朋さん） ありがとうございます。

では、一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（下田克彦君） これにて川口議員の一般質問を終了いたします。

○議長（下田克彦君） 10時10分まで休憩いたします。

（午前 9時 54分）

○議長（下田克彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 10時 10分）

○議長（下田克彦君） 一般質問を続行いたします。

3番 久保智議員。

（3番 久保 智君 登壇）

○3番（久保 智君） それでは、議長より発言のお許しをいただきましたので、通告に従いまして、2項目について質問をさせていただきます。

まず1項目め、障がい者等社会的弱者の社会参加についてお伺いいたします。

先ほど、1番議員、川口議員のほうからいろいろご質問もありましたので、少し視点を変えて質問させていただきます。

障害者等社会的弱者を取り巻く生活環境については、ノーマライゼーションの理念に基づき、ハード・ソフト両面から各種の施策が実施されていますが、公共施設のバリアフリー化や障害者の皆さんの社会参加など、多くの面で十分なものではございません。特に、就学、就労等については、一般市民と同じ権利が保障されるべきとされていますが、我が国の現状はいまだ満足な状況ではないと言われております。

そこで、以下の点についてお伺いをいたします。

熊野市の公共施設における障害者（児）対応の現状について。

熊野市における特別支援教育の現状について。

熊野市における障害者の社会参加の現状について。

以上よろしくお願ひいたします。

○議長（下田克彦君） 1項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

福祉事務所長。

（福祉事務所長 西岡久典君 登壇）

○福祉事務所長（西岡久典君） 久保議員ご質問の1項目め、障がい者等社会的弱者の社会参加についてのうち、1点目の熊野市の公共施設における障害者（児）対応の現状について及び3点目の熊野市における障害者の社会参加の現状についてお答えいたします。

平成18年に高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律、いわゆるバリアフリー法が施行され、本市においても法律にのっとり、建築物、公園、道路等の整備を行ってきたところでございます。しかしながら、法の施行以前に整備された施設等については、法が定める適合基準に合致しているかどうかしっかり調査を行っておりませんが、基準に適合していない施設があることは認識しております。

こうした状況の中、本市ではバリアフリーによるまちづくりを推進するために、紀南

バリアフリー研究会、熊野市身体障害者（児）福祉連合会、紀南視覚障害者福祉会、熊野市民生委員児童委員協議会の皆様にご参加いただき、年2回、熊野市バリアフリー推進検討会議を開催し、出していただいた意見に対し、改修などさまざまな対応を行っています。

例えば、改修を例に挙げますと、瀬流荘の大規模改修の際には、部屋番号の表示を視覚障害者がさわってわかる浮き文字にしたり、階段の角に違う色をつけて見やすくするなど可能な限りの対応を行っております。

また、平成29年度は熊野市保健福祉センターの点字ブロックについて、交換・修繕を行う予定としています。

次に、3点目の熊野市における障害者の社会参加の現状についてでございます。

まず、本市において手帳を所持している方は身体障害者手帳については1,220人、精神保健福祉手帳については168人、療育手帳については196人の方が所持しており、計1,584人となっておりますが、このうち重複をしている方49人を除いた合計は1,535人となっております。

本市における障害者の社会参加の現状ですが、市内で障害者雇用を行っている事業者につきましては、届け出を義務づけられているのは50人規模以上の事業所ではありますが、7事業所19人となっております。また、民間事業者等に雇用されることが困難な障害者に就労の機会等を提供していただく場として就労継続支援事業所があります。この事業所には、最低賃金を保障するA型と、最低賃金には至らないものの、障害の状態に応じて利用できるB型の2種類でございます。A型については4カ所で12名の方が、B型事業所については5カ所で22人の方が通所されている状況となっております。それら全ての就労を合わせると、市内の手帳所持者1,535人のうち57人が企業等に雇用されており、その割合は約3.7%となっております。

市としては、今後も施設利用者、関係者の皆様のご意見等をお伺いしながらバリアフリーによるまちづくりを推進するとともに、障害のある方が自立した生活を送り、社会参画ができるよう、障害福祉サービスの充実を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（下田克彦君） ほかに執行部の答弁ありませんか。

教育長。

（教育長 倉本勝也君 登壇）

○教育長（倉本勝也君） 議員ご質問の熊野市における特別支援教育の現状についてお答えします。

現在、市内の小・中学校には特別支援学級が合わせて17学級あり、61名が在籍しております。県教育委員会からの定数配置による担任以外に、市単独雇用の特別支援教育支援員18名を雇用し、通常学級に在籍する個別の支援を要する子供とともに指導、支援を行っております。

特別支援学級に在籍する児童生徒の通学方法につきましては、他の児童生徒と同じで徒歩、スクールバス、自転車、保護者による送迎などがあります。

学校における特別支援教育につきましては、学習指導要領、個別の指導計画及び個別の支援計画に基づき、個に応じた教育指導を行っております。また、平成24年7月に中央教育審議会で示された、障害のある子供と障害のない子供が可能な限り同じ場でともに学ぶことを基本としつつ、個別の教育的ニーズのある子供に対しては、自立と社会参加を見据え、最も的確に応える学びの場において教育を行うというインクルーシブ教育の考え方にに基づき、可能な限り普通学級での学習活動を行い、自立支援や、教科や領域によっては特別支援学級において個別指導を行っております。

キャリア教育についても、中学校で該当の生徒一人一人に応じて職場体験学習に参加するなど、将来の社会的自立を見据えた学習も行っております。

また、金山にあります東紀州くろしお学園は県立の特別支援学校で、所管は県教育委員会であります。また、この4月に新校舎が完成し小・中・高等部が同じ敷地内に併設されております。くろしお学園に確認したところ、児童生徒数は小学部4名、中学部5名、高等部21名の計30名が在籍しております。学級数は、知的学級及び知的と肢体不自由の重複学級の合計12学級で、送迎はスクールバスにより行われております。

以上です。

○議長（下田克彦君） 久保議員。

○3番（久保 智君） ありがとうございます。いろいろご説明いただきました。

まず、バリアフリーの関係でございます。

20年ほど前に、私はハンデを有する皆さんや高齢者の皆さんの社会参加についての各種の事業に携わらせていただきました。その際、まず皆さんの要望に上がったのが、公共施設のバリアフリー化だったように記憶しております。

近年、この近郊、近在のスーパー、それから量販店については、ほとんどがもうバリ

アフリー化をされておりまして、車椅子で買い物をされている、楽しまれている方も多く見られるようになりました。先ほど、福祉事務所長から市有の公共施設における状況についてご説明いただきましたが、比較的新しい施設においては改善されているか、とかそのようにつくられているということなんですけれども、いまだ市内の公共施設の多くは改善されているという現状ではないのかなというふうに思っております。

先ほど聞き漏らしたこともあるかもしれませんが、少し質問させていただきます。

まず、市役所についてお伺いいたします。

障害を有する方が市役所を訪れた際、車で来られると駐車場に停められてインターホンを押してという手順があると思いますが、なかなか行きにくいという話をお聞きします。

まず、お聞きしたいのは、今のエレベーターを改良して地下からの進入を容易にするということは構造上不可能なんですか。

○議長（下田克彦君） 総務課長。

○総務課長（仲森弘安君） お答えいたします。

障害のある方が、市の庁舎を利用する際の私どもの配慮の対応についてでございますが、庁舎の利用につきましては、より安全・安心な利用に向けまして、老朽化した玄関スロープなどの一部を滑りにくいタイルに張りかえる改修及び玄関階段側の手すりの増設などを今年度予定しております。

市の庁舎の玄関及び議員のおっしゃられました地下駐車場からの車椅子のエレベーター等の利用につきましては、建物の構造上難しい面も多くあると思われるところです。現状におきましては、必要な場合には備えつけのインターホンにより職員の介助をご利用いただければと思っております。これにつきましては、市民サービスの一環でございますので気兼ねなくお声をかけていただき、ご利用いただければと思いますが、今回のご要望の点につきましては、今後、地域福祉の基盤づくりという観点から、長期的かつ総合的に考えてまいりたいと思っております。

○議長（下田克彦君） 久保議員。

○3番（久保 智君） 今のエレベーターを改良することはまず難しいということだと思います。

では、玄関前の道路側から、今ちょっと踊り場になったと思うんですけれども、そこをちょっとえぐって、そこに簡易的なエレベーター、これ、よくイベントやサービスエ

リアなんかでありますけれども、油圧なのか電動なのかちょっと私も勉強不足でわからないんですけれども、そのような小さな高さの昇降機ってあると思うんです。そういうものの設置というのは無理なんでしょうか。

○議長（下田克彦君） 総務課長。

○総務課長（仲森弘安君） ただいまのご意見というかご要望でございますが、本庁舎の現状のエレベーターも含めまして、先ほど申し上げましたようにユニバーサルデザインのまちづくりという観点、地域福祉の基盤づくりという観点から、今後長期的かつ総合的に考えてまいりたいと思っております。技術的には、可能であると思っております。

○議長（下田克彦君） 久保議員。

○3番（久保 智君） ありがとうございます。技術的に可能であるのであれば、早期に着手していただきたいなというふうに思います。

スロープの改良ということでございましたけれども、スロープについては、たしか古い記憶で申しわけないですけれども、斜度が5%か6%以内が適切だというふうなことをお聞きしました。今、玄関先のスロープは多分10%を超えていると思うんですけれども、いかがですか。

○議長（下田克彦君） 総務課長。

○総務課長（仲森弘安君） 現在の玄関スロープにつきましては、勾配が11%となっております。

○議長（下田克彦君） 久保議員。

○3番（久保 智君） スロープについては、車椅子を押していただくのには利便性が高いんですけれども、高齢者のつえをついて歩かれる方がいます。

先般、ちょっと玄関先でそういう高齢者の方にお会いしました。階段のほう上っておられましたので、荷物持ってるし、つえもついてたんで、荷物を持ちましょうかと言ったら、ちょっと不審者と疑われたみたいでお断りされて、それでも心配でしたので上までついていきました。そのときに、帰りにはこっちスロープあるもんで、スロープおりたほうが楽やでと言ったら、そのスロープはきついもんで前向いてこかっていきそうになるんじゃないかと、そういうふうに言われたんです。

スロープの斜度を変えないまま、下を恐らく直しても多分同じような感想になるんじゃないかなと思いましたが、また、これについてはもう既に取りかからないと思うんですけれども、エレベーターの設置も今のところ無理ということであれば、今後そうい

う施設の改良については、先ほど言われましたバリアフリーの関係の検討会ですか、年に2回というふうに言われてましたけれども、その際に、例えば高齢者団体とかそういう人たち、実際にそういう障害持っている人たちの声もお聞きになって、もう少しいろんな角度から検討していただきたいというふうに要望させていただきます。

それから、次、ちょっと市民会館についてお伺いしたいんですけども、市民会館については、たしか1階から2階までは腰かけていく昇降機、2階からホールまでは人力ということだったと思うんですけども、その今、車椅子で行った方がそうやって運んでいただくということになったときに、市民会館の客席に車椅子の専用のスペースというのは設けられているのでしょうか。

○議長（下田克彦君） 教育長。

○教育長（倉本勝也君） 市民会館の観客席につきましては、車椅子でのご利用に対応するスペースは設けられておりませんが、ご利用いただく際は、通路等のスペースを利用していただくことで対応させていただいております。また、ホールから観客席までの移動につきましては、職員に連絡をいただき、職員等が対応させていただいております。

市民会館をご利用いただく障害のある方には、大変なご不便をおかけしているところではございますが、職員等の補助を中心にハード面とソフト面における工夫で対応させていただきたいと思っております。

○議長（下田克彦君） 久保議員。

○3番（久保 智君） ありがとうございます。

もう一つ、身障者用トイレ、車椅子対応のトイレの整備状況についてお伺いします。

○議長（下田克彦君） 教育長。

○教育長（倉本勝也君） 1階に多目的トイレを用意してございます。

○議長（下田克彦君） 久保議員。

○3番（久保 智君） ありがとうございます。

実は、何人かの方からお伺いをしたんですけども、車椅子が必要である方にとって、また、足の不自由な方にとって、市民会館で開催される催し物には参加できないという声がありました。それは、人力で会場へ持ち上げていただかなければならないこと、これは迷惑をかけると、それからもう一つ、客席に車椅子のスペースがなくて通路にとめ置かれるということで、大変ほかの人の迷惑になる、車椅子が何台かあると奥の人が出たいと思ってもなかなか出れない、そういうこともお聞きをいたしました。

そして何よりも、トイレに行きたいと思ったときに、また人の手をかりなければならぬ、これは仕方のないことなのかもしれませんが、そういうことが理由で見たい芸能イベントがあっても行けないし、ましてや福祉大会など、そういう方々が参加するイベントにも参加できないということをおっしゃっておられました。前からずっと、これはいろんな形で要望もされていると思うんですけれども、市民会館は私たちを拒否している建物だともおっしゃっておられました。

そこで、お伺いしたいんですけれども、例えば、今のこういうことを解決する昇降機、エレベーターなどの設置、今、1階から2階に上がっていく、腰かけていくのはあると思うんですけれども、あれってこの中で、皆さんで体験されたこと何人おられますか。私は、実はそういう見本市とかいろいろ行かせてもらって、最新鋭のものに乗せていただいたんですけれども、片方を拘束されて、足を拘束されて左手だけで座ると、とてもじゃないけどバランスはとれません。それくらい怖い乗り物なんです。そういうことも含めて、その他の昇降機の設置も含めて検討はできないか、少しお伺いします。

○議長（下田克彦君） 教育長。

○教育長（倉本勝也君） 階段昇降機につきましては、以前、私も実際に使ってみました。議員がおっしゃるように障害のある方や高齢者の方がご利用いただくには使いづらい、恐怖を覚えるものであると認識しております。お使いいただく場合は、職員等におけるしっかりとした補助がないと安心した昇降はできないということは認識しております。今後も、現在の昇降機を使用する場合には、スタッフ等のしっかりとした補助・介助というものを充実していきたいと思っております。

○議長（下田克彦君） 久保議員。

○3番（久保 智君） ありがとうございます。

先ほど言いましたような昇降機について、玄関先へとお伺いしたものと等については構造的に多分不可能ではないというふうに思います。ですので、ノーマライゼーションという考え方だけではなく、我が国の憲法下では基本的人権や公平の原理というのが保障されております。障害を持った方も持たない方も同じような生活を送る権利があるとすると、少なくとも市の施設については、それを最優先で改善していただくことが望ましいというか、これはやらなきゃならないことだというふうに思っています。

市長にお伺いします。市の公共施設のこういった状況について、市長のお考えをお願いします。

○議長（下田克彦君） 市長。

○市長（河上敢二君） 先ほど、壇上から福祉事務所長が答えましたように、新設のものについては、当然、法に適合したバリアフリー対応を図っているところでございます。既存の施設については、一度に全ての対応ができるとは財政上の点からも難しいと思えますけれども、どういったことが優先度が高いか、そういったものを十分把握して、可能な範囲で対応は今後進めていく必要があると基本的には思っているところでございます。

○議長（下田克彦君） 久保議員。

○3番（久保 智君） ありがとうございます。ぜひ、早い対応をお願いしたいと思えます。

建物を人に合わせることはできても、建物に体を合わせることはできません。施設の構造を変えることはできても、人の体を変えることはできないというふうに思います。ぜひ、この市の障害が早期に取り除かれるように切にお願いいたしまして、次に行きます。

次に、熊野市における特別支援教育の現状についてお伺いをいたします。

ご答弁いただきました児童等の送迎については、いろんな配慮もされていると思えます。ただ、保護者に負担がかかる事案もお聞きしております。全て満足のいくようには難しいかもしれませんが、できる限りのご配慮をお願いしたいと思います。

そこで、少し確認をさせていただきたいんですけれども、先ほど各小・中学校における特別支援教育等の話をさせていただいて、カリキュラムはそれぞれの障害の度合いに合わせて行っておられるというふうにお聞きしました。特別支援学級とくろしお学園のような特別支援学校との違いというのを少し簡単に教えてください。

○議長（下田克彦君） 教育長。

○教育長（倉本勝也君） まず、特別支援学校は県立であるということでございます。特別支援学級は公立、市町村立の学校に設置されているということでございます。特別支援学校の児童生徒が学ぶ内容は、特別支援学校学習指導要領に定められています。また、小・中学校の特別支援学級の児童生徒が学ぶ内容は、小または中学校学習指導要領が基本となります。しかし、障害の種類、程度等によっては、そのまま適用することが必ずしも適当でない場合があるため、学校教育法施行規則には、特に必要がある場合は特別の教育課程によることができると規定しており、その場合は特別支援学校の学習指導要

領を参考とし、実情に合った教育課程を編成する必要があるとしています。

どの場合においても共通することは、個別の指導計画を、また個別の支援計画を児童生徒一人一人に対し作成し、教育活動に当たっていくということでございます。校種の違いによる教育内容の違いではなく、個人の障害の種類、種別、程度により教育内容の違いを持たせているのが現状でございます。

○議長（下田克彦君） 久保議員。

○3番（久保 智君） ありがとうございます。よくわかりました。

実は、先ほど川口議員のご質問の中にもありましたけれども、くろしお学園の中におけるキャリア教育的なことも言われてました。学校におけるキャリア教育もされているとは思いますが、多分時間的にはすごく短い時間なのかなというふうに思っています。

そこで、ちょっとお伺いしたいんですけれども、飛躍するような話なんですけれども、特別支援教育の課程を終了した皆さんの進路について、もしわかれば、くろしお学園のものも含めてお願いします。

○議長（下田克彦君） 教育長。

○教育長（倉本勝也君） くろしお学園を卒業した生徒の進路についてでございますが、くろしお学園に確認したところ、ほぼ全ての卒業生は一般企業や福祉施設の職業訓練所で就労したり、福祉事業所で生活介護を受けたりするということでございます。

○議長（下田克彦君） 久保議員。

○3番（久保 智君） わかりました。ということは、先ほど障害を持たれた方の就業率が3.何%というのがあったんですけれども、それから見ると、その学校を出ればほぼ就業につかれるというか就業されるということでしょうか。

そこでお伺いしたいんですけれども、例えば、自分の意に沿わない就業とかというものもあると思うんですけれども、通常の、今、子供たちが進むべき道、進みたい道、それから子供たちの能力に応じたそういうものというのを少し考えると、くろしお学園に専攻課程というものが設置できないかということなんです。これは、県教委の管轄だというふうに言われると思うんですけれども、より社会に順応できる指導を行っていくには必要なことかなと思っています。

実は、四日市にある学校法人特別支援学校聖母の家学園では、以前から2年間の専攻課程を設けておりまして、今年度からはそれを4年のコースを設けることにより、生活の自立と自律、それから社会参加、ワークトレーニング等について実践を積むカリキュ

ラムを行っております。

私立でできて公立でできないことはないと思いますが、このことについて県教委の動きというのはあるのかなのか、そしてまた、市教委として県教委に研究、それから検討を促したりすることはできないでしょうか。

○議長（下田克彦君） 教育長。

○教育長（倉本勝也君） 県教育委員会に問い合わせたところ、現在、県立の特別支援学校において専攻課程を設置しているのは盲学校と聾学校でございます。内容は、資格取得を目指す課程や、就労に向けての訓練の課程があり、修業年限は2年から3年ということであります。

市教育委員会といたしましては、卒業生が望む職種につくということが一番理想であり、自己形成、自分の将来の目的を持って進むことが一番理想的であるということは認識しております。今、議員がおっしゃる専攻課程のことにつきましては、要望の一つとして確実に県教育委員会に届けさせていただきます。

○議長（下田克彦君） 久保議員。

○3番（久保 智君） ありがとうございます。ぜひ、よろしくお願ひしたいと思います。

また、ちょっと後で触れたいと思うんですけれども、次に、熊野市における障害者の社会参加、就労も含めてですけれども、少しお伺いをいたします。

雇用促進については、先ほど川口議員がご質問されておりましたので、私のほうからは違った角度で、一部重複することもあるんですけれども、ご質問させていただきます。

健康・長寿課長、突然振って申しわけないんですけれども、以前に広域で事業を行っておりました紀南健康長寿推進協議会というのがございます。これは、園芸を通じて弱者の社会参加を促す取り組みを行っておりました。そこで園芸療法士、園芸福祉士の育成を他に先駆けて行うことで、当時この地域では結構大きな動きになっていたと思いますが、あの取り組みについては今どうなっておられますか。

○議長（下田克彦君） 健康・長寿課長。

○健康・長寿課長（松本 健君） お答えいたします。

紀南健康長寿推進協議会につきましては、この地域における健康・長寿日本一の地域づくりを目指して、平成9年に三重県と合併前の紀南管内の5市町村によって組織をされまして、当時、熊野保健所に事務所を置きまして、健康福祉の向上のために健康づくり部会や園芸部会など8つの部会によりさまざまな事業を展開しております。

その後、20年度からは、3市町が主体となって生活習慣病予防として、特に糖尿病予防に重点を置いた取り組みを行っていただいております、さきに申し上げました専門部会につきましては、一定の成果が上がったことから、各事業所や現場において自主的に活動をしていくこととなっております。

ご質問のございました園芸福祉の取り組みにつきましては、関係する各事業所や医療機関などにおいて園芸療法士と共同で活動を行ってまいりました。また、活動の中心的な存在となる園芸療法士の養成につきましては、平成14年、15年において4名の園芸療法士が育成をされております。

活動につきましては、養成後、一定の期間において介護や医療、福祉などの現場において園芸療法や園芸福祉活動の普及活動に取り組んでいただいております。その後は、それぞれの施設や職場において自主的に活動がされており、現在も園芸療法ボランティアがイベントなどにおいてコケボール制作等の活動を行っていただいております。

以上でございます。

○議長（下田克彦君） 久保議員。

○3番（久保 智君） ありがとうございます。

民間に委ねたということなんですけれども、実際は園芸福祉という切り口からいろんな社会参加を促していたと思うんですけれども、協議会が事実上なくなってしまったこと、それから園芸療法士4名のうち3名が県職員で転勤または退職されたこと等々があって、発唱者役がいなくなってしまった、なくなってしまったことが大きな原因じゃないかなというふうに私は思います。

そこで、また話はちょっと飛躍するんですけれども、先ほど川口議員も質問されておりました農福連携についてお伺いをいたします。

農福連携については、農水省あたりからいろんなメニューが示されております。三重県が結構力を入れているということでいろいろ調べさせていただいたんですけれども、三重県においては、三重県障がい者就農促進協議会が中心となって農家や農業団体と障害者をつなぐジョブトレーナーの育成を行い、それを各地に派遣することにより障害者の就労体系をコーディネートしているとお聞きしています。

熊野市において、この協議会との連携はされておりますか。

○議長（下田克彦君） 執行部、どなたが答弁されますか。

久保議員。

○3番（久保 智君） 答弁がないということは、まず、されていないということだと思います。

この協議会の存在も、もしかしたらご存じないんじゃないかなというふうに思ってますけれども、実は、結構こういうのをやっております、2015年から始まった協議会ですけれども、それに参加している、農福連携に取り組んでいる施設があります。悲しいかな、熊野市はないです。尾鷲市のやきやまふぁーむさんが一番南限でございまして、そこから南はございませぬ。そのほとんどが中勢、北勢に集中しています。それから伊賀ですね。伊賀が、多分一番熱心にやられていると思うんですけれども、今、協議会のことをご存じないという感じでしたので、園芸療法士がそのジョブトレーナーの役割をしていた、それが今、もう園芸療法士もいないということでしたら、協議会から派遣するジョブトレーナーを活用して、もっとやっていくということが一つの解決策になるんじゃないかなというふうに思うんです。

どの部署が担当するかもわかりませんが、これについて一度関係各課で協議していただいて、前向きな取り組みをしていただきたいと思います。どなたかご答弁いただけますか。

○議長（下田克彦君） 農業振興課長。

○農業振興課長（尾中弘明君） 農福連携ですので、農業振興課のほうで答弁させていただきます。

確かに、今、協議会のことは、大変申しわけないんですが、私も存じてなかったんですが、確かにジョブコーチの支援ということで、そういう障害者を雇用したときの制度もあります。こういう、先ほど川口議員の答弁でも申しましたように、農業振興課というよりも、やはり福祉事務所、健康・長寿課、農業振興課の中でどのようなものが可能か等々含めて、今後検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（下田克彦君） 久保議員。

○3番（久保 智君） ぜひよろしく申し上げます。

恐らく、農水省のメニュー等も多いですし、それから、これは農業振興課の問題ではなくて、できたら福祉事務所あたりが率先してやっていただくことじゃないかなというふうに思います。

その件について、農福連携の人材育成というふうに考えると、先ほど提案させていた

だいた、お聞きしてくださいとお願いしたくろしお学園の専攻科の設置、この専門コースとして園芸・農業のコースが設けられれば、先ほど川口議員の答弁にもありましたけれども、訓練された人の人材の育成にもつながるのじゃないかなというふうに思います。より実践的な即戦力として、現場に派遣できる人材の派遣にもなるんじゃないかなと思いますので、これと、ジョブトレーナーの活用をあわせて、より就労の場を広げていただきたいなというふうに思います。

これからも、このことについては随時取り上げていきますので、よろしく前向きな対応をお願いいたします。

以上で、1項目めの質問を終わります。

それでは、2項目めのふるさと納税についてお伺いいたします。

ふるさと納税については、2008年に公布された地方税法等の一部を改正する法律の施行により、全国の自治体で実施されることとなり、熊野市においても実施されております。しかしながら、先般、総務省よりその返礼品の過当競争への警鐘が出されるなど多くの問題点も指摘されております。しかしながら、いわゆる地方と言われる自治体においては、財政的な問題だけでなく、その地方の特産品を返礼品とすることによる地域経済の活性化などへの波及効果もあることから、よりこのことへの取り組みを加速させている自治体も多く見られます。

そこで、以下の点についてお伺いをいたします。

熊野市におけるふるさと納税の現状について、その用途について、今後の対応について。

以上よろしくお伺いいたします。

○議長（下田克彦君） 2項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

市長公室長。

（市長公室長 大西浩文君 登壇）

○市長公室長（大西浩文君） 議員ご質問の2項目め、ふるさと納税についてお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、現在、全国の自治体がふるさと納税に取り組んでおり、熊野市におきましても平成20年度の制度実施以降取り組みを進めているところでございます。

初めに、1点目の熊野市のふるさと納税の現状についてお答えいたします。

本市への過去3年間のふるさと納税を通じた寄附金の額につきましては、平成26年は

1,746万2,000円、平成27年は1,887万6,000円、平成28年は5,005万9,000円となっております。また、寄附の活用につきましては、主に総合計画に掲げる基本目標ごとに寄附者が選択できる事業分野を分類してありまして、平成28年の分野ごとの寄附金額は地域まちづくり協働事業が712万円、産業の振興に関する事業が549万5,000円、保健・医療・福祉の充実に関する事業が559万8,000円、教育・文化の振興に関する事業が668万1,000円、生活環境の整備に関する事業が217万円、その他指定しないというものが1,927万円、そのほかクラウドファンディングによる過疎交通対策に関するものが372万5,000円となっております。

一方、寄附に対する返礼品につきましては、季節による期間限定の返礼品も含めまずと熊野地鶏を初め、干物やミカンなどの食品や那智黒石の工芸品のほかに、市内の宿泊施設がご利用いただける宿泊券や、熊野大花火大会の浜席などの市内事業者が取り扱う86品目の特産品等を返礼品としております。

続きまして、2点目のその用途についてお答えいたします。

ふるさと納税でいただいた寄附につきましては、全額をまちづくり応援基金に積み立て、当初予算等に計上を行い、それぞれの用途に見合った事業に充当しております。

例を申し上げますと、平成29年度におきましては、市内18地区のまちづくり協議会が行う事業を初め、産業の振興に関する事業としまして若者・女性等の創業支援、保健・医療・福祉の充実に関する事業といたしましては僻地医療の医師の確保、教育・文化の振興に関する事業といたしましては図書館の図書購入、生活環境の整備に関する事業といたしまして避難経路の整備への活用を計画しているところでございます。

続きまして、3点目の今後の対応についてお答えをいたします。

ふるさと納税につきましては、ふるさとや地方自治体のさまざまな取り組みを応援する気持ちを形にする制度であり、本市におきましてもその思いに応える形でいただいた寄附金により、市民サービスの向上や地域活性化につながるさまざまな事業を実施しているところでございます。

一方で、平成29年4月1日のふるさと納税に係る返礼品等に係る総務大臣通知では、金銭類似性の高いもの、資産性の高いもの、価格が高額なものや返礼割合が3割を超えるもの等の送付については、ふるさと納税の趣旨に反するものと示されました。

市としましては、この総務大臣通知に従い、見直すべきところは事業者と調整の上、見直していきたいと考えております。いずれにいたしましても、ふるさと納税制度は寄

附のほか、本市の特産品のPRや市内への集客にもつながるものでありますので、市内事業者とも連携を図りながら引き続き取り組みを進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（下田克彦君） 久保議員。

○3番（久保 智君） ありがとうございます。

総務省から出された通達については、私の考えでは、地場産業の活性化とか、それから地域のPRに期するもの、それに関して返礼品の価格、割合だけで是非を判断してくるというのはいかななものかなというふうに思っておりました。

熊野市においては、これまで地域産品に限って返礼品として活用されてきておられます。ぜひ、屈することなく実行していただきたいなというふうに思います。

そこで、お伺いしたいのですが、返礼品の事業者の選定というのはどのように行われておりますか。

○議長（下田克彦君） 市長公室長。

○市長公室長（大西浩文君） 返礼品の選定方法につきましては、食品関係の事業者の方は熊野市物産振興会に加入していること等一定の条件のもとに、市内事業者から随時募集を受け付けておまして、出品いただいた特産品につきましては、例えば、生産・加工が市内で行われており、市の魅力のPRにつながるものであるかなど、熊野市特産品検討委員会において選定を行っております。

○議長（下田克彦君） 久保議員。

○3番（久保 智君） ありがとうございます。

ある程度の線引きというのは必要なのかなと思いますけれども、いろんな選択肢を持って広く地域の産品を選定されるようお願いしたいと思います。

例えば、返礼品ですね。新規就農の若者の商品とか、それから起業して頑張っている人の商品、そういうものを、今、まだまだ未熟ですけれども、これから今頑張っているのに応援してくださいという意味で、そういうのも返礼品としてあってもいいんじゃないかなというふうに思うんです。ですので、その辺のことも含めて、ぜひ広く対象を設けていただきたいなというふうに思います。

ホームページを拝見すると、先ほどもご説明ありましたけれども、いろいろな事業に活用されているということですが、納税していただいた方々に、その後こういうふうに活用されましたという周知とかの方法というのは何かございますか。

○議長（下田克彦君） 市長公室長。

○市長公室長（大西浩文君） 周知につきましては、市のホームページにおきまして、寄附者の方が選択をされた事業分野ごとに、寄附金の活用内容を公表する形で周知をさせていただいているところでございます。

○議長（下田克彦君） 久保議員。

○3番（久保 智君） わかりました。

納められた税金は、基金として管理されているとおっしゃっておられましたけれども、その管理方法というのは幾つかメニューありましたけれども、基金は生かすでしょうけれども、メニューごとにその出し入れといいますか、それをされているのでしょうか。

○議長（下田克彦君） 市長公室長。

○市長公室長（大西浩文君） 先ほど壇上でもご答弁申し上げましたように、ふるさと納税による寄附金につきましては、全額をこのまちづくり応援基金に積み立てておりまして、その後の管理につきましては、用途ごとに残高の管理を行っているところでございます。

○議長（下田克彦君） 久保議員。

○3番（久保 智君） ありがとうございます。

実は以前、この納税をしていただいている関東の方から、どんなことに使われておるんやろうということがありまして、それできょうこうやって質問させていただいたんですけども、その中で提案として言われたのは、先ほど言われたクラウドファンディングですか、事業指定型あるいは地域指定型納税という形がとれないかということをご提案をいただきました。

昨年度、山間部のある地域の事業において、市が条件として出された地元負担額が満たされる額が納税されれば事業を実施するという試みというか、それがあったと思います。その方法がよいのかどうかは議論のあるところですが、その地域の方々が出身者や知人に呼びかけたところ、ふるさとのためにということで予定を超える納税があったとお聞きをしております。これは、まさに事業指定型、地域指定型納税の例になると思うんですけれども、今後このような形での納税を促進するお考えはございませんか。

○議長（下田克彦君） 市長公室長。

○市長公室長（大西浩文君） 寄附金の用途につきましては、熊野市まちづくり応援寄附金条例に定めるこの対象事業の区分に基づいて、現在は指定しないも含めて6事業分野

からの選択をいただいているところでございます。寄附者の方には、この中から選択をいただきまして、市がその使途にふさわしい事業に充当をさせていただくことを基本としております。

ただし、議員がおっしゃられましたように、昨年度実施をいたしました過疎交通対策に係る車両購入のためのクラウドファンディングのように、公共性が極めて高いような特定の事業に寄附を募ることが必要な場合は、具体的にこの使途を示したものもございます。

しかしながら、議員がおっしゃられましたような、例えば地区指定とかにつきましては、寄附の有無で特定の地区の事業を実施するというようなことは地区間の競争にもつながりかねないことございまして、好ましくはないのではないかとというふうに考えております。

基本的には、そういった公共性が高いとか特殊な事例を除いては、市全体のバランスを考慮しながら、予算編成の中で充当する事業については、市のほうで決定をしていきたいというふうに考えております。

○議長（下田克彦君） 久保議員。

○3番（久保 智君） ありがとうございます。

ちょっと、昨年行われた事業は、だったらそれはちょっとあれだったのかなという気もしますけれども、ただ、その事業がどうのこうのというよりも、これ具体的に言いませんけれども、そういうことがあったおかげで、その地域出身の人が、もう本当にこの地域のためにということですごく頑張っていた、あちこち声をかけていただいて、もう返礼品も要らんよというぐらいのことでやっていただいたという事例がございます。ちょっと今、答弁納得できてない部分もあるんですけども、使い道を具体的にすることでふるさとに貢献できるという意識が高まれば、より多くの賛同者を得ることができますし、それから、自分の納めたものが具体性をもって使用されるという事実があれば、より満足感も違ってくるのではないかなと思います。

いろいろ、熊野市の財政が、余り豊かじゃない自治体においては、このふるさと納税というのは結構大きな位置を占めると思います。ですので、ぜひ皆さんが納得して納めていただく、また、よりふるさとのために何とかしたいと思わせるというような方法を考えていただきたいなというふうに思います。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（下田克彦君） これにて久保議員の一般質問を終了いたします。

○議長（下田克彦君） 午後1時まで休憩をいたします。

（午前 11時 05分）

○議長（下田克彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時 00分）

○議長（下田克彦君） 一般質問を続行いたします。

12番 中田征治議員。

（12番 中田征治君 登壇）

○12番（中田征治君） 午後から眠たい時間、ラス前になりまして疲れているかと思えますけれども、議長の許可いただきましたので、2項目にわたって質問させていただきたいと思えます。

まず1番目は、熊野市における熊野市駅の位置づけとその周辺整備についてお伺いしたいと思います。

かつては、市民生活や観光面で鉄道の役割は大きなものでした。その鉄道輸送の地位が低下して長くなります。その流れから拠点である駅と駅前の役割も変わってきています。輸送・交通の中心が鉄道から道路へ移ったとはいえ、鉄道を無視することはできません。熊野市では近年、駅前整備に力と予算をつぎ込んでいますが、熊野市駅をどのように位置づけているのでしょうか。

それについて、まず1番目、電線地中化事業の完成はいつになるのでしょうか。これは本当、市民にたくさん聞かれます。いつになったらできるんじゃないかと、これは結構長年かかった分だけ関心があるようなので、よろしくお願いします。

それから次は、駅前の建物に設置されていた観光用の看板が消えているのはなぜなのでしょう。真っ黒い状態になっております。

それから3番目、熊野市土地開発基金とかで駅前の土地・建物を購入したということですが、このことに関して、用途がないままでの購入が好ましくないと思われませんが、目的は何なのでしょう。

それから4項目として、熊野市内では町中、国道沿いなど各所で売り地、売り家の看

板が出ているのに売れないのが現状です。その中であの若干変形した土地が選ばれたのはなぜなのでしょう。

5番目として井戸町赤坂では国による競売の公告が出ていましたが、その価格との整合性はとれているのでしょうか。駅から7分とか書いてましたね、あの公告では。歩いて30秒と7分の差があるんですけども、かなりの価格差がありますけれども、それとの整合性はとれているのでしょうか。

それから6番目に、事業が予定されているとすればその事業は何なのか、そしてそれが今なのか、さらに駅前でなくてはならないのかの説明をしていただきたいと。

以上で、とりあえず壇上からの質問を終わります。

○議長（下田克彦君） 1項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

建設課長。

（建設課長 松岡 功君 登壇）

○建設課長（松岡 功君） 中田議員ご質問の1項目めの1点目、電線地中化事業の完成はいつになるのでしょうかについてお答えいたします。

市道西川町獅子岩線の電線共同溝整備事業は、きれい橋から記念通り入り口までの間で安全・快適で人に優しい通行空間の確保と景観の整備を図るとともに、災害時における電線の切断、垂れ下がりや電柱の倒伏、倒壊をなくし、被害を軽減させることを目的として平成22年度から事業を開始し、平成28年3月末をもって市の工事を終了いたしました。

共同電線構には関西電力やNTT、ZTVなどの各事業者による電線の入線がことし3月末に完了し、現在は沿線の各家庭や商店などにつながる電線の切りかえ作業が行われているところでございます。この作業の完了後、最後に残された上空の電線の撤去と電柱15本の抜柱作業を行い、この区間の無電柱化の事業終了となります。

これら作業の現在の進捗状況でございますが、関西電力によりますと最終の電線の撤去と電柱の抜柱作業につきましては、関係機関との調整が順調に進めば、ことし12月末までに完了する予定とお聞きしていますが、市といたしましては、なるべく早期に完了していただけるよう、今後も各事業者の皆様にご協力いただきたく思っております。

また、電柱の地中化に合わせて沿線上に整備した街路灯31基でございますが、現在関西電力への申請準備を進めているところであり、順調に進めば7月末までに点灯できる

と考えておりますので、いましばらくお待ちいただきますよう、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（下田克彦君） 市長公室長。

（市長公室長 大西浩文君 登壇）

○市長公室長（大西浩文君） 中田議員ご質問の1項目めの熊野市における熊野市駅の位置づけとその周辺整備についての2点目から6点目についてお答えをいたします。

まず、2点目の観光用看板につきましては、市民の皆さんで組織されておりました駅前まちづくり協議会の皆さんが、熊野古道の世界遺産登録により駅前を利用する人が増加することから駅前の景観整備が必要と考え、平成17年3月に建物の所有者さんのご理解を得て、市内の熊野古道などの観光名所をPRするため、サインボードを市の支援のもとで協議会により設置していただいたものでございます。

その後、所有者さんから、設置場所は西日が強く当たることからサインボードが傷みがあるので何とかしてほしいとの相談がありました。一方、設置をした協議会が解散をし、対応ができなくなっていたため、市でどのようなことができるかを検討いたしました。その結果、費用対効果の点から、仮設的なものでは好ましくなく、一方長期的なものの設置は老朽化している建物との関係から難しいと判断をいたしまして、木の格子を所有者の了解を得て取りつけました。

次に、3点目の土地開発基金での購入につきましては、市の駅前における観光集客を図る施設を整備する目的として必要な土地を基金で購入したものでございます。これまでも、基金を使って現在文化交流センターが建っている土地などを取得しております。また、市民の皆さんや観光客の皆さんからも、店舗が閉まっているのは寂しい、老朽化し、景観上も見苦しいので、市で何とかできないかというご意見も多数いただいていたところでございます。

次に、4点目の駅前の土地につきましては、駅前は何といたしましても市の玄関口であり、そのイメージアップにつながる整備が重要であり、市の総合計画でも熊野市駅前を中心に鬼ヶ城と熊野古道松本峠から花の窟までの町並みを熊野古道のイメージと調和するものとして整備に努めているところでございます。そのようなことから、今回の施設は駅の真正面にあり、まさしく駅前における観光集客施設を整備するに最もふさわしい場所と考えております。

次に、5点目の井戸町赤坂の土地の価格との整合性についてですが、今回の土地の購入価格につきましては、市駅前周辺での市が過去に取得した土地の売買実例、近隣の商業施設の売買実例、地価公示価格などをもとに、近年の地価の下落などを参考に熊野市土地対策委員会で検討を行い決定しております。適正な購入価格であると考えております。なお、議員ご指摘の井戸町赤坂の土地の価格は、競売における最低売却価格を示しているものでございまして、購入価格とは異なる上、赤坂と駅前での条件の差などがあると考えております。

次の6点目の事業の予定でございますが、これまで駅前周辺整備につきましては、市民の皆さんや観光客でにぎわう集客・交流空間を目指し、文化交流センターを初めとした施設を整備するとともに、熊野古道のイメージと調和した景観の整備を進め、観光客を中心市街地へ誘客する取り組みを図ってきたところでございます。この土地を購入したことにより、さらなる観光交流人口の拡大と中心市街地の活性化を目的として、駅前に求められている観光集客を中心とした観光集客施設を整備したいと考えております。

市としましても、これまでも中心市街地活性化市民会議の場などでいただいております。熊野の伝統である熊野大花火資料館や、情報発信機能を含めたおもてなしの施設を考えております。現在、熊野商工会議所の役員さんや熊野市観光協会の役員さんに、駅前という立地に望ましい観光集客施設に対するご意見をお伺いするなどの作業を行っております。例えば、いただいた意見では、熊野材を使った木造の建物、市内全体の観光名所を案内できる基点の施設、熊野古道を紹介できる施設などさまざまなご意見をいただいております。

今後、いただいた意見等を参考にしながら、具体的な観光集客施設の整備に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（下田克彦君） 中田議員。

○12番（中田征治君） ありがとうございますなんですけれども、一つずつ順番にいきたいと思います。

完成がことしの暮れごろになるということで、期待はしてるわけなんですけれども、確かに熊野市の工事が終わって1年余ってきてまだ何ともならんと。これは市民から見たら、熊野市に責任ないんかもわからんけれども、市の事業ですので、本当一日も早くというより、わかるようにしてくださいよ。それともう一つ、電気もうじきつく言いますけれ

ども、電気の費用負担はどうなってますか。

○議長（下田克彦君） 建設課長。

○建設課長（松岡 功君） 電気の負担のことでよろしいでしょうか。市内に設置されております街路灯や防犯灯につきましては、市や県などの行政が設置したものと自治会や地元団体等が設置したものがございます。設置した者が管理することが原則でございます。自治会等が設置したものについては自治会で管理していただいております。今回の場合は電柱地中化工事により市が設置した街路灯でございますので、基本的には市が管理するものと考えております。

○議長（下田克彦君） 中田議員。

○12番（中田征治君） 笑います。じゃ三重県が悪いわけですか。熊野古道、県がやってくれたんです。あの立派なの。そして全部町内会がしょっております。人もおらんようになった木本町がしょってるんです。ほかもそうです。

そして今度は、最初はたしか駅前商店会とか町内会に払うてくれという話を持ってっただと思うんです。払うてくれんからそういう理由をつけて熊野市が払うんやったら、表看板の熊野古道、少なくとも本町通りとか親地町抜けて、全部熊野市払うてくださいよ。できますか。

○議長（下田克彦君） 建設課長。

○建設課長（松岡 功君） 街路灯、防犯灯につきましては、市が設置したもの、県が管理したもの等もございますけれども、自治会が設置したのについては自治会で管理していただいております。いろいろなその防犯灯を設置した経緯によって、いろいろなところが払うという取り決めが決まっております。

そして、今回駅前商店会の皆様とこの街路灯につきましては調整を進めてきたところでございますけれども、この組織は既に解散しております。管理主体がないとの返事をいただいております。このため、ほかの団体等に対してもこの管理をお願いしてまいったところでございますけれども、現在のところ管理していただける団体がないということでございますので、当面は市で管理していきたいと考えております。

○議長（下田克彦君） 中田議員。

○12番（中田征治君） いいこと聞きました。町内会解散します、そしたら持ってくれますかということになるんですよ。

最初から市が持ちますと工事したんなら、それが僕の耳に入ってなかったら言いませ

ん。最初持ってくれと言って、誰も持ってくれん、それで言うたところが解散した。じゃ市が持ちましよう、それが通用するんなら、各町内、電灯料金集めてます、それを会計閉鎖して、私らもう責任持てんと言うたら、熊野市で持たんならんですよ。

このきれい橋線がメインストリートならほとんどの町がメインストリートです。横断歩道のこういうのは、大きな歩道灯とかいうのはまた別としても、ほかのところでも要らん街灯はないんです。だから、そういう言い逃れはやめましようよ。誰もおらんさかい持たざるを得んのです、気張ってくださいって言うた方がいいんじゃないですか。もうそれ以上言いませんけれども。これ、市民聞いてますから。

だから、そういうのはちゃんとやりましようよ。市民にわかるようにというか、納得するように。払ってくれんのわかってます。払えるわけないです。だって、あれに面した店なんかないです。丸山町のほとんどのあれはあれに面してないです。だからわかってるんです。わかってるけれども、そういう言い逃れはやめましようということなんです。

これはおいときます。

その次に言いたいのは、舗装とかできた、あの通りができた。でもこっち側のところ、写真持ってきてませんけれども、ずっと水道掘ってあんのか知らんけれども、切れ目の入れたアスファルト舗装が残ってますね。ずっと切ってますよね。舗装直ってませんよね。はっきり言って。あれで完成ですか。

○議長（下田克彦君） 建設課長。

○建設課長（松岡 功君） 今のところ工事は完了したものと考えておりまして、ただ、その道路が疲弊して通れないとか危ないとか、そういう危険な状態になった場合には当然修繕は考えていきたいと思っております。

○議長（下田克彦君） 中田議員。

○12番（中田征治君） でも、大金かけて景観整備したんですよ。あれだけの幅のきれい橋がずっと切ってます、あの舗装をね。切ってないとは言わせませんよ。確かにまだ段差は大して出てないです。

じゃ、安全と言うんやったらあの横断歩道何とかしましようよ。あれも僕1人や2人じゃないですよ、何十人にも言われてますよ。あの真ん中の横断歩道です。石の横断歩道。あれ、左の端のペンキは見えるんです、雨降っても。真ん中は雨降ったら見えません。最初からこれ前々前々課長かに言いました。石で無理ちゃうか言うて。真っ白なつるつるの大理石にすれば滑るから使えないし。そしたら、案の定見えないんです。みんな

なに言われます。何であんな見えん横断歩道つくったんって。よそであるみたいに歩道部分を5mmとか上げてあればまだ見えんかもわからんけれども、水平にしたばかりにかえって見えない。盛ってもないですしね。あれ、見えないんですよ。安全言うんやったらあれが一番危ないんですけれども、あれペンキ塗ったらあかんのですか。

○議長（下田克彦君） 建設課長。

○建設課長（松岡 功君） 駅前の景観整備してつくった歩道でありますけれども、確かに雨天のときとか見えない、見えにくいという状況も思っておりますけれども、現在のところペンキを塗るといことは考えておりません。

○議長（下田克彦君） 中田議員。

○12番（中田征治君） 安全を言うんなら、市民の安全のために行政がある、僕いつも言うように。生命・財産を守るために行政はあるんです。それならそのように、会計検査院にさえ怒られんのやったら安全優先しましょうよ。それが市民ファーストなんです。都民じゃないですけれども。だから、これも要望しておきます。考えてください。本当、1人2人その辺の人に言われたんなら、僕もまあ気張ったってと言えるけれども、駅前の話になったら、いつになったら電気つくんやろうなど、それからあの歩道、見えんの危ないのしと。それと舗装汚いのしと、言われます。こういうことって意外と役所の人には言わんですね。だから、ぜひ改善方お願いします。

特にさっき、安全て言うたもんでね。景観言うたしね。景観やったら舗装直せと。安全やったら歩道見えるようにせいと。安全やったら街灯つけようよと。全部先延ばしになってます、残念ながら。それは、確かに関電が悪いんです。駅前の工事おくれたのはJRが悪いんで、熊野市は悪くないんです。山一証券と一緒に。でも、それでは通らないんです、残念ながら。そういうののクレームといいますか、苦情を受け付けざるを得ない立場にありますので、だから言うんです。僕はあんなところ、別に見えんでも構わんです。僕個人だけ言うんなら。僕見えてますから。でも、本当に都民ファーストじゃないですけれども、市民ファーストの行政をぜひお願いしたいと。少なくともこれからはお願いしたいと。お願いします。

それから、次に看板が消えたのは納得しました。古い建物へ今さら新しいのをつけろんやろうと。それで、買うことも決まっていなかったやろうしね。でも、どれだけ傷んでたんか知らんけれども、本当に真っ黒のまま、あの看板と集計のぐたぐた説明聞きました、あのときも。今集計するんやと、きれいにするんやと言いましたけれども、結局

はすぐに消えちゃったと。だから、こういうのも説明が合わなくなってくるんですよ。部署がえで、建設課長もその当時はどこにおったんか知らんけれども、随分昔ですんで、市役所におったのは間違いない。だから、そういう意味で、つじつまの合う行政をしていただきたいと。部署がえすればいいというものじゃないんだ。ちゃんと引き継いでいかないと、少なくともポリシーは引き継いでもらわないと困るんだ。それを要求しておきます。もう要求ばかりになります。

それから、駅前の土地買うた件になりますけれども、駅前の整理財団だったかな、JRの跡地の購入から、オークワさんの持ってた駐車場とか、買った経緯は知ってます。あのときは議員まだやって、ちょうど取っかかりのときに議員に残ってましたんで、それはわかるんです。そして、あの間挟まった土地が買えなかったのも知ってるんです。駅前目立つのは違いないけれども、使い勝手からいえば挟まってる土地、あれは放置のままですか、ずっと。

これ、固有名詞言うともた議事録消されますので、固有名詞言いませんけれども、交流センターに挟まってる土地ありますよね、あれはあのまなんですか。

○議長（下田克彦君） 建設課長。

○建設課長（松岡 功君） 今おっしゃっているところは、駅前と文化交流センターの敷地のところですよ。あそこの土地の敷地は、文化交流センターの敷地になっているところでございます。

○議長（下田克彦君） 中田議員。

○12番（中田征治君） いや、違う違う、あの挟まってある木造の2階建ての建物の土地、あれはまだ買ってませんよね。

○議長（下田克彦君） 市長公室長。

○市長公室長（大西浩文君） 文化交流センターに隣接する民間の建物のことをおっしゃられているというふうに思いますけれども、あくまで民間の所有物でございます。

○議長（下田克彦君） 中田議員。

○12番（中田征治君） 売ってくれんのかもわかりませんが、昔買えなんだんやで。でも、あそこも整理せんといて、前は買うと。それもはっきり言って手狭な、こんなかぎの手になった土地ですよ。角には違いないです。角地です。でも、あの坪単価から建物の撤去費引くと1割以上価値下がりますよ。なおかつ、あそこも水につかるころなんです。だから、その差っ引きしましたか、その変形である建物の撤去費。1割は下

がるんですけれども。

○議長（下田克彦君） 市長公室長。

○市長公室長（大西浩文君） 壇上でも申し上げましたように、そういった土地の位置の問題、それから形状、その他さまざまな土地の立地条件も考慮をいたしまして、市の土地対策委員会で検討し、決定したものでございます。

○議長（下田克彦君） 中田議員。

○12番（中田征治君） 別に構わん。仕方ないと言っちゃ仕方ない。もう買うてしもうてあるんで。買う前に一般質問したかったんだ。市民に伺い立てたかったんだ、どう判断するか。僕なりにね。買っちゃったからもうどうしようもない。

でも、前に買った土地、あっちの四角い土地。これも固有名詞言えないけれども、今市が持って熊野古道の観光客用に使ってる土地建物を買ったときも、安くはなかった。安くはなかったけれども、ちょっと裏の事情もあるときわかったんですけれども。そういうふうに、加計学園なんかあれだけ下がったんですよ——加計学園じゃない、森友。土地の評価ってそんなものみたいですよ、近年は。あれ、熊野市民、行政に対してみんな文句言うのは文句言いますけれども、はっきり言って今のご時世、熊野市で安くはないですよ、はっきり言うて。駅前や言うても。

それが隣の建て直すんやというような土地も含めて、熊野市の土産物までのあの一角、全部再開発で買えるだけの力があって、再開発して見込みがあるんならいいです。あんな土地をあの値段で買うて、なおかつまた取り壊すのに50万で取り壊せませんから。取り壊してまた建てて、そして赤字で経営を委託してということなんですよ。それがわかってるから市民もびっくりしてるんですよ。間に合わなかったのは非常に残念なんだ。本当は一般質問して、市民の皆さんにあれ買うべきかどうか聞いたかったんです。でも争点にならないんでね。じゃ買うんなら、具体的に商工会議所とかあれと相談してる言うけれども、具体化できるんですか。

○議長（下田克彦君） 市長公室長。

○市長公室長（大西浩文君） 壇上でも申し上げましたように、観光集客施設を整備することを目的としたものでございまして、具体化するためにいろいろな商工会議所の関係者の皆さんとか熊野市の観光協会の皆さんとか、ご意見を伺っておるところでございまして、これを具体化するべく今鋭意取り組んでいるところでございます。

○議長（下田克彦君） 中田議員。

○12番（中田征治君） 堂々めぐりになると思いますけれども、もとのみはま食堂のところ、今の観光公社の本社屋に使っているところです、あれも手狭で古い建物は使いにくいのもわかります。こっちはこっちで観光物産会館とかなんとかいう土産物屋ありますよね、あれもへんてこりんなもの抱き込んで使いにくいもの建ててますよね、土地の面積の割に。課長が設計したんでもないし。でも、僕らから見たらとんでもない設計してますよ。ようあれだけ土地殺して建てたなど。今度また離れたところへ半端なのを買おうと。はっきり言って、みはま食堂の跡も使えてませんよ。あんな事務所なんか上へ放り上げたって、下使うこと可能でしょう。もし取り壊して建て直すんなら、あれを取り壊して建てて、2階、3階へ観光公社を放り上げて、インフォメーションだけ下へおろして、ほかはほかの使い方できるでしょう。それをわざわざ、これを買ったというのは、どうして買うんじゃろのしに対して答えてませんよね。要るから買うたんですか、それとも話持ちかけられてから買うたんですか。どっちですか。買いに行ったんですか、買うてくれと行って来たんですか。どっちですか。

○議長（下田克彦君） 市長公室長。

○市長公室長（大西浩文君） 市議会の全員協議会でもご説明したことですけれども、昨年6月に、そのときの議長さん、副議長さんとも相談の上、所有者の方との話を進めてまいりました。これにつきましては、あくまで壇上でも申し上げましたように非常に景観上も見苦しい状態にもあって、市民の皆さんや観光客の皆さんからも何とかできないかという話もございました。それと、何といたしましては熊野市の玄関口でございます。また、正面でもございまして、これをしっかりと整備することで観光客をさらに中心市街地へ誘客できるような施設を整備することが必要であるということで、市のほうのそういう整備計画、考えに基づいて購入の話を進めてきたところでございます。

○議長（下田克彦君） 中田議員。

○12番（中田征治君） わかりました。お手並み拝見しましょう。それを言うなら、隣の右のほう行ったら汚らしいというか、何もできていない空き地もありますよね。その横に空き家ありますよね。営業してるところでも古いのがありますよね。営業やめて引っ越していった店もありますよね。全部買いなさいよ。隣の店が2軒空き家ですよ。あきましたよね。景観整備、駅前整備の工事が始まってから後、なくなりましたよね。そういうふうに、どんどん工事して、市役所が言うてるはなから店が欠けていってるんです。だから、俺らがやるという発想なんかもわかりませんが、俺らがやって、や

ってできればいけるんですよ。俺らがやると1,000万、2,000万の赤字、結局人件費補填とかなんとかで表面的にはプラマイゼロにはするけれども、実質的には入れ込みになるのが多いんですよ、黒になるわけがないし。だから、それをそこまで言うんならお手並み拝見ですよ。ただ、公務員のいいのは責任とらなくていいですよ、不正とかあれがない限り。

昔の市長に言うたことあるんです。市長が買いたい言うた山を、買うてもええけど、退職金にやるいうて言うたら要らんって言うたけどね。そういう時代があったんです。あの土地、退職金にやる言うたらもらいますか。これ、どっちかいうたら課長の責任じゃなしに市長の責任かな。退職金にやるからあれもろうていくか言うたら、それだけのメリットありますか。

○議長（下田克彦君） 中田議員、答弁求めますか。

○12番（中田征治君） 答弁はどっちでもいいです。

○議長（下田克彦君） 市長公室長。

○市長公室長（大西浩文君） これはあくまで市の駅前、中心市街地の活性化のための施設を整備するために購入をしたものでございまして、今おっしゃられたことに対する趣旨とは異なると思いますので、お答えは控えさせていただきます。

○議長（下田克彦君） 中田議員、机……

○12番（中田征治君） 結構です。

○議長（下田克彦君） 中田議員、机たたくの控えていただけますか。

○12番（中田征治君） はい。すみません。

わかりました。というか、もうそれしか答えはないのわかってますんでね。あれですけども、本当にお手並み拝見します。塩漬けにはしないでください。でも、要らんものはつくらんといてください。一番難しいこと言うてるんです。塩漬けにするほうが楽です。塩漬けにして舗装して駐車場にするほうがずっと楽です。でも、それやったら駐車場もありますし、横に大きなNTTさんの土地もあるし、空き地だらけなんですよ、熊野市、駅前も含めて。こっちの塾の周りからこっちも全部事実上商売になってません、やってません。だから、そういう意味で空き地だらけのあんなところをあえて買うたんですから。よろしくお願いします。

それから、本当にそれをやるのが今なのかということです。林先生やったら「今でしょう」と言うけれども、今でしょうじゃないタイミングなんですよ、はっきり言って。

もう熊野古道も世界遺産指定から日にちがたって、だんだんメッキが剥げてきてます、はっきり言って。それと、悪いことに、あれ金にならん方々がお見えになるんです。歩きに来るけれども土産一つ買って帰らん客の多いのが熊野古道、ハイカーですから。観光客ではないです、ハイカーです。だから、熊野古道へ寄らないで鬼ヶ城へ寄る人のほうがむしろ買い物してますよ。熊野古道や松本峠とか大吹超えてくる人は本当買わんですわ。

それだけに、来てもらってどうぞ見ていってください、僕、昔言ったことあるけれども、ご苦労やの、茶飲んでいかんかい言うて茶飲ませるぐらいの四国のご接待のつもりじゃないとできないのが熊野古道です。遍路道です。金にしようというのが間違ってる。善根宿でただで泊めるのが昔の熊野のええところや言われたぐらいでね。だから、それを中途半端に観光振興何とか言うて金にしようというのが罰当たります、はっきり言って。それぐらい、金にならんもんやと思っと思って頑張ってください。

ほかには、今度の土地の価格に関して市民の感想の一つは、熊野市自分で高うに買うといたら、ほかの土地も下げんでもええもんで、固定資産税の評価下げんでもええさかい、あんなことするんかいという人もおりました。まさかそれはないと思うとは言うたんですけれども。でも、ほか売れんのにあそこ高うに買うたのにと。あそこをあれだけの値で買うたらずっと高いやないかいと。あそこはこれだけでも、その影響は広いやないかと。ということは固定資産税下げんでもええんやなど。だから、それだけ頭ええんじやのう、あの人らという、そこまで考えてくれる人おりました。まさかそれはないですよ。これは税務課になるんですか。

○議長（下田克彦君） 市長公室長。

○市長公室長（大西浩文君） 全くそのようなことはございません。

○議長（下田克彦君） 中田議員。

○12番（中田征治君） わかりました。素直に聞いときます。

ということで、この件については押し問答になりますので、言いたいこと言わせてもろうたんでこの辺で終わっときます。

その次、2番目のネット環境のさらなる整備をという問題になります。

Wi-Fi設置に対する助成など徐々に整備はされていますが、まだまだ熊野市はインターネットを十分に活用できているとは思われません。行政として熊野市がネットを活用するという面と、市民や観光客に活用してもらおうという面があると思います。

1 番目に、熊野市役所及び関連団体のホームページもかなり改良されていますが、わかりやすいページの構成、リンク方法にさらなる改善をお願いしたいと思います。

Wi-Fi に関し、市内のフリーポイントの一覧地図やID、暗証番号などの掲示方法、利用可能時間など、利用者にわかりやすいものにする改善が望まれますということで、確かにいろいろあれは出てきます。昔に比べて随分ふえてますんでね。フリーポイントとかスポットは出てきますけれども、今のところ決して使いよいわけでもないし、市営で公的もしくは準公的にやってるものに関しても非常に使いよいわけじゃない。そうするとホームページも以前よりはよくなりましたけれども、まだまだ悲しいところもあります。その点どういうふうにやられてるんですか。

○議長（下田克彦君） 2 項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

市長公室長。

（市長公室長 大西浩文君 登壇）

○市長公室長（大西浩文君） 中田議員ご質問のうち2 項目の1 点目、ホームページのわかりやすいページ構成、リンク方法にさらなる改良を望むについてお答えをいたします。

まず、熊野市ホームページでの情報発信につきましては、市民の皆さんに市政に関する情報をいち早くお知らせする手段として、また広く市外の方に熊野市の魅力をPR することで市の知名度を高め、集客交流や特産品販売の促進につなげるための手段の一つとして活用しております。

市ホームページはホームとなるトップページを初め、暮らし、観光、市政、防災の5 つの大項目から構成され、そのコンテンツは1,000 を超えております。昨年1 年間のホームページでの更新回数は503 回で、アクセス数については14 万件を超えています。

また、現行の市ホームページにつきましては、平成17 年11 月の合併による新熊野市誕生以降、2 度にわたる大きな改修を行ってきました。特に昨年度の改修では、より見やすくわかりやすいホームページとするため、ページデザインの一新を図るとともに、トップページや観光トップページなど、比較的利用頻度の多い一部のページにつきまして、利便性の向上を図るためスマートフォンへの対応を図り、本年3 月より公開を始めたところでございます。

公開後の4 月、5 月のアクセス数につきましては、昨年同期と比較して増加しており、特にページビュー、いわゆる閲覧ページ数でございますけれども、これにつきましては昨年同期より80% 以上も増加しておりまして、毎月3 万件を超えているところでござい

ます。

今後とも、利用される方々の意見も参考にしつつ、よりわかりやすく見やすいホームページ作成を心がけ、正確で迅速な情報発信に努めてまいりたいと考えております。中田議員におかれましても、何かお気づきの点がございましたら忌憚のないご意見をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（下田克彦君） 総務課長。

（総務課長 仲森弘安君 登壇）

○総務課長（仲森弘安君） 中田議員ご質問の2項目めの2点目、ネット環境のさらなる整備をにおけるW i - F i に関してお答えいたします。

ご承知のとおり、近年スマートフォン、タブレットといった情報通信機器の普及には目覚ましいものがあり、インターネットを通じてさまざまなサービスを利用することが日常生活に浸透しつつあります。当市といたしましても、市民の誰もがいつでもどこでも情報通信技術の恩恵を享受でき、情報通信技術を活用した行政サービスを安心してご利用いただくために、インターネットなどの情報活用能力を市民の皆様にも身につけていただくことは施策の一つとなっております。

現在のフリーW i - F i の整備状況についてでございますが、当市が直接的に、助成を通して間接的に、もしくは施設が主体的に設置したもので、市庁舎と公共の観光施設を含めた総計は15施設となっており、設置主体は市、公社、N P O 法人、県関係などと、それぞれ異なっているのが実情であります。

I D、暗証番号、利用可能時間帯については、各施設の営業時間、あるいは運用方針などをもとに設置主体の判断に委ねることが必然で、それぞれ適切に管理されているものと考えておりますが、より見やすい掲示方法や掲示場所については、ご要望も参考にしながら情報の共有を図り、改善に努めてまいります。

また、フリーW i - F i に関する施設の場所については観光パンフレットに表記するなどの取り組みを始めており、この観光パンフレット自体も日本語、英語、中国語の繁体字、中国語の簡体字、韓国語の5言語を用意しているところでございます。市民の皆様や観光客の方々に広くご理解、ご使用いただくためには、市や観光協会のホームページにも掲載するなど、改善の余地があると思っておりますので、引き続き関係課や設置主体とも連携しながら、より利用しやすい情報を提供してまいります。

以上でございます。

○議長（下田克彦君） 中田議員。

○12番（中田征治君） ありがとうございます。

熊野市が設置したホームページ、もっとアクセスあるんかと思ったけれども。僕のブログですけれども、年間40万件ぐらいです。あの読みにくいブログを読みに来る件数が40万件ぐらい。それから比べると、もうちょっと熊野市頑張らんと。というよりは、昔に比べると随分ましになりました。随分ましになったけれども、もう一つ目引かんね。観光協会も大分ましになりました、リンク切れもなくなってきたし。観光協会なんか、僕戻ってきたころなんか2年間も更新してなかったりというのもありましたが、それもなくなったし、5カ国語自動翻訳みたいにあえ格好したら翻訳まともにできんで書きかえたり、いろいろ試行錯誤してるのもわかります。

僕も文句言う以上は一応あちこち見るんですけれども。でもやっぱり今ネットなしでは人が来んです。今、これが多いですけれども、スマホの人が多いけれども、今でもタブレットの人も結構おりますし。スマホの連中は帰ってきて熊野なうなんですよ。タブレットの人は熊野なうじゃなしに、鬼ヶ城はどうやとか、一応記事は書く人が多いんです。でもスマホの悪口言うわけじゃないけれども、熊野なうって熊野の景色も写ってない熊野なう、顔だけの写真みたいな送ってもろうたって観光振興に余りならんので、その意味では、そういう街角で座り込んで記事、一生懸命たたいてるやつおりますけれども、そういう人を大事にする。

それと、少なくともどこでアクセスできるかを、駅のあれは別として、ぐらいは観光パンフレット見て、モノクロでいいんですよ、あんなもの、つけておいてやっていただきたい。それが観光客に対するあれであるし、その人らが発信してくれる情報というか、結構来るんですよ。愛知県でもしょうもない神社見て、マレーシア人か何か知らんけれどもどっさり来てるいうのも、あれインターネットで発信したからあんなわけのわからん神社に人が来たり。波田須の駅でも一時は漫画のアニメので来てましたよね。そういうふうに割合とくだらない。パワースポットやとかね。それで、パワースポット言うんやったら熊野なんかパワースポットを名乗っても罰の当たらんほどパワースポットいっぱいあるでしょう。首が飛んだ余り縁起のようないところもあるにしても、パワースポット言うんやったら熊野なんか古代信仰の場所で、そういうのも含めて情報発信というんじゃなしに、自分らで情報発信するのも大事ですけれども、情報をいかに発信して

もらうか、それが大事なんで、できることはぜひやっておいていただきたい。

それと、Wi-Fiのステッカーとか掲示も、僕余りうろうろしてませんけれども、鬼ヶ城センターは至るところにあって、外からも見えます。外に座ったままで1が8つという暗証番号が見えます。熊野市役所は見えません。そういう意味で、本当に使いよいように。そして、携帯の中継と違いましてWi-Fi非常に守備範囲が広いです。外部用の高いアンテナついた中継器買わんことには範囲はめちゃ狭いですからね。それだけに、もう片っ端から据えて回らんと。据えて回っても昔みたいに10万も15万もかかるわけじゃないですから。だから、ぜひ今の時代に即したように、観光施設を駅前つくるんやったら、Wi-Fiの中継を3カ所ふやした方が、3万円払うたほうがましです、二千何百万に比べて。はっきり言うて。だからそれを心がけてやっていただきたいと思います。

これで、一方的に要望して終わります。

○議長（下田克彦君） これにて中田議員の一般質問を終了いたします。

○議長（下田克彦君） 午後2時5分まで休憩いたします。

（午後 1時 49分）

○議長（下田克彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時 05分）

○議長（下田克彦君） 一般質問を続行いたします。

9番 岩本育久議員。

（9番 岩本育久君 登壇）

○9番（岩本育久君） 最後の質問者となりました。そして、ただいま議長から発言の許可もいただきましたので、4点についてご質問させていただきます。

まず、第1点目ですが、三重県が平成28年度中の移住者数の発表から本市の移住者対策等の整合性について、お伺いいたします。

三重県は5月上旬に平成28年度中の県や市、町の施策を利用した移住者数を205人、しかも2019年度までに年間160人の目標を大きく上回ったと発表いたしております。それによると、前年度に比べ81人、65.3%増加し、しかも移住に関する県外からの相談も

1,137件、387件の増加の51%とふえ、県は市町が移住の呼びかけに向けた体制を強化した結果と評価しておりますが、中でも最も多かったのは東紀州地域の61人で全体の29.8%と発表しております。

そこでお伺いたします。1つは東紀州地域の61人の数値から、熊野市への実数をどのように捉えておられるでしょうか。

2つ目には、今回の発表から本市の移住者対策との整合性をどのように評価し、今後の取り組みについてお考えをお伺いたします。

○議長（下田克彦君） 1項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

市長公室長。

（市長公室長 大西浩文君 登壇）

○市長公室長（大西浩文君） 岩本議員ご質問のうち、1項目めについてお答えいたします。

三重県が集計した移住者数のうち、熊野市につきましては11世帯17人となっております。なお、この数値は三重県が県外からの移住者数のみを算出しているほか、地域おこし協力隊は任期終了後に定住した人数を計上しております。

一方、本市では県内からの移住者も含めており、地域おこし協力隊を着任の段階で計上していることから、平成28年度の移住者は17世帯23人を計上しております。

2点目の本市の移住者対策との整合性をどのように評価し、今後の取り組みについての考えについてお答えをいたします。

熊野市では、移住・定住を促進するために、市長公室において移住相談ワンストップ窓口を設置するとともに、担当の係だけではなく、移住・定住担当の地域おこし協力隊を配置し、あらゆる移住相談に丁寧かつ親身になって対応しております。

このほか、充実した子育て支援や熊野市の移住先としての魅力などをホームページやフェイスブック等を通じて発信しています。また、田舎暮らし体験ツアーやお試し住宅など、現地を訪問し、体験する機会の提供や、空き家情報登録制度、空き家住宅改修費補助などの移住しやすい環境づくりのためのさまざまな支援を行っています。

これらの取り組みは、三重県の移住担当の部署を中心として、各市町と連携し、常に変化する移住希望者のニーズや情勢を情報共有しながら実施しております。このことから、移住者数の増加については、市、町が移住の呼びかけに向けた体制を強化した結果とする三重県の評価は妥当ではないかと思っております。

今後につきましても、移住・定住の促進の取り組みは、県や各市町と連携して、移住希望者の受け入れ態勢の充実、情報発信の強化などの取り組みを進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（下田克彦君） 岩本議員。

○9番（岩本育久君） 17世帯の23人の移住があったという実績を今答弁されていただきました。

本来なら熊野市の実態を知らせていただいたらよろしいんですが、県がこのたび発表した数値を参考に述べさせてもらいます。

平成28年度は205人と先ほど言いました。前年度と比較して1.6倍に数字を超えまして、平成31年度の年間160人の目標を大きく上回ったということは先ほど述べたとおりでございます。移住前の住所が近畿地方が85人で41.5%、関東地方が70人で34.1%、東海地方が36人で17.6%、年代別に見ますと30歳代が57人、次いで定年退職後の地方暮らしを求める60歳以上が39人、40歳代が37人、50歳代が14人、20歳代が10人、それからお子様の数が46人、20歳から40歳代が半分の104人と発表しております。

この結果を知事は、東京や大阪、あるいは名古屋、県庁などで移住相談センターやアドバイザーを充実させておりますが、最終的には移住の決断には市町の努力が大きく、危機感を持って取り組んでもらった結果だと高く評価しておりますとともに、多様なライフスタイルを求める若者の移住も見てとれるという評価をしております。

そこで、市長公室にお伺いいたします。

本市では、昨年6月に県下で初めて移住・定住促進基本条例を制定いたしました。それに伴い、都市部からの移住・定住への促進をするため、28年度に9事業1,276万3,000円の予算を計上しております。移住相談での情報発信、あるいは情報発信の媒体の充実、空き家の活用推進、空き家改修補助、お試し住宅の整備、若者移住希望者のための旅費補助、趣味による移住促進PR、移住促進のための体験ツアー、移住促進のための市営住宅活用と補助の9事業がありますが、よろしければ簡単にその評価をお聞きいたします。

○議長（下田克彦君） 市長公室長。

○市長公室長（大西浩文君） 28年度に実施をいたしました移住に関する9つの事業の実績ということでございますので、順に申し上げますと、まず移住相談会での情報発信に

つきましては東京、大阪、名古屋での移住相談会に積極的に参加をいたしまして、68件の移住相談を受け付けております。

情報発信媒体の充実につきましては、移住専門のポータルサイト「くまの移住ねっと」のホームページを作成いたしましたほか、パンフレットを作成して配布いたしました。

空き家の活用促進につきましては、平成27年度から調査をしておりまして、28年度までで1,367件の市内での空き家を確認し、調査を行い、そのうち81件が活用可能なものであることを確認し、その後空き家バンクの登録等を進めているところでございます。

空き家改修の補助につきましては、28年度は1件申請がございまして、10万5,000円の補助をしております。

お試し住宅の整備につきましては、新鹿町にお試し住宅を空き家を活用して整備をいたしました。本年3月にオープンいたしまして、既に移住希望者からの予約なども入っている状況でございます。

若者移住希望者のための旅費補助については、昨年度、利用はございませんでした。

また、趣味による移住促進PRにつきましては、新鹿町でのスタンドアップパドルボードなどのマリンスポーツを通じた、そういう趣味による移住を促進する趣旨でスタンドアップパドルボードの専門誌に記事掲載をしたところでございます。

移住促進のための体験ツアーにつきましては、28年度に2回実施いたしまして、波田須や新鹿町を中心に体験や地元の住民さんとの交流等を実施したところでございまして、6人の参加がございました。

最後に、移住促進のための市営住宅活用と補助の件でございますけれども、市外から移住された方が紀和町の第3所山団地に入居した場合に補助するものでございまして、昨年度1件の利用がございまして、入居されて、それに対しての家賃補助をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（下田克彦君） 岩本議員。

○9番（岩本育久君） ありがとうございます。

情報発信の面ではインターネットかパンフレット、あるいはお試し住宅では、私ども先ほど管内視察で新鹿町の住宅を見せてもらいました。利用者もあるということで、喜ばしいことと思います。

あとは、若者定住の旅費等は採用はなかったですが、移住促進のPRには新鹿町でマリンスポーツ等に利用されるということ、大変喜ばしいことと思います。

そういう事業を28年度実績を答えていただきました。ここで市長にお伺いいたします。

31年度までに50人の目標が、28年度で47人の実績は先ほど答えてもらいました。28年度の施政方針を見てみますと、市を取り巻く情勢の変化や国の動きを踏まえ、熊野市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、平成32年度までの5つの基本施策である1つ、人口流出抑制対策、2つ、人口流入増加対策、3つ、人口増加対策、4つ目、若者、女性及び元気な高齢者の活躍、5つ目には外部人材、I J Uターン者の積極的な受け入れなどを明らかにしております。さらに本年の29年度の方針で、これをより一層創意工夫して力強く取り組みを推進をしていきたいというお考えを示しておりますが、改めてもう一度お気持ちをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（下田克彦君） 市長。

○市長（河上敢二君） 地方創生については、特に人口減少対策をメインにして取り組むということで、今議員が5つの柱をおっしゃっていただいたところでございますけれども、その5つの柱を基本にして取り組みを進めているところでございます。

考え方としては、昨日来質問いただいておりますけれども、移住だけではなくて定住も非常に重要でございます。定住を図る、もともと地元の方ですから定住を図ることがまずメインであって、移住については同等力を入れなきゃいけないんですけども、非常に政策的には時間でありますとかコストがかかることもございます。ただ、既にある程度の結果が出てきているのも事実でございます。そういう意味では今後目標人数をさらにふやすかどうか、この点も含めて検討を進めていきたいと。

いずれにしても、定住・移住については人口減少対策を図る上での重要な取り組みの一つであると考えているところでございまして、引き続きしっかりと取り組みを進めてまいりたいと考えております。

○議長（下田克彦君） 岩本議員。

○9番（岩本育久君） ありがとうございます。

これからも行政と議会、あるいは市民、地域、事業者及び各種団体が一体となって、移住・定住促進に向けて情報の収集及び発信などに努めて、国や県などの関係機関と連携して促進に努めていきたいと願うものであります。

この項はこれをもって終わります。

次に、大きく2点目でございますが、小・中学校の実態と利活用についてお伺いいたします。

児童生徒の減少でやむを得なく廃校や小・中学校を統合しなければならない状況の中で、現在本市における休校の状況にある小・中学校の実態と、今後、学校の利活用策について方向性をお伺いいたします。

○議長（下田克彦君） 2項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

教育長。

（教育長 倉本勝也君 登壇）

○教育長（倉本勝也君） 岩本議員ご質問の2項目めの小・中学校休校の実態と利活用策についてお答えいたします。

現在休校となっている校舎は小・中学校合わせて13校、また、休園となっている幼稚園が1園ございます。休校等になっている校舎等の実態といたしましては、活用可能な施設については災害時の避難所としての利用を初め、地域の住民の皆様の社会スポーツ活動、地元特産品の生産、また放課後児童健全育成事業として学童クラブなどに利用されております。

今後の休校等の利活用策についての方向性につきましては、市長部局と連携し、安全性等を確認しながら、ホームページで全国から活用のアイデアを募集するなど、さまざまな方策について継続して検討を行っているところでございます。

昨年度の全国からのアイデア募集につきましては、市長公室から新鹿中学校の旧校地や旧校舎を含む4カ所について、ホームページを利用し、情報発信を行ったところでございます。結果といたしましては、新鹿中学校の旧校地に2件の応募がありましたが、この2件についてはアイデアを採用させていただくには至りませんでした。アイデアをご提案いただいた場合は、そのアイデアが公共性が高く地域福祉の向上などにつながるものであるかの視点だけではなく、地域の皆様にご理解いただけるものであるかなど含め、市として採用できるかどうかを考えているところでございます。

今後も休校等の利活用につきましては、市長部局と連携し、継続して協議を行ってまいります。

以上でございます。

○議長（下田克彦君） 岩本議員。

○9番（岩本育久君） ありがとうございます。

ここで1点、ちょっとお聞きいたします。ホームページで情報発信いたしまして2件の応募があったということですが、もし差し支えなければこの2件がどのようなアイデアというの公表できるのでしょうか。

○議長（下田克彦君） 市長公室長。

○市長公室長（大西浩文君） 4つの施設につきまして活用のアイデア、あくまでアイデアでございますけれども、募集をしたところでございます。全国に向けてアイデアを募集して2件の提案があったわけですけれども、1つについては、地元のそういう加工所、それから商業的な施設の提案でございました。もう1件については、オートキャンプ場のご提案でございました。いずれの提案についても、そのアイデアを採用させていただくには今のところは至っておりません。

今後も、いろんな角度から活用については検討をしてまいるところでございます。

○議長（下田克彦君） 岩本議員。

○9番（岩本育久君） この新鹿の中学校のみに限らず、もしホームページ等でさらに一層努めていくと思いますが、アイデアを採用されるというならばどういうものが基準になるのか、その点だけ1点教えてもらいたいと思います。

○議長（下田克彦君） 市長公室長。

○市長公室長（大西浩文君） 教育長も壇上から申し上げましたとおり、公共性が高く地域福祉の向上や活性化につながるものであるかどうか、そういう視点、それだけではなく地域の皆様にもご理解をいただけるものであるか、そういったことも含めて、市としてはさまざまな角度から考えていきたいというふうに思っております。

○議長（下田克彦君） 岩本議員。

○9番（岩本育久君） ありがとうございます。ホームページ等を通じて、いいアイデアが届くことを願っております。

ここで教育長に再度お伺いいたします。

先般、有馬小学校にありました東紀州くろしお学園が金山に新築移転いたしました。津波等に一番心配ない地域で安心かと思えます。ただし、その後、有馬小学校の校舎を使っておりましたが、移転に伴いまして空き校舎という表現が望ましいんか、適切でないのかわかりませんが、一応あきとなっております。このくろしお学園の後の有馬小学校の校舎はどのように使われていかれるのでしょうか。その方向性だけ教えてください。

○議長（下田克彦君） 教育長。

○教育長（倉本勝也君） 議員がおっしゃいましたように、今年度4月に東紀州くろしお学園が金山の新校舎に移転したため、現在未使用の状態となっております。今後の活用につきましては、現在、福祉事務所を通じて、放課後児童健全育成事業として井戸幼稚園や金山保育所の旧施設を利用している学童クラブへの貸与について具体的に進めているところでございます。

○議長（下田克彦君） 岩本議員。

○9番（岩本育久君） 進めているということなので、これ以上のことは改めて答弁を求めることはいたしません。保育、児童の活動の面で有効的に有馬小学校の校舎を使っただけだと願うものであります。

一応、この項についてはこれで終わります。

3点目についてお伺いいたします。図書館の現状についてお伺いいたします。

私の知り得た段階で、日本図書館協会によると、全国の自治体で図書館を拠点とした地域振興の取り組みが進んでいると報道されておりました。読書の楽しさを提供するとともに、地域の課題にも寄り添い、市民と一緒に取り組む観点から個性的な図書館がふえていると言われております。

本市でも、読書を楽しみにし、その場所を提供することにより、幼児から一般を対象にした図書の実充に力を入れておりますが、本好きの子供から一般までの市民が一人でもふえるように、居心地のいい、地域に根差した公的拠点としての図書館になっていただきたいと思います。

そこでお伺いいたしますが、図書館の利用状況、そしてこれから夏休みを迎えます。シーズンに向けた利用者への対応について、そのお考えをお聞きいたします。

○議長（下田克彦君） 3項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

教育長。

（教育長 倉本勝也君 登壇）

○教育長（倉本勝也君） 岩本議員ご質問の3項目め、図書館の現状についてお答えいたします。

幼児からシニア世代まで、どの年齢層の方にとりましても読書を習慣づけていただくことの意義、またそのために自治体が蔵書の充実に努める必要性は、ここで申し上げるまでもないところでございますが、議員がおっしゃいましたように、今多くの自治体において、単に読書に親しむための図書館ではなく、それぞれのまちづくりや地域の課題に

即して蔵書の内容を工夫したり、さまざまな企画事業が実施されております。

本市におきましても、利用者のニーズに即して図書を選び蔵書の充実を図っているほか、郷土資料や神話のコーナー、イタリアコーナー、防災のコーナーなど市の課題や歴史、風土などに関連した図書の充実に努めているところであります。

また、平成28年度末現在における蔵書冊数は16万冊を超えております。利用者数に關しましては、平成21年10月にオープンして以来、平成23年度が3万3,399人で、以後徐々に増加し、平成28年度には4万人を超え、4万1,097人となっております。

夏休みに向けた利用者への対応につきましては、平成28年度の実績によりますと年間の1日当たりの平均利用者数は135人で、月別平均は7月が141人、8月が140人となっております。現在、図書館内にはテーブル席が54席、児童用の席が13席、テーブルがない椅子席が44席で、合計111席設置しております。これまでの状況においては対応できる状況にあると判断しております。

しかし、入館者数に対して著しく席数が不足していると判断した場合は、臨機応変に利用者の読書等に支障が出ないように、研修室を開放するなどといった対応を行っていきたいと思います。

教育委員会といたしましては、今後も引き続き利用者の皆様のご理解とご協力を得ながら、図書館における読書環境の整備、充実に努めてまいりたいと考えております。

○議長（下田克彦君） 岩本議員。

○9番（岩本育久君） ありがとうございます。

蔵書冊数16万冊とお聞きしてまず。先般開かれました熊野市の総合教育会議の資料もいただきまして、見ますと、そのような蔵書冊数で入館者数も9万3,000人という数字が出ております。今後も広く児童から、幼児から一般までの方が利用しやすいような図書館に持って行っていただきたいと思います。

図書館の活用は読書の楽しさを提供するとともに、地域の課題にも寄り添い、住民と一緒に解決に取り組むなど、これまでのイメージを超えた役割を担う個性的な図書館がふえております。日本図書協会の調査によりますと、図書館を拠点にした地域振興の取り組み、事例として農業の専門書やデータベースを充実させて地元の農家を支援しているほか、地元企業のためにビジネス情報の提供、健康福祉や認知症の家族に必要な書籍などを紹介するなど、いろいろな工夫を凝らす図書館があるとお聞きしております。

このような多様な住民の集まりから、その中で思いがけない交流が生まれ、地域活性

化の観点からもこうした図書館の機能を果たす役割が重要ではないかと思っております。

また、親子でゆっくり読書を楽しめるよう、本好きの子供が1人でもふえるように、居心地のよい図書館になることを期待しております。

そこで数点伺います。

熊野市立図書館の司書の方は何人で、この方の身分はどのようになっているのでしょうか。まずこれをお聞きします。

○議長（下田克彦君） 教育長。

○教育長（倉本勝也君） 現在、熊野市立図書館は司書2名と司書補1名、計3名の臨時的任用職員が勤務しております。

○議長（下田克彦君） 岩本議員。

○9番（岩本育久君） ありがとうございます。

平成18年度に北海道の芦別市の、栗山町の図書館、そして27年度に佐賀県の武雄市の図書館に一応管外視察で行った経緯があります。その中で見てみますと、栗山町で司書の数が館長が嘱託で1人です。業務係長、これ司書の方です、1人です。業務係、司書1人、嘱託の司書が1人、そして臨時の司書が1人、臨時の方が3人という嘱託数の司書の方の配置がされております。

一方、佐賀県の武雄市に行きますと、これは指定管理者になっておりますので、図書館の職員は行政のほうが20名、民間の業者が40名、合わせて60名でやっておりますが、このうち18名が司書の役割を果たしております。

確かに熊野市の図書館の入館者と、あるいは栗山町、あるいは武雄市の図書館はかなり全国的に知れ渡っておりますので、入館者数は多く違います。だけど、蔵書数から言うたらほとんど余り変わらないと思います。その観点から言いますと、やはり熊野市の図書館も司書の立場の方を増員し、身分の地位も正職員並みにしっかりと配置していくべきが必要じゃないかと思えます。

これも人材の育成が必要かと思えますけれども、同時に行政としてやはりそれだけの必要性を感じて、将来の予算計上に向けてしっかりと司書の数を正式に確保するべきやと思えますが、それについて教育長のお考えをお聞きいたします。

○議長（下田克彦君） 教育長。

○教育長（倉本勝也君） 先ほど申した3名の司書のほかに、平成28年度から図書館長1名を配置し、4名で運営に当たっております。また、図書館ボランティアを採用して図

書運営の充実を図っております。現時点において、市民の皆様に対する各種サービスは充実していると考えております。現時点で司書の正規職員採用並びに司書の増員については考えておりません。

○議長（下田克彦君） 岩本議員。

○9番（岩本育久君） 恐らく、その必要性に迫られてくると思いますので、再度また教育委員会のほうで熟慮をしていただきたいと願っております。

たび重ねて申し上げますが、図書館は地域に根差した公的拠点として健康福祉や地域振興、ビジネス情報といった自治体の部署と、そして館長を中心にした図書館の職員が行政の部門と連携を深めていくときが来ていると思います。行政の部門とお互いに知恵を出し合うことによって、より一層よい熊野市図書館の運営ができるものと期待して、この項はこれで終わります。

大きく4点目についてお伺いいたします。

熊野市子どものいじめの防止等に関する条例制定後の運用状況についてお伺いいたします。

さきに茨城県取手市で女子中学生が自殺した事案で、いじめが原因だったと市教委が一転して認めたことへの対応に疑問が提起されております。本市において、本年2月定例会で可決した熊野市いじめの防止等条例が4月から施行されておりますが、市内小・中学校に対してどのように指導、通達されているのか、お伺いいたします。

○議長（下田克彦君） 4項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

教育長。

（教育長 倉本勝也君 登壇）

○教育長（倉本勝也君） 議員ご質問の4項目め、熊野市子どものいじめの防止等に関する条例制定後の運用状況についてお答えいたします。

熊野市子どものいじめの防止等に関する条例につきましては、施行日である4月1日までの間、教育委員会における教育委員会議における議論や小・中学校長会での説明、周知を重ねてまいりました。また、市の広報誌や各学校により保護者や地域の方々に周知をさせていただいているところでございます。また、市のホームページにも掲載しております。

各学校におきましては、いじめ防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するため、いじめ防止基本方針をもとに、いじめを決して許さない児童生徒の育成に努め、ス

クールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家と連携しながら、チーム学校としていじめの未然防止、早期発見、早期対応の徹底について取り組んでおります。

また、本年度より、本条例の定めるところにより、いじめの防止等に関係する機関及び団体の連携を図るため、学校、教育委員会、児童相談所、法務局、警察その他関係者により構成されるいじめ問題対策連絡協議会を開催し、効果的な啓発方法や対策等についての協議を行い、いじめの防止に取り組んでまいります。

教育委員会といたしましては、引き続き本市におけるいじめ防止等に関する施策を総合的かつ効果的に推進するとともに、学校、家庭、地域住民その他関係者が一体となって、子供が安心して生活し、学ぶことができる学校環境づくりに努めてまいり所存でございます。

以上です。

○議長（下田克彦君） 岩本議員。

○9番（岩本育久君） ありがとうございます。

施行後、それなりに市教委として小・中学校に通達して示しておられることということです。そして、連絡協議会も開催し、その対応に当たっているということでございます。

ここで、今回の茨城県取手市の事案は他山の石のごとく、対岸の火事ではなく、やはり現状を改めて認識する必要があるかと思えます。といいますのは、この茨城県取手市の教育委員会は、問題のあった1カ月後に全校生徒にアンケートをとりました。そして3年生に聞き取りも行いました。結果、目撃証言やそれらしきアンケートでは認められなかったということでございます。ということで、翌年の16年3月にいじめによる重大事態に該当しないと議決した上で、第三者委員会を設置いたしました。

ところが、この女性の両親が、いじめを前提としない第三者委員会はいじめ防止法に基づかず、調査の中立、効率性、遺族への配慮を欠くと訴え続け、両親はことし5月に調査中止とその第三者委員会の解散を市教委に申し入れ、文部科学省にも伝えた結果、文部科学省から県教委に行き、県教委から取手市の市教育委員会に行って、ここで初めて不適切だったということで議決を撤回いたしました。

この件について二、三確認させていただきます。

教育長はこの取手市の事案についてどのようにお考えなのか、簡単にでもよろしいですからお教えてください。

○議長（下田克彦君） 教育長。

○教育長（倉本勝也君） 取手市の女子中学生がとうといみずからの命を絶った事案で、同市教育委員会が一転していじめが原因であったことを認めたことにつきましては、各方面から批判の声が上がっております。例えば、本市の学校で同様の重大事案が発生した場合、直ちに教育委員会の附属機関としていじめ問題対策会議を設置し、専門的な知識及び経験を有する第三者等の参加を図り、公平性・中立性が確保されるよう努めるとともに、いじめを訴えた子供の立場に立った調査、審議、対応を行いたいと考えております。

○議長（下田克彦君） 岩本議員。

○9番（岩本育久君） 大変遺憾だというお答えでした。そういうことを踏まえますと、今お答えのありました教育委員会としての対応も述べられました。

最後に、実は来月の9日に熊野市に来られる教育評論家の尾木直樹さんですか、現在は大学教授ということでございます、その方のコメントによりますと、その自殺した女子生徒の日記があるのに、軽々に市教委員会が結論づけた判断は完全に間違いだったと。文部科学省の指導で方針を変えたのも保身にすぎないと強く否定をしております。ですから、今回の事案は他山の石、対岸の火事のごとく真剣にやはり教育委員会も受けとめて、今後のいじめ防止等について参考になるというよりも、新たな決意で防止対策に取り組んでいただくことをお願いいたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（下田克彦君） これにて岩本議員の一般質問を終了いたします。

散 会

○議長（下田克彦君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

明16日は午前9時から会議を開き、議案質疑、委員会付託を行います。

時間励行でご参集をお願いいたします。

本日は、これにて散会いたします。ご苦労さまでした。

午後 2時 53分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

熊野市議会議長

署名議員

署名議員

平成29年6月熊野市議会定例会会議録

(第4日)

平成29年6月16日(金曜日)

平成29年6月熊野市議会定例会会議録

平成29年6月16日（金曜日）

第 4 日

招集年月日 平成29年6月5日（月）

招集の場所 熊野市議会議場

開 議 平成29年6月16日（金）午前9時00分

出席議員

1番	川口	朋さん	2番	端無	徹也君
3番	久保	智君	4番	大橋	秀行君
5番	濱	重明君	6番	和田	いく子さん
7番	山田	実君	8番	下田	克彦君
9番	岩本	育久君	10番	樋口	雄史君
11番	山本	洋信君	12番	中田	征治君
13番	前地	林君	14番	（欠員）	

欠席議員

なし

地方自治法第121条の規定により説明のため議会に出席した者の職氏名

市 長	河上 敢二 君	副 市 長	山川 勝 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	下地 砂登子さん	消 防 長	岡田 敏哉 君
福 祉 事 務 所 長	西岡 久典 君	市 長 公 室 長	大西 浩文 君
総 務 課 長	仲森 弘安 君	防 災 対 策 推 進 課 長	山本 方秀 君
市 民 保 険 課 長	仲 俊光 君	税 務 課 長	福嶋 雅人 君
健 康 ・ 長 寿 課 長	松本 健 君	環 境 対 策 課 長	栗須 廣也 君
農 業 振 興 課 長	尾中 弘明 君	林 業 振 興 課 長	濱中 雅人 君
水 産 ・ 商 工 振 興 課 長	下和田 貞明君	観 光 ス ポ ー ツ 交 流 課 長	室谷 隆也 君
建 設 課 長	松岡 功 君	地 域 振 興 課 長 兼 地 域 総 合 課 長	坪井 正登 君
水 道 課 長 補 佐 兼 庶 務 係 長	坪井 孝之 君	教 育 長	倉本 勝也 君
選 挙 管 理 委 員 会 長 書 記	仲森 弘安 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	吉井 敬幸 君
監 査 委 員 事 務 局 長	伊藤 伸 君		

職務のため出席者

事 務 局 長	山口 耕作 君	次 長 兼 庶 務 係 長	勝田 悦生 君
議 事 係 長	植中 徳樹 君	庶 務 係	上西 ゆみ さん

議事日程

[質疑、委員会付託]

- 日程第1 議案第1号 熊野市男女共同参画推進条例案
- 日程第2 議案第2号 熊野市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例案
- 日程第3 議案第3号 平成29年度熊野市一般会計補正予算（第1号）について
- 日程第4 議案第4号 平成29年度熊野市紀和地区水道事業特別会計補正予算（第1号）について

[質疑]

日程第5 報告第1号 専決処分の報告について

日程第6 報告第2号 繰越明許費繰越計算書について

日程第7 報告第3号 平成28年度熊野市土地開発公社の決算について

日程第8 報告第4号 平成28年度一般財団法人熊野市ふるさと振興公社の決算について

日程第9 報告第5号 平成28年度有限会社熊野市観光公社の決算について

[委員会付託]

日程第10 請願の委員会付託について

午前 9時 00分 開議

○議長（下田克彦君） おはようございます。

ただいまの出席議員は13名であります。

開議に先立ち、執行部から議案集の訂正の申し出がありましたので、これを許可します。

執行部の説明を求めます。

消防長。

○消防長（岡田敏哉君） 今議会に提案いたしました議案第2号「熊野市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例案」のうち、議案集4ページの中段右側の下線部分のうち、「第1案に該当する者がいない場合」の部分ですが、第1案を第1号に訂正をお願いしたいと思います。本来なら1号とすべきを1案としておりました。大変申しわけございませんでした。1号に訂正していただき、ご審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（下田克彦君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付のとおりであります。

議案の上程（議案第1号～議案第4号）

質 疑

○議長（下田克彦君） 日程第1 議案第1号「熊野市男女共同参画推進条例案」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

質 疑

○議長（下田克彦君） 日程第2 議案第2号「熊野市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例案」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

質 疑

○議長（下田克彦君） 日程第3 議案第3号「平成29年度熊野市一般会計補正予算（第1号）について」を議題とし、質疑に入ります。

別冊の補正予算書に関する説明書の内容について質疑の通告がありますので、許可をいたします。

歳入のうち、款13国庫支出金、項2国庫補助金、目6土木費国庫補助金の「都市公園事業費補助金」について。

12番 中田征治議員。

○12番（中田征治君） ちょっとお聞きいたしたいと思います。この3月にかなり大きな金額を上程して、もう既にここで、2カ月ほどでばっさり減額になる理由はどういうもののでしょうか。

○議長（下田克彦君） 執行部の答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（松岡 功君） 都市公園事業費補助金の減額についてでございますが、国土交通省所管の補助メニューであります社会資本整備総合交付金の補助要望額2億4,000万円に対し、国交省から1億5,000万円の交付決定となったことによる減額でございます。この社会資本整備総合交付金でございますが、地方公共団体にとって自由度が高く、創意工夫を生かせる総合的な交付金として創設されたものでございます。そのため、道路や海岸整備などさまざまな交付金の要望が全国の自治体からなされており、要望総額は国の予算確保額を大きく超えることから、各自治体への配分は要望額を大きく下回ってしまっているのが現状でございます。ただ、オリンピックやワールドカップなど国際的なイベント、また国民体育大会など国として定期的開催されるイベントの会場となる公園整備等には重点的に配分を行うとしております。

熊野市においては、来年8月にインターハイが開催されること、平成33年には国体が開催されることから、河上市長がみずから国土交通省に出向き強く要望したことにより、平成28年度交付金額5,000万円に対し、平成29年度には1億5,000万円の交付をいただいております。

この6月議会のタイミングで減額する理由でございますが、平成29年度において、野球場と屋根つき練習場を整備いたしますが、屋根つき練習場は、インターハイまでに完成を目指すためには、工事を年度で分割せず平成29年度から30年度にわたって2カ年で工事を実施する債務負担行為を行う必要がございます。そのためには、今年度から来年度にわたる事業費の額を確定する必要がございます。また、この債務負担行為により、来年度に要望する補助金を屋根つき練習場整備に充当することができる可能性もあり、国庫補助金の有効活用を図ることもできます。

これらのことから、工事費等の減額及び都市公園事業費補助金の減額を行うものでございます。

以上でございます。

○議長（下田克彦君） 中田議員。

○12番（中田征治君） 質疑なんで余り言えんのですけれども、ということはこれを、9,000万円減額を含めて、ことしの大型予算ということですね。減らす前の9,000万円も含めて130億というキャッチフレーズになってるわけですね。

○議長（下田克彦君） 建設課長。

○建設課長（松岡 功君） 当初はこの減額する前の額も含めていたと理解しております。

○議長（下田克彦君） 次に、歳入のうち、款20市債、項1市債、目7土木債の公園事業債について質疑を行います。

12番 中田征治議員。

○12番（中田征治君） 先ほどの続きみたいなものですけれども、この起債も先ほどの事業に附随するものですよ。

○議長（下田克彦君） 建設課長。

○建設課長（松岡 功君） 公園事業債の減額でございますが、都市公園事業費補助金要望額2億4,000万円に対し、国の配分が1億5,000万円となり9,000万円の減額となったこと、また事業費を減額したことから、起債額も現行の2億4,980万円から1億5,980万円となり、都市公園事業費補助金と同様に9,000万円を減額するものでございます。

○議長（下田克彦君） 次に、歳出のうち、款5農林水産業費、項1農業費、目3農業振興費、「農産物加工所改修事業」について。

12番 中田征治議員。

○12番（中田征治君） ちょっといろいろあるんですけども、この事業の実施場所は今休んでる有馬保育所跡でしょうか。そうであるならば、以下の項目についてお聞きしたいと思います。

有馬保育所の跡地に関しては、民間から貸してほしいという申し出があった際、補助金の残があるという理由で断っているが、その補助金の年限は明けたのでしょうか。

2番目として、明けていないとしたら、今回はどのような手法を使って、使うことができるようになったのでしょうか。

3番目として、借りたいと申し出た目的に比べて、今回の事業がどのような面で優先されることがあったのでしょうか。

4番目、この事業をこの場所で行う理由はどのようなことなのでしょうか。

以上、お願いします。

○議長（下田克彦君） 執行部の答弁を求めます。

農業振興課長。

○農業振興課長（尾中弘明君） 議員ご質疑の農業振興費、農産物加工所改修事業についてお答えいたします。

この事業は、議員ご質疑のとおり、旧有馬保育所での実施を予定しています。

1点目、補助金活用による処分制限期間は過ぎたのかについてですが、旧有馬保育所の処分制限期間は47年となっており、建物が完成した昭和50年5月31日から平成34年5月31日までが処分制限期間となっており、まだ処分制限期間は経過しておりません。

2点目、今回はどのような手法を使ったのかについてお答えをいたします。

旧有馬保育所は、処分制限期間は過ぎていませんが、厚生労働省所管一般会計補助金等に係る財産処分承認基準により、自治体が施設を利用する場合は補助金返還は必要ありません。今回は、市の事業で施設の一部を活用することから、報告のみで承認があったとみなされ、特段の課題もなく実施できるものでございます。

3点目、今回の事業がどのような面で優先されたのかと、4点目、この事業をこの場所で行う理由は関連がございますので、一括でお答えさせていただきます。

本事業実施に当たっては、コストダウンの観点から、市の既存施設を活用することを

念頭に置いて場所選定を進めてきました。幾つかの候補地がありましたが、施設の耐久性や集荷等の利便性を考慮し、旧有馬保育所を選定することとなりました。

以上でございます。

○議長（下田克彦君） 中田議員。

○12番（中田征治君） 随分はしょってくれたものですが、保育所を活用するのに、自治体がするんやったら返さんでもええ、それで運用もしよい、そうするとこの事業は直営でしょうか。もう往復しかできんので、直営でしょうかということと、あとはまた委員会でやります。

○議長（下田克彦君） 農業振興課長。

○農業振興課長（尾中弘明君） はい。施設は市の事業ですので、直営でございます。

以上です。

○議長（下田克彦君） 次に、歳出のうち、款5農林水産業費、項3水産業費、目2水産業振興費、「水産物加工品付加価値向上推進事業」について。

9番 岩本育久議員。

○9番（岩本育久君） 水産物加工品付加価値向上推進事業1,350万円と予算計上されておりますが、この内容を教えてもらいたいと思います。

○議長（下田克彦君） 執行部の答弁を求めます。

水産・商工振興課長。

○水産・商工振興課長（下和田貞明君） 岩本議員ご質疑の水産物加工品付加価値向上推進事業1,350万円の内容についてお答えいたします。

事業費1,350万円の内訳につきましては、水産物加工施設備品購入費補助金975万円と水産物加工品開発・販売推進事業費補助金375万円で、いずれも遊木漁港内に建設し、本年3月31日から熊野漁協に管理運営を委託しております熊野市水産物加工施設に関連するものでございます。水産物加工施設備品購入費補助金は熊野漁業協同組合に、また水産物加工品開発・販売推進事業費補助金は熊野漁協と市で構成する三重県熊野市産地協議会に補助しようとするものでございます。

それぞれの補助金の内容をご説明いたします。

初めに、水産物加工施設備品購入費補助金975万円は、市場に大量に水揚げされて値段が非常に安い魚を一定の価格で買い支え、付加価値の高い商品づくりに必要な機械を導入するもので、具体的には、魚のミンチを製造するのに必要な高性能な機械のほか、

充填機などの導入費用について、国の交付金を含め4分の3を補助しようとするものでございます。

また、水産物加工品開発・販売推進事業費補助金375万円は、魚のミンチやフィレ——切り身のことですけれども——などの商品づくりなどのソフト事業への補助でありまして、具体的には商品開発やパッケージング、販路開拓のほか、施設を運営していく中での衛生管理の指導、マニュアルづくりなど高付加価値化に附随するソフト事業費用について、国の交付金を含め4分の3を補助しようとするものでございます。

以上でございます。

○議長（下田克彦君） 次に、歳出のうち、款6商工費、項1商工費、目3観光交流費、「選鉱場跡遊歩道整備事業」について。

9番 岩本育久議員。

○9番（岩本育久君） 選鉱場跡遊歩道整備事業です。133万6,000円予算計上されておりますが、この整備事業の内容をお伺いたします。

○議長（下田克彦君） 執行部の答弁を求めます。

地域振興課長兼地域総合課長。

○地域振興課長兼地域総合課長（坪井正登君） 選鉱場跡遊歩道整備事業133万6,000円の内容についてお答えいたします。

紀和町板屋地区の紀和保健センター横にある紀州鉱山の選鉱場跡には、選鉱場のコンクリートの柱のほか、当時使用していたトロッコのレールや階段が山上まで残っております。また山頂には、シクナーと呼ばれるコンクリートの池があり、この部分を見学できるよう、遊歩道と案内看板を設置する事業でございます。

選鉱場跡地については、以前より入鹿地区まちづくり協議会において支障木の伐採及び除草作業を行い夜間ライトアップするなど、観光客や写真撮影を行う人たちに人気のスポットとなっております。今回整備する内容につきましては、選鉱場左側にありますトロッコレール横の階段及び山上を横断する延長約250mの歩道整備とシクナー部分までの支障木の伐採とその片づけを行うこととしております。また、案内看板については、選鉱場跡や周辺施設の説明文と当時の写真を掲示する予定としております。

整備を行うに当たりましては、土地所有者であります株式会社石原鉱山様のご理解とご協力を得て行うこととしており、今後、手すり等の整備も行いたいと考えております。

○議長（下田克彦君） 以上をもちまして、通告による議案第3号に関する質疑は終了い

たしました。

質 疑

○議長（下田克彦君） 日程第4 議案第4号「平成29年度熊野市紀和地区水道事業特別会計補正予算（第1号）について」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

常任委員会へ付託

○議長（下田克彦君） ただいま議題となっております議案第1号及び議案第2号は総務厚生常任委員会に、議案第4号は産業教育常任委員会に、議案第3号は各所管の常任委員会に、お手元に配付いたしております議案付託表のとおり、それぞれ付託をいたします。

議案の上程（報告第1号～報告第5号）

質 疑

○議長（下田克彦君） 日程第5 報告第1号「専決処分の報告について」を議題とし、質疑を行います。ただいまのところ質疑の通告はありません。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件は報告事項のため、これをもって終わります。

質 疑

○議長（下田克彦君） 日程第6 報告第2号「繰越明許費繰越計算書について」を議題

とし、質疑を行います。ただいまのところ質疑の通告はありません。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件は報告事項のため、これをもって終わります。

質 疑

○議長（下田克彦君） 日程第7 報告第3号「平成28年度熊野市土地開発公社の決算について」を議題とし、質疑を行います。ただいまのところ質疑の通告はありません。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件は報告事項のため、これをもって終わります。

質 疑

○議長（下田克彦君） 日程第8 報告第4号「平成28年度一般財団法人熊野市ふるさと振興公社の決算について」を議題とし、質疑を行います。

質疑の通告がありますので、許可をいたします。

12番 中田征治議員。

○12番（中田征治君） ちょっとお聞きします。決算の中身というよりは決算のもとになる、この団体が管理とか所有している施設の所有者はどこになっているのか、よろしくお願ひします。

○議長（下田克彦君） 執行部の答弁を求めます。

地域振興課長兼地域総合課長。

○地域振興課長兼地域総合課長（坪井正登君） この団体が運営する施設の所有者はどこになっているかについてですが、現在ふるさと振興公社が管理運営を行っている施設が、観光サービス事業部では、ホテル瀬流荘、湯ノ口温泉並びにトロッコ電車の各施設及び鬼ヶ城センター、加工製造事業部では、平成22年度に紀和町小川口地区に建設したふるさと特産物加工所、紀和町長尾の長尾ふるさと特産物加工所、板屋と小栗須にある農産物集荷加工所並びに紀和町矢ノ川地内の旧キジ生産施設を含む地鶏生産施設、そして紀和総合支所の敷地内にある事務局、企画営業事業部、農業公社事業部の事務所となっております。そのうち、ふるさと振興公社が所有する施設は、小川口のふるさと特産物加

工所と地鶏生産施設のうち旧キジ生産施設を除く地鶏鶏舎、鶏ふん置き場などの地鶏生産施設となっております。その他の施設につきましては、全て市が所有する施設でございます。

○議長（下田克彦君） 中田議員。

○12番（中田征治君） ざっと読み上げられて言われてもわからないので、資産台帳といたしますか、リストをお願いできますか。

○議長（下田克彦君） 地域振興課長兼地域総合課長。

○地域振興課長兼地域総合課長（坪井正登君） 施設を一覧表にして届けさせていただきます。

○議長（下田克彦君） 以上をもちまして、通告による報告第4号に関する質疑は終了いたしました。

本件は報告事項のため、これをもって終わります。

質 疑

○議長（下田克彦君） 日程第9 報告第5号「平成28年度有限会社熊野市観光公社の決算について」を議題とし、質疑を行います。

質疑の通告がありますので、許可をいたします。

12番 中田征治議員。

○12番（中田征治君） こちらの外郭団体に関しましては、まず1番目に、指定管理料というものはどういう、こちらから見れば支出、向こうから見れば収入になるのか。必要経費などを積算して剰余を生じた場合に、年度末に返還するような趣旨での指定管理料なのかということです。それから、指定管理料の実勢が年によってかなりの変動がありますが、そういうのはどういう理由から生まれてくるのでしょうか。それから、有限会社なのに、建物の償却などをまともに計上せずに、家賃も払わず、逆に指定管理料をもらっているのに利益が上がらない、株主といたしますか、出資者に対する配当がないということは不自然ではないのでしょうか。4番目として、営業内容が改善される見込みはあるのかどうか、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（下田克彦君） 執行部の答弁を求めます。

観光スポーツ交流課長。

○観光スポーツ交流課長（室谷隆也君） お答えいたします。

有限会社熊野市観光公社の事業につきましては、本市への誘客のための営業活動やスポーツイベントの受け入れ業務を行う観光部門、駅前特産品館、熊野市誘客周遊拠点施設おもてなし館、三重県立熊野少年自然の家の運営を行っています。これまでも説明させていただいておりますが、観光部門につきましては、これまで観光スポーツ交流課で行っていたスポーツ交流に係る宿泊、弁当などの手配を公社の事業として取り扱ってもらっており、その際、地元の事業者の方々の負担をなるべく小さくするよう、一般的な旅行代理店の手数料と比べ安価な手数料で行っております。公社の設立当初から、この手配の部分については市の肩がわりということで、市として一定の負担をすることにつき、議会にも説明を行ってきているところであり、収支を問えない部分であると考えています。

また、駅前特産品館については、新商品の見直しや予定どおり開催された熊野大花火大会などにより、営業収入は対前年度比71万9,000円増の1,800万7,000円となりました。また、おもてなし館につきましては、市民の憩いの場、観光客との交流の場として、おもてなしを行う休憩施設として、市から指定管理料を支払い施設の管理運営を行っていただいている施設であります。ただし、観光客の満足度を高めるためのサービスの一環として、軽食のテークアウトや土産物販売も行っており、ある程度の売上収入もございますが、基本的には収支を問う施設ではなく、支援は必要と考えています。

自然の家部門については、県からの指定管理として受託運営しており、宿泊者数の増加を目指して積極的に営業活動に取り組みましたが、台風接近による団体予約キャンセルが影響し、年間延べ宿泊者数1万2,472人となり、営業収入は対前年度比40万4,000円減の532万3,000円にとどまりました。

ご質疑の1点目、指定管理料とはどんな収入なのか、必要経費等を精算し余剰が生じた場合は精算返還するものなのかについてお答えいたします。

議員ご質疑の指定管理料につきましては、このうちの熊野古道おもてなし館及び熊野少年自然の家に係る指定管理料であり、熊野古道おもてなし館については施設の維持管理費及び人件費分として熊野市から、熊野少年自然の家については施設の管理運営費として三重県からの収入となっております。余剰が生じた場合、指定管理料としての精算、返還の必要はありませんが、公社全体として収益が出た場合は、市から観光公社への補助金を精算し返還していただいております。なお、参考に平成28年度の市からの補助金

につきましては、当初は1,459万7,000円を支出しておりましたが、平成28年度実績で観光部門と特産品部門を合わせ759万7,000円となり、700万円を返還していただいております。これはピーク時の平成22年度の補助金額1,843万4,000円と比べ1,083万7,000円、58.8%の大幅な減となっております。

次に2点目の、指定管理料が年によって変動するのはなぜかについてお答えいたします。

熊野市誘客周遊拠点施設おもてなし館につきましては、熊野市誘客周遊拠点施設の管理に関する年度協定書に基づき、各年度の業務内容及び本業務の実施に要する費用、人件費や施設の維持管理費などで、平成27年度におきましては461万4,996円、28年度におきましては460万4,839円の指定管理料を支出しており、この差額につきましては、人件費の時間単価の変更によるものであります。熊野少年自然の家につきましては、三重県と基本協定に従って、その年々の指定管理料が決定されております。

3点目の、有限会社なのに建物の償却などを計上せず、家賃も払わず、逆に指定管理料をもらっているのに利益が上がらず、株主に対する配当もないということは不自然ではないのかについてお答えいたします。

繰り返しになりますが、指定管理料の収入につきましては、施設の維持管理に係る必要経費のみであり、収益とは関係ありません。本来、市が管理する施設を熊野市観光公社に委託し、管理してもらっているものであります。おもてなし館での土産物販売やテークアウトコーナーでは、あくまでもサービスの一環で行っているものです。

最後に、4点目の営業内容が改善される見込みはあるのかについてお答えいたします。

特産品館におきましては、毎年売り上げは伸びておりますが、今後、土産物を中心に熊野ブランド販売の窓口として商品の宣伝、売り上げ増となるようにさらに努力してもらいます。また、収支を問えない観光部門においても、着地型の旅行商品の開発や販売など、売り上げの向上に努め、より少ない補助により運営を目指してもらおうとともに、市の観光スポーツ集客の一層の拡大に貢献してもらいたいと考えております。

以上でございます。

○議長（下田克彦君） 中田議員。

○12番（中田征治君） 言うても仕方ないかもわかりませんが、僕、ここへ戻ってきてすぐぐらいに、有限会社の性質を延々とかかって当局に聞いたただしたら、普通法人であると。ということは、有限会社というのは、会社というのは基本的に利潤が目的で

あって、公益法人とかとは違うわけですね。だからその辺の矛盾というのは感じませんか。

○議長（下田克彦君） 市長。

○市長（河上敢二君） 会社法に基づく会社という組織については、法律上は利害関係を調整するためにその内容が規定されているところございまして、会社法に基づく会社でありますとか有限会社、今は会社に統一されていますけれども、利益を追求しなければいけないという文言は、たしか記載されてないはずでございます。

有限会社にした理由については、この有限会社を設立する時点で社団法人もしくは財団法人あるいはNPO法人といったような組織設立の方法がございましたけれども、NPO法人よりは当然財団法人等のほうが組織としての信用力が違ってまいります。一方で、非常に財団法人、社団法人については設立にかかわる手続きが非常に煩雑でございました。したがって、選択肢としては、しっかりとした信用力は得られる中で手続的に簡素な有限会社という組織の設立を考えて、そのようにしたところでございます。

もともと運営形態からいって、特産品館については少し補助をしているのは、これは解消する必要はありますけれども、その他の事業については、これは公益的な事業であり、収支を問うものではないというふうに思っています。

○議長（下田克彦君） 以上をもちまして、通告による報告第5号に関する質疑は終了いたしました。

本件は報告事項のため、これをもって終わります。

議案の上程（請願平成29年第1号）

常任委員会へ付託

○議長（下田克彦君） 日程第10 「請願の委員会付託について」であります。今期定例会において受理いたしました請願は1件であります。本件につきましては、お手元に配付をいたしております請願文書表のとおり、所管の常任委員会へ付託をいたしますので報告をいたします。

散 会

○議長（下田克彦君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

6月19日から21日までは委員会審査のため休会といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（下田克彦君） ご異議なしと認めます。

よって、6月19日から21日までは休会とすることに決しました。

22日は午前9時から会議を開き、委員長報告、委員長報告に対する質疑・討論・採決等を行います。

時間励行でご参集をお願いいたします。

本日は、これにて散会いたします。ご苦勞さまでした。

午前 9時 31分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

熊野市議会議長

署名議員

署名議員

平成29年6月熊野市議会定例会会議録

(第5日)

平成29年6月22日(木曜日)

平成29年6月熊野市議会定例会会議録

平成29年6月22日（木曜日）

第 5 日

招集年月日 平成29年6月5日（月）

招集の場所 熊野市議会議場

開 議 平成29年6月22日（木）午前9時00分

出席議員

1番	川口	朋さん	2番	端無	徹也君
3番	久保	智君	4番	大橋	秀行君
5番	濱	重明君	6番	和田	いく子さん
7番	山田	実君	8番	下田	克彦君
9番	岩本	育久君	10番	樋口	雄史君
11番	山本	洋信君	12番	中田	征治君
13番	前地	林君	14番	（欠員）	

欠席議員

なし

地方自治法第121条の規定により説明のため議会に出席した者の職氏名

市 長	河上 敢二 君	副 市 長	山川 勝 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	下地 砂登子さん	消 防 長	岡田 敏哉 君
福 祉 事 務 所 長	西岡 久典 君	市 長 公 室 長	大西 浩文 君
総 務 課 長	仲森 弘安 君	防 災 対 策 推 進 課 長	山本 方秀 君
市 民 保 険 課 長	仲 俊光 君	税 務 課 長	福嶋 雅人 君
健 康 ・ 長 寿 課 長	松本 健 君	環 境 対 策 課 長	栗須 廣也 君
農 業 振 興 課 長	尾中 弘明 君	林 業 振 興 課 長	濱中 雅人 君
水 産 ・ 商 工 振 興 課 長	下和田 貞明君	観 光 ス ポ ー ツ 交 流 課 長	室谷 隆也 君
建 設 課 長	松岡 功 君	地 域 振 興 課 長 兼 地 域 総 合 課 長	坪井 正登 君
水 道 課 長 補 佐 兼 庶 務 係 長	坪井 孝之 君	教 育 長	倉本 勝也 君
選 挙 管 理 委 員 会 長 書 記	仲森 弘安 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	吉井 敬幸 君
監 査 委 員 事 務 局 長	伊藤 伸 君		

職務のため出席者

事 務 局 長	山口 耕作 君	次 長 兼 庶 務 係 長	勝田 悦生 君
議 事 係 長	植中 徳樹 君	庶 務 係	上西 ゆみ さん

提出議案

議員提出議案第1号 「協同労働の協同組合法（仮称）」の速やかな制定に関する意見書案

議事日程

[委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決]

- 日程第1 議案第1号 熊野市男女共同参画推進条例案
- 日程第2 議案第2号 熊野市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例案
- 日程第3 議案第3号 平成29年度熊野市一般会計補正予算（第1号）について
- 日程第4 議案第4号 平成29年度熊野市紀和地区水道事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第5 請願平成29年第1号 「協同労働の協同組合法（仮称）」の速やかな制定に関する意見書の提出を求める請願

議事日程（第5号）追加

[提案説明、質疑、討論、採決]

- 日程第6 議員提出議案第1号 「協同労働の協同組合法（仮称）」の速やかな制定に関する意見書案

閉 議

閉 会

午前 9時 00分 開議

○議長（下田克彦君） おはようございます。

ただいまの出席議員は13名であります。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付のとおりであります。

議案の上程（議案第1号～議案第4号）

○議長（下田克彦君） 日程第1 議案第1号「熊野市男女共同参画推進条例案」から日程第4 議案第4号「平成29年度熊野市紀和地区水道事業特別会計補正予算（第1号）について」まで、以上4件を一括議題といたします。

総務厚生常任委員長報告

○議長（下田克彦君） 本件については、各委員会へ審査付託となっておりますので、この際、各委員長報告及び報告に対する質疑に入ります。

まず、総務厚生常任委員長の報告を求めます。

大橋総務厚生常任委員長。

（総務厚生常任委員長 大橋秀行君 登壇）

○総務厚生常任委員長（大橋秀行君） 総務厚生常任委員会に付託されました議案について、審査の経過及び結果をご報告申し上げます。

去る6月16日に委員会を開催し、関係課職員の出席を求め、慎重審査した結果、

議案第1号 熊野市男女共同参画推進条例案

議案第2号 熊野市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例案

議案第3号 平成29年度熊野市一般会計補正予算（第1号）第1条第1表歳入全般、

歳出のうち款2総務費、款3民生費、款4衛生費、項1保健衛生費、第3条第3表地方債補正

につきましては、全会一致をもって原案を可とすることに決しました。

以上、ご賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。

総務厚生常任委員長報告に対する質疑

○議長（下田克彦君） これより総務厚生常任委員長の報告に対する質疑に入ります。

総務厚生常任委員長の報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（下田克彦君） これにて総務厚生常任委員長の報告に対する質疑を終結いたします。

産業教育常任委員長報告

○議長（下田克彦君） 次に、産業教育常任委員長の報告を求めます。

川口産業教育常任委員長。

（産業教育常任委員長 川口 朋さん 登壇）

○産業教育常任委員長（川口 朋さん） 産業教育常任委員会に付託されました議案につきまして、審査の経過及び結果をご報告申し上げます。

去る6月16日、20日、委員会を開催し、関係課職員の出席を求め、慎重審査した結果、議案第3号 平成29年度熊野市一般会計補正予算（第1号）第1条第1表歳出のうち款4衛生費、項2環境対策費、款5農林水産業費、款6商工費、款7土木費、款9教育費、第2条第2表債務負担行為補正

議案第4号 平成29年度熊野市紀和地区水道事業特別会計補正予算（第1号）について

につきましては、いずれも全会一致をもって原案を可とすることに決しました。

なお、議案第3号 熊野市一般会計補正予算（第1号）第1条第1表歳出のうち款5農林水産業費、項5農業費、目3農業振興費「農産物加工所改修事業」につきまして、騒音等による有馬保育所跡地周辺住民への影響に配慮し、改修箇所の変更を要望いたし

ましたことを申し添えます。

また、請願平成29年第1号「協同労働の協同組合法（仮称）」の速やかな制定に関する意見書の提出を求める請願につきましては、全会一致をもって採択することに決しました。

以上、ご賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。

産業教育常任委員長報告に対する質疑

○議長（下田克彦君） これより産業教育常任委員長の報告に対する質疑に入ります。

産業教育常任委員長の報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（下田克彦君） これにて産業教育常任委員長の報告に対する質疑を終結いたします。

討 論

○議長（下田克彦君） 日程第1 議案第1号「熊野市男女共同参画推進条例案」を議題とし、討論を行います。本案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

採 決

○議長（下田克彦君） これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（下田克彦君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

討 論

○議長（下田克彦君） 日程第2 議案第2号「熊野市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例案」を議題とし、討論を行います。本案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

採 決

○議長（下田克彦君） これより採決をいたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（下田克彦君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

討 論

○議長（下田克彦君） 日程第3 議案第3号「平成29年度熊野市一般会計補正予算（第1号）について」を議題とし、討論を行います。本案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

採 決

○議長（下田克彦君） これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（下田克彦君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

討 論

○議長（下田克彦君） 日程第4 議案第4号「平成29年度熊野市紀和地区水道事業特別会計補正予算（第1号）について」を議題とし、討論を行います。本案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

採 決

○議長（下田克彦君） これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（下田克彦君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

討 論

○議長（下田克彦君） 日程第5 請願平成29年第1号「『協同労働の協同組合法（仮称）』の速やかな制定に関する意見書の提出を求める請願」を議題とし、討論を行います。本件に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

採 決

○議長（下田克彦君） これより採決いたします。

本件に対する委員長の報告は採択であります。

本件は委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（下田克彦君） ご異議なしと認めます。

よって、請願平成29年第1号は採択することに決しました。

○議長（下田克彦君） 暫時休憩をいたします。

（午前 9時 10分）

○議長（下田克彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 9時 25分）

○議長（下田克彦君） ただいま議員提出議案1件が追加提出をされました。

お諮りいたします。

ただいま追加提出されました議員提出議案をこの際、日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（下田克彦君） ご異議なしと認めます。

よって、議員提出議案1件を日程に追加し、議題とすることに決しました。

議案の上程（議員提出議案第1号）

○議長（下田克彦君） 日程第6 議員提出議案第1号「『協同労働の協同組合法（仮称）』の速やかな制定に関する意見書案」を議題といたします。

提案説明

○議長（下田克彦君） 提出者の説明を求めます。

端無議員。

（2番 端無徹也君 登壇）

○2番（端無徹也君） 議員提出議案第1号「『協同労働の協同組合法（仮称）』の速やかな制定に関する意見書案」につきまして、案文の朗読により提案理由をご説明申し上げ

げます。よろしく申し上げます。

今、地域の様々な問題を解決するに当っては、行政だけでなく、住民自身の力に大きな期待がかかっている。

このような中、「協同労働の協同組合」は、組合に参加する人すべてが協同で出資し、協同で経営し、協同で働く形をとっており、「働くこと」を通じて、「人と人とのつながりを取り戻し、地域の再生を目指す」活動を続けている。

ワーカーズコープ、ワーカーズコレクティブ、農村女性ワーカーズ、障がい者団体など、「協同労働」という新しい働き方を求めている団体や人々は、国内で合わせて10万人以上存在すると言われている。その事業内容は、介護・福祉サービスや子育て支援、清掃請負、オフィスの総合管理など幅広く、また、男性や女性、高齢者が集まって働きやすい職場を自分たちで作っており、多様な働き方の一つとして期待されている。

よって、熊野市議会は、国会及び政府に対し、だれもが仕事を通じて安心と豊かさを実感できる地域社会の形成に貢献できるようにするとともに、様々な人々に社会に参加する道を開くための制度として、「協同労働の協同組合法（仮称）」を速やかに制定するよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年6月22日

三重県熊野市議会

以上でございます。よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

質 疑

○議長（下田克彦君） これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（下田克彦君） これにて質疑を終結いたします。

委員会への付託の省略について

○議長（下田克彦君） お諮りいたします。

ただいま議題となっております議員提出議案第1号につきましては、会議規則第36条第3項の規定により、委員会への付託を省略いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(下田克彦君) ご異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第1号は委員会の付託を省略することに決しました。

討 論

○議長(下田克彦君) 日程第6 議員提出議案第1号を議題とし、討論を行います。
討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(下田克彦君) これにて討論を終結いたします。

採 決

○議長(下田克彦君) これより採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(下田克彦君) ご異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第1号は原案のとおり可決されました。

閉 議

○議長(下田克彦君) 以上をもちまして、今期定例会に付議されました事件は全て議了いたしました。

閉 会

○議長（下田克彦君） これにて平成29年6月熊野市議会定例会を閉会いたします。
ご苦労さまでした。

午前 9時 30分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

熊野市議会議長 _____

署名議員 _____

署名議員 _____